

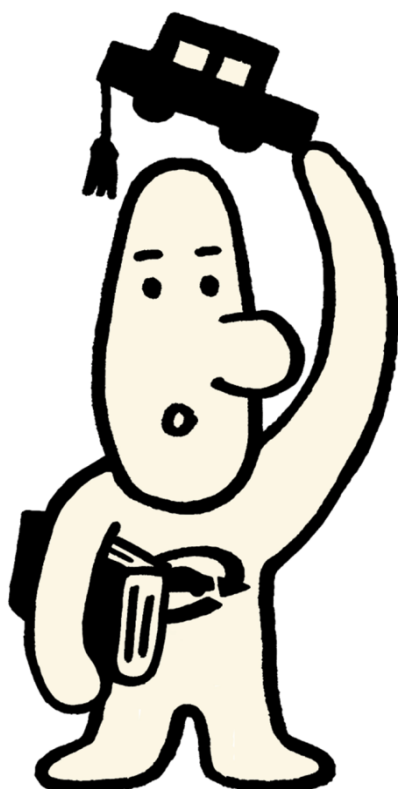


自動車リサイクルシステム

自動車リサイクル法
(使用済自動車の再資源化等に関する法律)

パソコンを利用した移動報告 (電子マニフェスト) 詳細マニュアル

解体工程編



第1章 電子マニフェストシステムに関する基本事項

1. 電子マニフェスト（移動報告）制度について	1
2. 電子マニフェストシステムの基本操作	6
3. 本書の使い方	10

第2章 解体業者の実務概要

1. 解体業者の役割	12
------------	----

第3章 電子マニフェストシステムの具体的利用方法

1. 電子マニフェストシステムの概要	15
2. 電子マニフェストシステムログイン(接続)からログアウト(接続終了)まで	16
2.1 自動車リサイクルシステム（JARS）ホームページを開く	
2.2 電子マニフェストシステムのログイン画面を開く	
2.3 電子マニフェストシステムログイン	
2.4 解体業者用事業所コードとパスワードについて	
2.5 電子マニフェストシステムのログアウト（接続終了）	
2.6 複数工程同時ログイン	
3. メニュー選択（電子マニフェストシステム）	25
3.1 メニュー選択画面	
3.2 メニューの説明	
4. 自治体への許可更新申請とシステム登録更新	27
4.1 自治体への許可更新	
4.2 システム上での許可更新	
5. 電子マニフェストによる移動報告	30
5.1 使用済自動車／解体自動車の引取報告	
5.2 解体業者への使用済自動車／解体自動車の引渡報告	
5.3 破砕業者への解体自動車の引渡報告	
5.4 解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告	
5.5 エアバッグ類の引渡報告	
6. 状況の表示	106
6.1 確認通知の基本事項	
6.2 メニューごとの画面表示	

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧	119
7.1 引渡報告未実施車台の閲覧	
7.2 エアバッグ類適正処理情報の閲覧	
7.3 使用済自動車／解体自動車に関する移動報告状況の閲覧	
7.4 エアバッグ類に関する移動報告状況の閲覧	
7.5 認定全部利用者への引渡報告後の移動報告状況の閲覧	
8. その他（移動報告の取消）	147
8.1 使用済自動車／解体自動車引取報告の取消	
8.2 解体業者への使用済自動車／解体自動車引渡報告の取消申請	
8.3 破砕業者への解体自動車引渡報告の取消申請	
8.4 認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請	
8.5 非認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請	
8.6 エアバッグ類引渡報告（取外回収）の取消申請	
8.7 エアバッグ類引渡報告（車上作動処理）の取消申請	

第4章 補足説明

1. ログアウト（接続終了）について	169
2. パスワードの変更	170
3. 機能画面（詳細画面）	173
3.1 車台詳細情報	
3.2 事業者／事業所詳細情報	
3.3 荷姿詳細情報（エアバッグ類）	
3.4 荷姿詳細情報（認定全部利用）	
4. 機能ボタン・その他表示説明	186
4.1 機能ボタン・その他表示説明	
4.2 ヘルプ画面について	
4.3 ダウンロード	
5. ダイアログ一覧（確認メッセージ・エラーメッセージ）	194
5.1 確認メッセージ	
5.2 エラーメッセージ	
6. 電子マニフェストシステムのトラブル時の対応	213
7. 自動車リサイクルシステム事業者登録情報 における 内容変更の手続きについて（重要）	219
8. 参考	224
8.1 輸入車の車台番号の打刻位置について	
8.2 職権打刻番号について	

1. 電子マニフェスト（移動報告）制度について

(1) 電子マニフェスト（移動報告）制度の概要

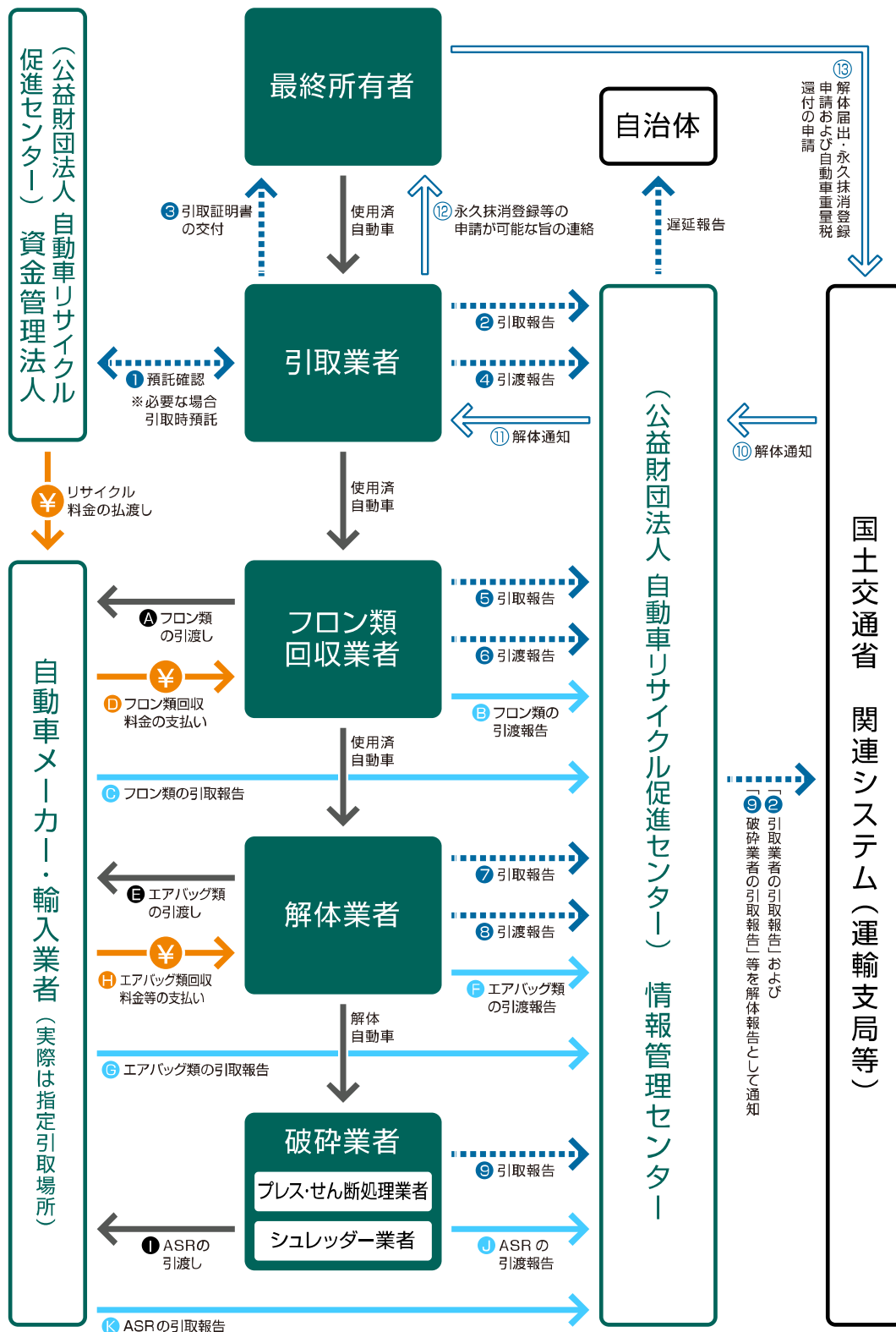
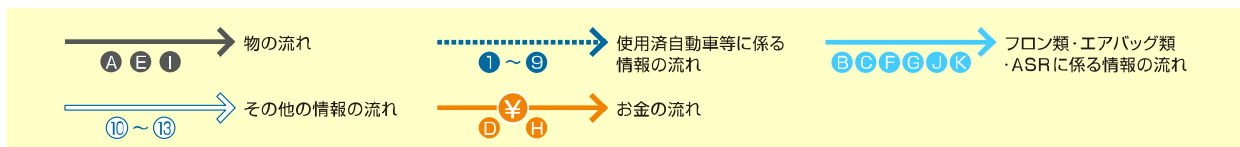
自動車リサイクル法では、各事業者が使用済自動車等の「引取り」「引渡し」を行った際、原則としてパソコンにて情報管理センターにインターネット経由で報告を行うことが必要となります。

具体的な業務フローは2ページのとおりです。

【留意点】

一旦、引取業者が引取報告を行った車両は、その後再販・中古車輸出等を行うことは原則としてできません。

電子マニフェスト（移動報告）の業務フロー



—留意点—

- ① 移動報告は、引取業者が資金管理人に預託確認を行った後に、情報管理センターへ引取報告を行うことでスタートとなります。
- ② 預託確認後、引取業者の引取報告がなされた車両は、その後再販・中古車輸出等を行うことは原則としてできません。

（2）電子マニフェスト（移動報告）制度導入の目的／機能

① 使用済自動車の適正な引取り／引渡しの確保（不法投棄の防止等）

電子マニフェスト制度により、情報管理センターにおいては個々の使用済自動車等の引取り・引渡しを行った事業者が把握可能となります。一定期間内に引取り・引渡しの報告がなされない場合には、登録・許可権者である自治体へその旨の情報提供（遅延報告）が行われます。

② リサイクル料金等の支払いの根拠

フロン類・エアバッグ類の回収等について、情報管理センターへの移動報告が自動車メーカー等からの回収料金等支払いの根拠となります。

③ 関連制度への情報提供

自動車重量税の還付制度や永久抹消登録等制度においては、個々の移動報告がなされ、解体の事実が確認できることが手続の条件となります。

【留意事項】

使用済自動車等から発生する廃油・廃液等を産業廃棄物として処理する場合には、電子マニフェストによる移動報告だけでなく、産業廃棄物マニフェストが必要になります。

（3）受付時間等

電子マニフェスト（移動報告）の受付時間は、7:00～21:00（土日・祝日も稼働。ただし、システムメンテナンス等のための特定日を除く）

（4）パソコン等必要な機器

自動車リサイクルシステムをご利用いただくためには、インターネットに接続可能なパソコンが必要になります。

また、必要に応じてプリンターを準備してください。

【パソコンの利用条件】

ハードウェア	ハードディスク容量	➡	空き容量1.0GB以上を推奨
	メモリー	➡	128MB以上を推奨
ソフトウェア	OS	➡	マイクロソフト社ウィンドウズ98以上 (2000以上を推奨)
	インターネット閲覧ソフト (ブラウザ)	➡	マイクロソフト社インターネットエクスプローラ5.01以上 (5.5以上を推奨)
	文書閲覧ソフト	➡	アドビ社アクロバットリーダー4.0以上またはアドビリーダー

※ 引取・引渡実績等のダウンロードを行う場合など必要に応じ「表計算ソフト」を準備してください。

（5）事業所コード／パスワードについて

電子マニフェストシステムで操作を行うためには、まず、自動車リサイクルシステムに事業者登録し、登録後に送付される「システム登録完了通知書」に記入された事業所コードとパスワードをログイン画面で入力する必要があります。

※ 「システム登録完了通知書」に記入されたパスワードは「初期パスワード」です。「初期パスワード」は変更が可能です。

 [パスワードの変更（170ページをご覧ください）](#)

(6) 確認通知・遅延報告

各事業者からの「引取報告」「引渡報告」が一定期間行われなかった場合、以下のとおり確認通知や

① 確認通知

例えば、A社が引取報告実施後に引渡報告を行わなかった場合や、A社が次の事業者（引渡先B社）に引渡報告を行ったにも係らず引渡先B社が引取報告を行わなかった場合など、いずれの場合も、引渡・引取報告が行われていない旨を情報管理センターはA社に通知します。

※ B社が引取報告を行わなかった場合は、まずA社は自社の引渡し忘れ等がないかを確認してください。

▶ 詳細は106ページをご覧ください

遅延報告が情報管理センターから行われます。

② 遅延報告

①の「確認通知」後に、さらに一定期間経っても報告がない場合、情報管理センターはA社の登録・許可権者である自治体※に対して、報告遅延の旨とA社の事業者情報・車台番号等を自動的に報告します。

※ 都道府県知事または保健所設置市長

③ 勧告・命令

自治体は②の遅延報告をもとに、必要に応じ、A社に対して適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

<引取報告実施後に、引渡報告を行わなかった場合>

	確認通知 までの期間※	遅延報告 までの期間
引取業者	30日	左記+10日
フロン類回収業者 (使用済自動車のみ)	20日	
解体業者	120日	
破砕業者	30日	

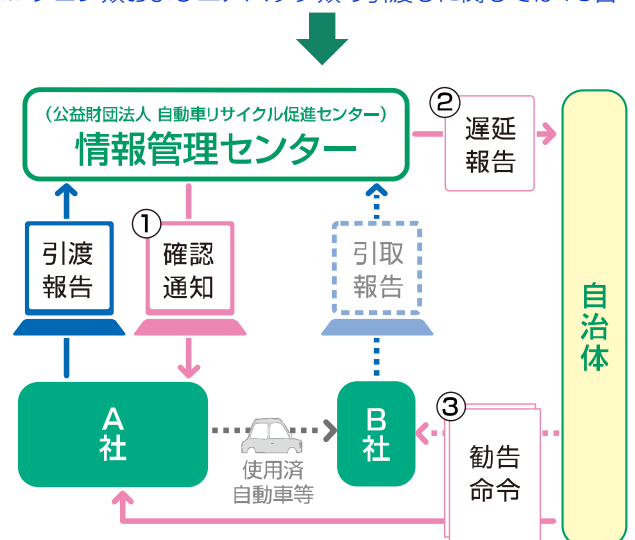
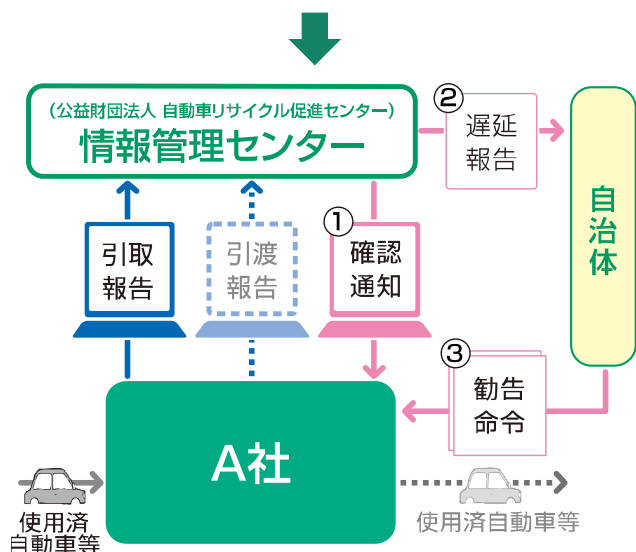
※ 引取報告日から起算して計算（土日・祝日等を含む）

<引渡報告実施後に、引取報告が行われなかった場合>

	確認通知 までの期間※	遅延報告 までの期間
引取業者	5日	左記+3日
フロン類回収業者		
解体業者		
破砕業者		

※ 引渡報告日から起算して計算（土日・祝日等を含む）

※ フロン類およびエアバッグ類の引渡しに関しては15日



2. 電子マニフェストシステムの基本操作

(1) 電子マニフェストシステム画面に表示されるボタン類等の具体例

パソコン画面上でボタン、チェックボックス等を選択する場合は、選択するボタン、チェックボックス等までポインタを移動させた後にクリックします。ボタン、チェックボックス等の具体例は以下のとおりです。



画面中の赤字

特に注意していただきたい事項です。赤字の指示に従って、必要な作業を行ってください。

自動車リサイクルシステム

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS3232)

メニューに戻る (1) ログアウト (4) 画面印刷 (5) ヘルプ (6) 2015/01/09 12:00:00 (3)

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100000100104	事業者/事業所名	詳細 (株) ○○解体 ××事業所
--------	--------------	----------	-------------------

2. 解体業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000300104	事業者/事業所名	詳細 (株) △△解体 ◇◇事業所
郵便番号	999-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1
電話番号	999-999-9999		

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬
 運搬委託

選択やり直し 履歴のクリア
 ※半角数字10～11文字 (ハイフンは除く) ※全角文字

7

4. 引渡報告済車台の一覧

該当車台は5件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 一覧取得

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 印	引取報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166		<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166		<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

8 9 10

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんのでご注意ください。

メニューに戻る 引渡先確定

1 メニューに戻る

間違ったページを開いた場合等、「メニュー選択」画面に戻る時に使用します。

2 画面番号

画面を特定するための番号です。

3 日時表示

年/月/日 時：分：秒を表示しています。

4 ログアウト

電子マニフェストシステム上での作業を終了する際は、必ずこのボタンをクリックしてください。

5 画面印刷

表示されている画面を印刷する時に使用します。

6 ヘルプ

画面で行う作業手順等が分からない時に使用します。クリックすると対処方法を説明する画面を開きます。

7 ラジオボタン

選択すべき対象の をクリックします。

8 テキストボックス

入力したいテキストボックス（入力欄）をクリックし、日本語、数字、英語等を正しく入力します。

9 プルダウンリスト

「 ボタン」をクリックすると選択可能な対象がリストで一覧表示されているので、その中から選択すべき対象をクリックします。

10 チェックボックス

選択すべき対象の をクリックします。複数の対象を選択できます。

**テキストボックス入力時の注意**

テキストボックスに「外字」は入力できません。

株式会社、有限会社などを略字で入力する際には、すべて全角文字で入力してください。

- ・入力できない外字例 ： (株) (有)
- ・テキストボックスへの入力例： (株) (有)

(2) 入力支援機能について

入力支援機能とは、電子マニフェストシステムで移動報告を行う画面にて、過去に入力した履歴を利用する機能のことです。これにより同じ内容を繰り返し入力していた手間が省けます。

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS3241)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 破砕業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア ②

事業所コード* 事業者情報表示

事業者/事業所名		所在地		電話番号	
郵便番号					

①

メニューに戻る 対象車台選択へ

① 個別入力

個別に入力することができます。次画面に進むと保存され、履歴として残ります。

② 入力支援機能

個別に入力した情報を履歴として利用することができます。毎回、特定の内容を入力する場合はこちらが便利です。

〈基本操作〉

2. 破砕業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード	-- 過去の入力履歴から選択 --	選択やり直し	履歴のクリア
事業所コード*	900000000000		
事業者/事業所名	800000000000		
郵便番号	700000000000		
	600000000000		
	500000000000		
	400000000000		
	300000000000		
	200000000000		
	100000000000		

① 過去の入力履歴から選択

② 対象を選択

③ 「選択やり直し」「履歴のクリア」

① 過去の入力履歴から選択

▼ ボタンを押すとプルダウンボックス内に履歴が表示されます。（過去10件分まで）
※初回は履歴が無いため、表示されません。

② 対象を選択

プルダウンボックス内の履歴から該当する情報を選択します。

③ 「選択やり直し」「履歴のクリア」

「選択やり直し」 ボタンを押すと、一度選択して表示された関連項目を消去することができます。

「履歴のクリア」 ボタンを押すと、ボックス内の履歴情報が全て消去されます。

3. 本書の使い方

本書ではパソコン画面上での作業の流れに沿って、手順を紹介しています。

入力作業の工程の流れを

ステップ1 → **ステップ2** → **ステップ3** と説明しています。
各ステップにおけるパソコン画面上での実際の操作手順を **①** → **②** → **③** と説明しています。

記載された手順どおりに操作することで、各ステップにおいて行うべき操作が終了する仕組みになっています。

その他、本書は一般的に以下のようなページ構成になっています。

〈本書のイメージ〉

8. その他 (移動報告の取消) 第1章 第2章 第3章 第4章

8.5 非認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 ①

非認定全部利用者へ誤った解体自動車の引渡報告を行ってしまった場合、引渡報告の取消を行います。

確認ポイント ②
取り消すべき引渡報告であることの確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.5「取消」ボタンをクリックすると、「対象車台選択/情報管理センター申請 (JPCS3290)」画面が表示されます。

操作ポイント ③
・取消理由を選択・入力します。
・引渡報告の取消を行う車台を確認し、報告を取り消します。

8. その他 (移動報告の取消) 第1章 第2章 第3章 第4章

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択/情報管理センター申請 (JPCS3290)

1. 取消申請事業者 (自社) 情報
 事業者コード 18100001184 事業者/事業所名 建設 船橋事業所1 船橋事業所1
 郵便番号 444-0001 所在地 00800000船11 電話番号 11-1111-1111

2. 取消理由 ①
 「その理由」を選択した場合は、その理由を入力してください。
 (その理由) *

3. 取消対象車台の一覧 ⑤
 引渡報告日 引渡先事業者/事業所名 車台番号 型式 車名 解体申請対象車種
 2012/7/31 事業者○◎事業所 AM11-H00001 00△△00 AM11 00△△00 申請
 2012/7/31 事業者○◎事業所 AM11-H00002 00△△00 AM11 00△△00 申請
 2012/7/31 事業者○◎事業所 AM11-H00003 00△△00 AM11 00△△00 申請
 2012/7/31 事業者○◎事業所 AM11-H00004 00△△00 AM11 00△△00 申請

ステップ1 ① 「2.取消理由」を入力してください。
 「OK」ボタンをクリックすると取消理由を選択できます。
 ⇒ 「3.その他」を選択した場合は、⑥に具体的な理由を入力してください。

ステップ2 ② 「3.取消対象車台の一覧」に、非認定全部利用者への引渡報告を行った車台の一覧が表示されています。車台の情報 (引渡報告日、引渡先事業者/事業所名、車台番号、型式、車名) を確認し、引渡報告を取り消す車台の ②「申請」ボタンをクリックしてください。

ステップ3 ③ 「申請」ボタンをクリックすると
 Microsoft Internet Explorer
 車台番号 ***** について引渡報告の取消申請を行います。よろしいですか?
 OK キャンセル

ステップ4 ④ 「OK」を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (PXX) が表示され、解体業者の「非認定全部利用者への」が完了します。

⑦ ⑧
 入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が色で表示されます。「OK」をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

148 第3章 電子マニフェストシステムの具体的な利用方法 149 第3章 電子マニフェストシステムの具体的な利用方法

① 作業の題名 現在開いているページに記載されている内容を表す題名です。

② 確認ポイント 工程、パソコン画面上で確認すべきポイントを説明しています。

3 画面 実際の画面を縮小して記載しています。

4 操作ポイント パソコン画面上での操作すべきポイントを説明しています。

5 操作説明 パソコン画面上での操作手順を説明しています。

6 アイコン 文字を入力する際の、決まりや便利な機能について説明しています。



半角00字

全角00字まで

(半角で入力) (全角で入力) (半角00字で入力) (全角00字以内で入力)

7 ダイアログの説明 ボタンをクリックした際に小さな確認画面が表示される場合があり、これに関して説明しています。

8 補足説明

現在開いているページで作業している際の注意事項やエラーについて説明しています。



(注意事項) (わからない場合の対処法) (確認事項) (トラブルの場合の対処法)

1. 解体業者の役割

役割1 使用済自動車の引取りと引取報告の実施

使用済自動車の引取りを求められた時は、ゴミ混入等の正当な理由がある場合を除き、使用済自動車を引き取る必要があります。

使用済自動車に架装物が含まれている場合は、「架装物判別ガイドライン」等で当該架装物の処理費用がシュレッダーダストのリサイクル料金に含まれているか否かを確認のうえ、引取りを行ってください。

※ 架装物の処理費用がリサイクル料金に含まれていない時は、そのことを考慮して前・後工程の事業者と取引してください。

使用済自動車を引き取った時は、車台番号を確認して、電子マニフェストシステムによりすみやかに情報管理センターに引取報告を行う必要があります。

※ 使用済自動車を自社では一切の処理を行わず、他の解体業者に引き渡すことも可能です。

※ 役割2および役割3を行わずに部品取りを行うことはできません。

役割3 すべての未作動エアバッグ類の取外回収・車上作動処理

すべての未作動エアバッグ類について、必ず以下のいずれかの方法で回収等を行う必要があります。

※ 使用済自動車から取り外したエアバッグ類については、人身保護装置として確実に機能することが自動車メーカー等では担保されていないことから、再利用は想定しておりません。

〈取外回収〉

インフレーター（ガス発生器）等を取外回収後、自動車メーカー等の指定する指定引取場所に運搬する方法です。

役割2 基準に従った使用済自動車の解体の実施

使用済自動車の解体を行う時は、バッテリー、タイヤ、廃油・廃液、（バス等の）室内照明用の蛍光灯の回収等を行う必要があります。

※ 産業廃棄物として処理を行う場合は、廃棄物処理法上の許可業者に委託する等、廃棄物処理法に従う必要があります。

〈車上作動処理〉

自動車メーカー等からの委託を受けて「エアバッグ類適正処理情報」を参照のうえ、車両に装備されたまま作動処理する方法です。（車上作動処理後の取外し、指定引取場所までの運搬は不要）

車上作動処理を行うためには、自動車再資源化協力機構を通じて、自動車メーカー等と委託契約を締結することが必要です。

役割4 エアバッグ類の引渡しと引渡報告の実施

エアバッグ類の取外回収の場合には、自動車メーカー等が定める「引取基準（性状・荷姿・引取方法）」に従って、エアバッグ類を指定引取場所に引き渡す必要があります（エアバッグ類の指定引取場所までの収集・運搬には「エアバッグ類運搬ネットワーク」の活用をお勧めします）。

※ 引取基準に適合しない場合、原則として引取拒否となり、エアバッグ類回収料金は支払われませんので、ご注意ください。

エアバッグ類を自動車メーカー等に引き渡した時、または車上作動処理を行った時は、電子マニフェストシステムによりすみやかに情報管理センターに引渡報告を行う必要があります。

エアバッグ類の引渡報告を前提として、自動車メーカー等からエアバッグ類回収料金または車上作動処理委託料金が支払われます。

役割5 解体自動車の引渡しと引渡報告の実施

使用済自動車を解体した後、都道府県知事または保健所設置市長の許可を受けたシュレッダー業者またはプレス・せん断処理業者等に解体自動車（廃車ガラ）を引き渡す必要があります。（解体自動車を他の解体業者や解体自動車全部利用者に引き渡すことも可能）

※ 解体自動車全部利用者とは、解体自動車を鉄鋼原料として国内の電炉・転炉等に投入する事業者、または製品原料として輸出する事業者のことです。解体自動車全部利用者に引き渡した場合、引渡しの事実を証する書面をその引渡しの日から5年間保存する必要があります。

解体自動車をシュレッダー業者等に引き渡した時は、電子マニフェストシステムによりすみやかに情報管理センターに引渡報告を行う必要があります。

※ 引渡しの際は、解体自動車とリサイクル券等をあわせて引き渡してください。



※ 以上の役割を果たさなかった場合、都道府県知事等からの勧告・命令を受けたり、解体業の許可を取り消される場合があります。

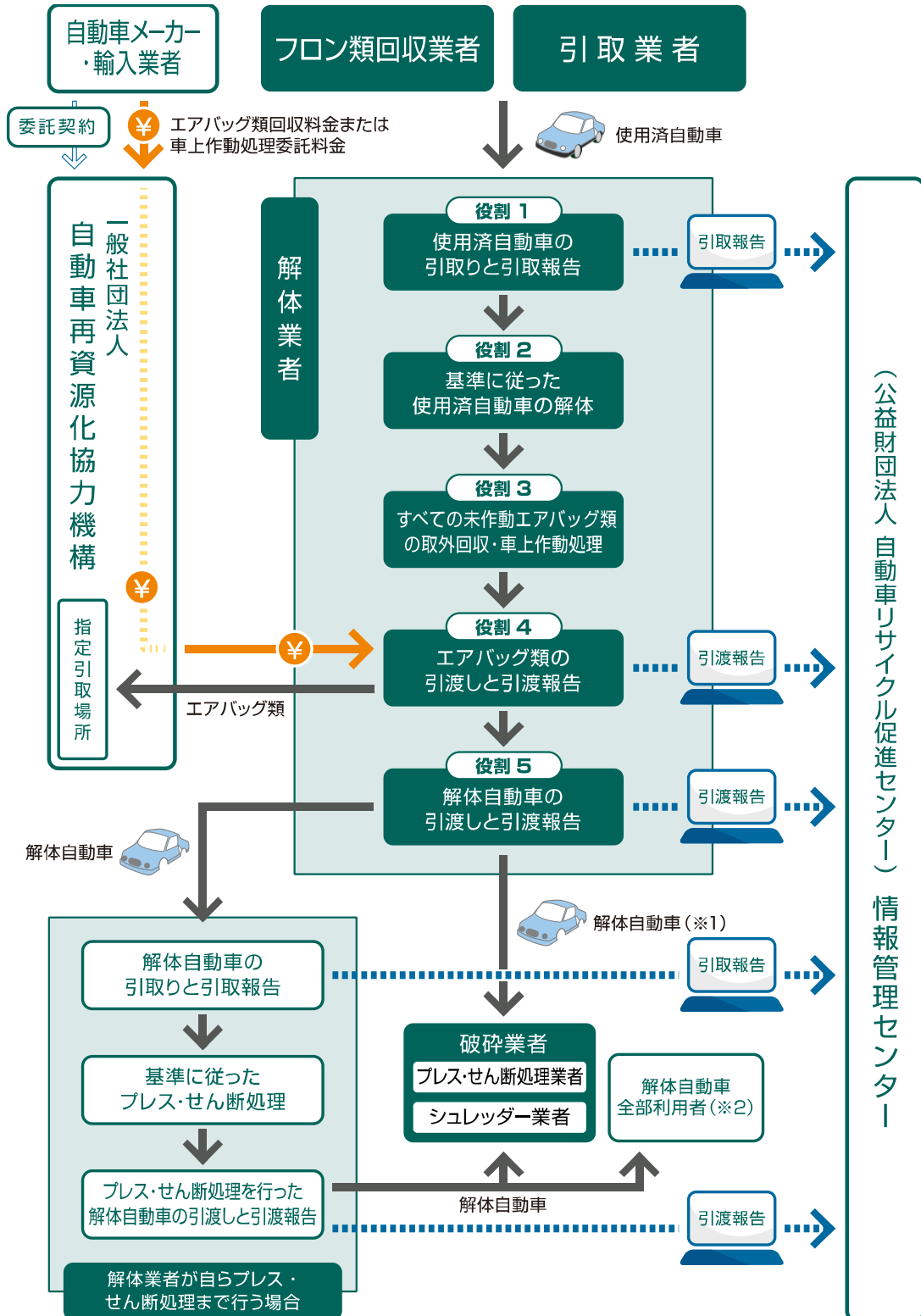
解体業者の業務に関連するその他のマニュアル

役割1・3・4・5 : 「解体工程の実務詳細マニュアル」をご覧ください。

役割1・5 : 「架装物判別ガイドライン」をご覧ください。

● 解体業者の業務の流れ

→ 物の流れ ⇨ 情報の流れ ⇨ その他の情報の流れ ⇨ お金の流れ

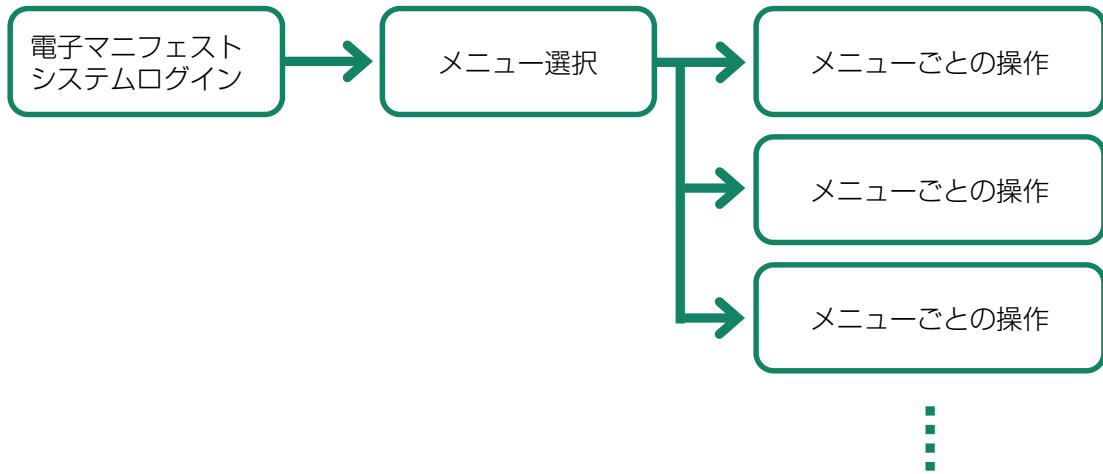


※1 他の解体業者や解体自動車全部利用者に引き渡すことも可能

※2 解体自動車を鉄鋼原料として国内の電炉・転炉等に投入する事業者または製品原料として輸出する事業者

1. 電子マニフェストシステムの概要

電子マニフェストシステムに関する全ての操作は、「電子マニフェストシステムログイン」より始まり、「メニュー選択」で操作するメニューを選択した後に「メニューごとの操作」が始まります。



本マニュアルでは、まず全ての操作に共通な「電子マニフェストシステムログイン」と「メニュー選択」について説明し、その後「メニューごとの操作」をメニューの順に追って説明します。

2. 電子マニフェストシステムログイン（接続）から ログアウト（接続終了）まで

電子マニフェストシステムを利用する時は、まず自動車リサイクルシステムに登録した事業者であることの確認を行います。自社の事業所コードとパスワードを入力し、登録事業者であることが確認されると、電子マニフェストシステムを利用した操作が可能となります。



トップページには、常に皆様への重要なご案内を掲載しておりますので、日頃からご確認されますようお願いいたします。

2.1 自動車リサイクルシステム（JARS）ホームページを開く

<http://www.jars.gr.jp/>にアクセスしてJARSホームページを開きます。

自動車リサイクルシステム 文字サイズ **中** **大** Google カスタム検索 **お問合せ**

TOP 事業者の方 自動車ユーザーの方 義務者の方 重要情報/トピックス このサイトについて よくあるご質問

未来のために、環境のために。
みんなで築こうリサイクル社会。

自動車リサイクルシステムは、自動車リサイクル法に関する方にご利用いただく情報システムを包括するサイトです。

事業者の方 **自動車ユーザーの方** **義務者の方**

事業者の方 自動車リサイクルシステム（7:00～21:00）、マニュアル・書式

- 01. 引取業者
- 02. フロン回収業者
- 03. 解体業者
- 04. 取捨業者
- 05. フロン回収引取場所
- 06. エアバッグ類指定引取場所
- 07. ASR指定引取場所
- 08. 中古車輸出返還申請業者
- 09. 並行輸入車等預託申請業者
- 10. 技能工情報登録ログイン

新しく担当される方へ

- 練習用システム
- よくあるご質問

自動車リサイクルシステム計画停止日一覧

- 全面廃止・実演機・代替業務の手引き

最新情報 **トピックス**

2016/09/29 **重要情報テスト**

2014/03/19 **テストシナリオ#11 トピックス3件目**

2011/12/01 **本年年初のエアバッグ類回収業務に関するお知らせ**

2012/01/05 **セブンイレブンを利用した持ち込み回収の運用のお知らせ**

2009/10/19 **リサイクル者紛失に関するお問合せについて**

関連事業者検索
自動車リサイクルシステムに関連する各事業者の情報が検索できます。

各種申請書式
事業者の方が自動車リサイクルシステムを利用するための新規登録・変更申込み、リサイクル料金の預託・取戻し等の申請時の書類書式をまとめています。

よくあるご質問
自動車リサイクル全般に関するご質問。関連事業者の業務に精通するご質問についてQ&A形式でまとめています。

よくあるご質問
今週のTOP10

2.2 電子マニフェストシステムのログイン画面を開く <ステップ1~3>

自動車リサイクルシステムホームページから以下の手順に従って電子マニフェストシステムのログイン画面を開きます。

ステップ1

ポインタを **①** 「事業者の方」 をクリックします。

ステップ2

以下の画面が表示されますので、**②** 「03 解体業者」 をクリックします。

<JARSホームページ>

The screenshot shows the JARS homepage with the following elements:

- Header: 自動車リサイクルシステム, サイズ 中 大, Googleカスタム検索, お問合せ
- Navigation: TOP, **事業者の方**, 自動車ユーザーの方, 義務者の方, 重要情報/トピックス, このサイトについて, よくあるご質問
- Main Content: 未来のために、環境のために。みんなで築こうリサイクル社会。 (Future for the sake of the future, environment for the sake of the environment. Let's build a recycling society together.)
- Buttons: **①** 事業者の方 (highlighted in blue), 自動車ユーザーの方, 義務者の方
- Menu: 事業者の方 自動車リサイクルシステム (7:00~21:00)、マニュアル・書式
 - 01.引取業者
 - 02.フロン回収業者
 - ②** 03.解体業者
 - 04.廃油業者
 - 05.フロン回収引取場所
 - 06.エアバッグ整備引取場所
 - 07.ASR指定引取場所
 - 08.中古車輸出返還申請業者
 - 09.並行輸入車輸出引取業者
 - 10.取扱工程図ログイン
- Right Column: 新しく担当される方へ (Newly assigned staff), 自動車リサイクルシステム計画停止日一覧 (JARS system plan suspension date list)
- Footer: 重要情報 (Important Information), トピックス (Topics), 関連事業者検索 (Related Business Search), 各種申請書式 (Various Application Forms), よくあるご質問 (FAQ)

ステップ3

以下の画面が表示されますので、解体工程のみにログインする場合には **3** 「電子マニフェストシステム」をクリックします。

解体工程だけでなく複数の工程（引取工程・フロン類回収工程・破碎工程）を兼務している、複数の工程に同時にログインしたい場合は **4** 「電子マニフェストシステム（複数工程同時ログイン）」をクリックします。これにより、他工程へ容易に移動でき、ログインし直す手間が省けます。

自動車リサイクルシステム

文字サイズ 中 大

Googleカスタム検索

お問合せ

TOP 事業者の方 自動車ユーザーの方 義務者の方 重要情報/トピックス このサイトについて よくあるご質問

トップ > 解体業者の方

システム稼働情報

システム稼働状況:

次回計画停止日
2017/2/19 (日)

自動車リサイクルシステム
計画停止日一覧

全面障害・災害時
代替業務の手引き

忘れてませんか?
事業者登録・許可の更新
5年毎に更新が必要です!

各種申請書式

解体業者の方

新しく担当される方へ

解体業者の方へのお知らせ

> すべてのお知らせを見る

2016/12/14 [【お知らせ】 HPリニューアルテスト](#) **NEW**

2016/12/14 [7/1よりエアバック類指定引取場所である北海道日立物流サービス\(株\)の名称が日立物流ダイレックス\(株\)に変更になります。](#) **UPDATE**

2016/12/14 [【自動車リサイクル業者および廃車販売店の皆様へ】自動車リサイクル票の票面改訂のお知らせ](#) **NEW**

2012/10/15 [レアメタル回収に関するお知らせ](#)

システムログイン

3

電子マニフェストシステム

(ご利用可能時間 7:00～21:00)

電子マニフェストシステム >

情報管理センターへの移動報告はこちら

4

複数工程同時ログイン

(ご利用可能時間 7:00～21:00)

複数工程同時 >

複数工程に同時にログインして移動報告する場合
はこちら



こちらのページにも解体業者の皆様への重要なご案内等を掲載しておりますので、日頃からご確認されますようお願いいたします。

自動車リサイクルシステム

文字サイズ 中 大

Googleカスタム検索

お問合せ

TOP
事業者の方
自動車ユーザーの方
義務者の方
重要情報/トピックス
このサイトについて
よくあるご質問

システム稼働情報

システム稼働状況：

次回計画停止日
2017/2/19 (日)

自動車リサイクルシステム
計画停止日一覧

全面障害・災害時
代替業務の手引き

解体業者の方

新しく担当される方へ

解体業者の方へのお知らせ すべてのお知らせを見る

2016/12/14	【お知らせ】 HPリニューアルテスト NEW
2016/12/14	7/1よりエアバッグ型指定引取場所である北海道日立物流サービス(株)の名称が日立物流ダイレックス(株)に変更になります。 UPDATE
2016/12/14	【自動車製造業者様および身元取店様の皆様へ】自動車リサイクル票の票面改訂のお知らせ NEW
2012/10/15	レアメタル回収に関するお知らせ

システムログイン

電子マニフェストシステム

(ご利用可能時間 7:00~21:00)

電子マニフェストシステム >

情報管理センターへの移動報告はこちら

複数工程同時ログイン

(ご利用可能時間 7:00~21:00)

複数工程同時 >

複数工程に同時にログインして移動報告する場合はこちら

解体業者の方関連リンク

[よくあるご質問](#)

解体工程のマニュアル等

1. マニュアル ▼

2. 手続き ▼

各種規約・約款

📄 X-1 [電子計算機を用いた電子マニフェストシステムの使用に関する規約](#) 🔗

📄 X-2 [ファクシミリを用いた電子マニフェストシステムの使用に関する規約](#) 🔗

忘れてませんか？
事業者登録・許可の更新
5年毎に更新が必要です！

各種申請書式


よくあるご質問
多く寄せられたご質問まとめ

PDFファイルを開くするには、
Adobe Readerまたは
Adobe AcrobatReaderが必要です。

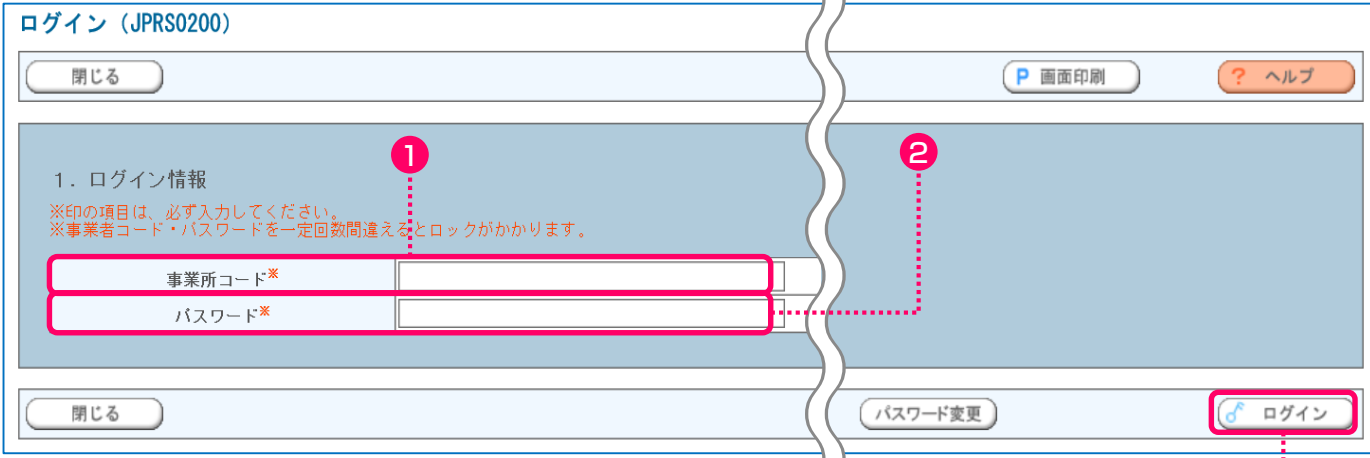
2.3 電子マニフェストシステムログイン <ステップ1>

自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後に送付される「システム登録完了通知書」に記載されている事業所コードとパスワードを入力し、電子マニフェストシステムにログイン（接続）します。

ステップ1

ログイン画面が開いたら、**①** 事業所コードと**②** パスワードをテキストボックスに入力します。**①** 1半角
入力後、**③**  ログイン ボタンをクリックすると、電子マニフェストシステムへのログインが完了し、続いてメニュー画面が表示されます。

パスワードを入力する場合、機密保持のため、入力文字が「●●●」または「***」で表示されます。



ログイン (JPRS0200)

閉じる

P 画面印刷 ? ヘルプ

1. ログイン情報

※印の項目は、必ず入力してください。
※事業者コード・パスワードを一定回数間違えるとロックがかかります。

事業所コード*

パスワード*

閉じる

パスワード変更 ログイン

①

②

③



複数のパソコンで同時に作業する場合

複数のパソコンで同時に、同じ事業所コードとパスワードでログインすることが可能です。

2.4 解体業者用事業所コードとパスワードについて

解体業者用事業所コード・初期パスワードは自動車リサイクルシステムに登録が完了した際に送付される「システム登録完了通知書」に明記されています。

システム登録完了通知書を受け取ったら、機密保持のためにもパスワードの変更をお勧めします。

➡ [変更方法については169ページをご覧ください](#)

引取工程、フロン類回収工程、解体工程、破碎工程のうち複数の工程を兼業する場合、工程ごとに事業所コードは異なります。

【システム登録完了通知書（抜粋）】

システム登録区分：XX		システム登録完了通知書 (解体業者事業所用)	
【事業所情報】		登録種別	登録・変更・削除有効日
申請日	2004年 8月 9日	登録	2004年 8月 9日
登録・変更・削除申請者	1:業者 (本人)		
事業所名	品川解体工業株式会社 品川工場		
(カナ)	シナガワカイトイコウギョウカブシキガイシャ シナガワコウジョウ		
【システム登録区分情報】		事業所コード	4 4 4 0 4 4 4 0 4 4 4 0
パスワード	1 2 g h 3 j k 4		
登録ステータス	SA:本登録	登録種別	登録
登録・変更・削除有効日	2004年 8月 9日	申請日	2004年 8月 9日
登録・変更・削除申請者	1:業者 (本人)		
変更・削除理由			

※ 解体業者用事業所コードは、取引先にお知らせいただく必要がありますが、パスワードについては、外部に漏れないように厳重に管理してください。

2.5 電子マニフェストシステムのログアウト（接続終了）

移動報告が終了した場合など電子マニフェストシステムの利用を終了する場合は、電子マニフェストシステムからログアウト（接続終了）してください。

ステップ1

「メニューごとの操作（移動報告）」が完了したら
1 **ログアウト** ボタンをクリックし、電子マニフェストシステムからログアウト（接続終了）します。

 詳細は169ページをご覧ください

報告完了（JPRS0000）

メニューに戻る

1 ログアウト

P 画面印刷

? ヘルプ

情報管理センターへの報告が完了しました。

引続き移動報告を行う場合は、メニューに戻るのボタンを押してください。
終了する場合は、ログアウトのボタンを押してください。

2.6 複数工程同時ログイン

(1) 複数工程同時ログイン

解体工程だけでなく複数の工程（引取工程・フロン類回収工程・破碎工程）を兼務していて、複数の工程に同時にログインしたい場合は、自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後に送付される工程ごと

の「システム登録完了通知書」に記載されている事業所コードとパスワードをそれぞれ入力し、電子マニフェストシステムにログインします。

(I) 画面

(II) 操作説明 <ステップ1～3>

ステップ1

同時にログインしたい工程の **1** 「事業所コード」 「パスワード」を入力します。
この時、一定回数間違えるとロックがかかります。

ステップ3

- 3** 移動したい工程をクリックします。
- 4** ログアウトは工程別、全工程一括のどちらもできます。

ステップ2

- 2** 一括してログインします。



複数工程同時ログイン時の 事業所コードとパスワードについて

事業所コードとパスワードは、工程ごとに異なります。工程ごとのシステム登録完了通知書に記載されているそれぞれの事業所コードとパスワードを入力してください。

(2) 他工程メニューへの移動

(I) 画面

解体工程 > メニュー選択 (JPRS3000)

共通ログインへ 引取工程 フロン類回収工程 **解体工程** 破碎工程 ログアウト 画面印刷 ヘルプ

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名 確認・変更	999社 ○△□自動車
ステータス	通常		
許可満了日	2019/12/26		

1. 電子 manifests による移動報告

(II) 操作説明 <ステップ1>

ステップ1

① ログイン済の工程はボタンを押すことが可能な状態になり、他工程メニューへ移動可能です。ログインしていない工程はボタンが押せません。

3. メニュー選択 (電子マニフェストシステム)

3.1 メニュー選択画面

電子マニフェストシステムにログインすると、解体業者が実施する作業のメニューが表示されます。

メニュー選択画面は移動報告の作業の有無に係らず毎日開き、確認通知の発生状況 (赤字) を確認してください。

解体工程 > メニュー選択 (JPRS3000)			
共通ログインへ		引取工程	フロン類回収工程
解体工程		破碎工程	ログアウト
画面印刷		ヘルプ	
事業所コード	123456780104	事業者/事業所名	999社 ○△□自動車
ステータス	通常	確認・変更	
許可満了日	2019/12/26		
1. 電子マニフェストによる移動報告			
1.1	引取報告	使用済自動車/解体自動車の引取報告	
1.2	引渡報告	解体業者への使用済自動車/解体自動車の引渡報告	1.6 引渡報告 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 ※メーカーと契約した電炉等
1.3	確定済車台		1.7 確定済荷姿
1.4	引渡報告	破碎業者への解体自動車の引渡報告	1.8 引渡報告 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 ※メーカーと契約していない電炉等、又は廃車ガラ輸出業者
1.5	確定済車台		1.9 確定済車台
1.10	処理選択	エアバッグ類処理方法の選択	
1.11	引渡報告	エアバッグ類(取外回収)の引渡報告	1.13 引渡報告 エアバッグ類(車上作動処理)の引渡報告
1.12	確定済荷姿		
2. 状況の表示(確認通知)			
引渡報告未実施		引渡先の引取報告未実施	
2.1	確認通知	使用済自動車/解体自動車の引渡報告の未実施 確認通知はありません。	2.3 確認通知 引渡先解体業者の引取報告の未実施 確認通知はありません。
2.2	確認通知	エアバッグ類の引渡報告の未実施 確認通知はありません。	2.4 確認通知 破碎業者の引取報告の未実施 確認通知はありません。
			2.5 確認通知 メーカー指定引取場所の引取報告の未実施 確認通知はありません。
3. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧			
3.1	車台閲覧	引渡報告未実施車台の閲覧	3.4 荷姿閲覧 エアバッグ類引渡報告(取外回収)後の移動報告状況の閲覧
3.2	適正処理	エアバッグ類適正処理情報の閲覧	3.5 車台閲覧 エアバッグ類引渡報告(車上作動処理)後の移動報告状況の閲覧
3.3	車台閲覧	自社引取車台の閲覧 ※解体自動車を輸出する場合の印刷画面	3.6 荷姿閲覧 認定全部利用者への引渡報告後の移動報告状況の閲覧
4. その他			
4.1	取消	引取報告の取消	4.4 取消 認定全部利用者への引渡報告の取消
4.2	取消	解体業者への引渡報告の取消	4.5 取消 非認定全部利用者への引渡報告の取消
4.3	取消	破碎業者への引渡報告の取消	4.6 取消 エアバッグ類引渡報告(取外回収)の取消
			4.7 取消 エアバッグ類引渡報告(車上作動処理)の取消

3.2 メニューの説明

作業を行なう場合は、メニュー選択画面の中から該当する作業ボタンをクリックします。ボタンをクリックすると、メニューごとの操作画面に移ります。

1 許可満了日

自治体から交付された許可証の満了日が表示されます。満了日の3ヶ月前から更新の注意文等が表示されます。

➡ 27ページ以降をご覧ください

2 電子マニフェストによる移動報告

使用済自動車または解体自動車の引取・引渡報告およびエアバッグ類の引渡報告を行うメニューです。

➡ 30ページ以降をご覧ください

3 状況の表示

情報管理センターから行われた確認通知の内容を確認するメニューです。

➡ 106ページ以降をご覧ください

※ 確認通知が発行されると、発生した項目に「×件の確認通知が発生しています。」と表示されます。

4 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

自社が取り扱った車台およびエアバッグ類に関連する情報を閲覧するメニューです。

➡ 119ページ以降をご覧ください

5 その他

移動報告を取り消す場合のメニューです。

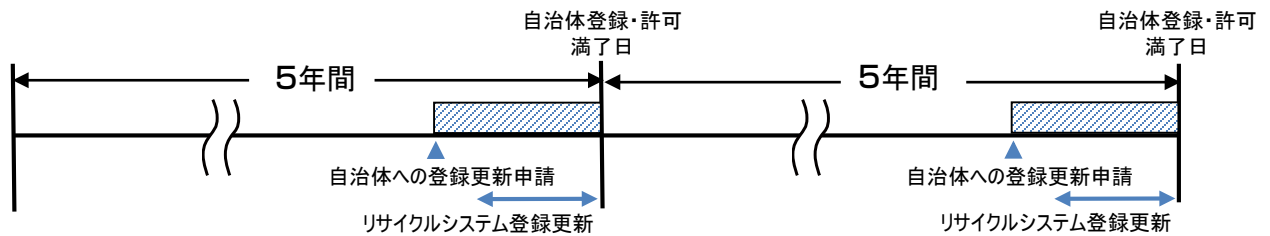
➡ 147ページ以降をご覧ください

4. 自治体への登録更新申請とシステム登録更新

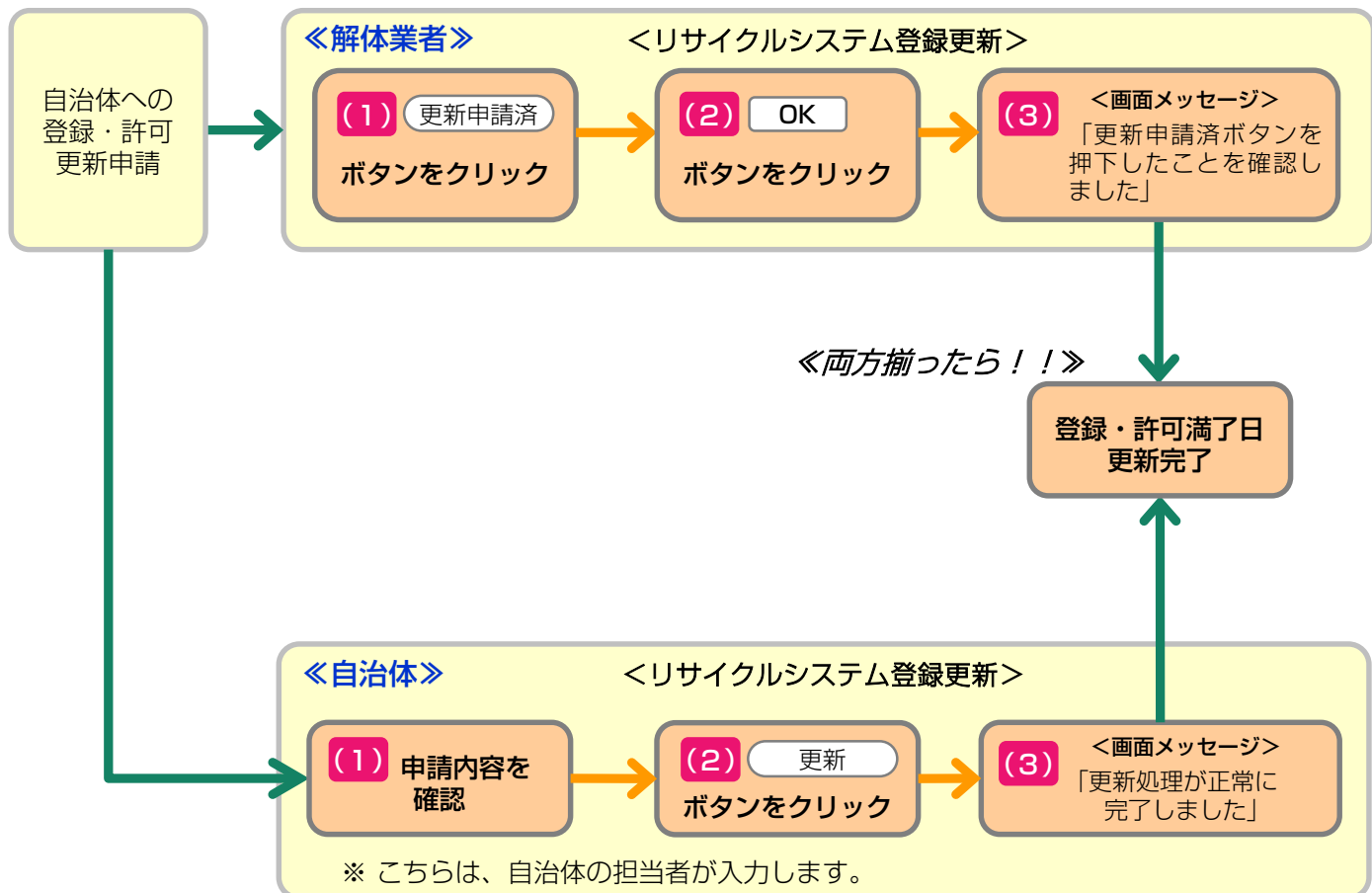
自動車リサイクル法における、解体業の自治体許可は5年毎に更新が必要です。事業を継続する場合、自治体へ許可更新申請をした後、自動車リサイクルシステムでの登録更新も必要となります。

さらに自治体にて自動車リサイクルシステムの更新処理を行うことにより、満了日が更新されます。

【更新サイクル】



【更新申請とシステムの登録更新】



4.1 自治体への許可更新

満了日が近づいたら、まずは所管自治体の窓口へ更新申請をしてください。

自治体への更新申請をせず満了日を過ぎてしまうと、許可が失効してしまいます。

4.2 システム上での登録更新

- (1) 登録更新の満了日が近づくと、電子マニフェストシステムのメニュー選択画面に「更新申請期間が近づいています。」というメッセージが表示されます。（満了日の5カ月前から3カ月前まで）

さらに満了日の3ヵ月以内になると、メッセージが変わり、更新手続きができるようになります。

更新するには、① **更新申請済** ボタンをクリックしてください。

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名	999 ○△□自動車
ステータス	通常	<input type="button" value="確認・変更"/>	
許可満了日	2019/11/20		

■解体業の更新申請期間が近づいています。

業の更新について不明な点がある場合は、右のボタンを押してあらかじめ実施すべき内容を確認しておいてください。

■解体業の更新申請期間に入りました。業を継続する場合は、更新手続きを行ってください。

業の更新について必要な手続きが分からない場合は、右のボタンを押して内容を確認してください。

自治体への解体業の更新手続きについては、右のボタンを押して管轄自治体にお問い合わせください。

【重要】必要な書類を全て管轄自治体に提出したら、右のボタンを押してください。

①

クリックのタイミング

自治体での更新申請手続きが全て完了するまで待つ必要はありません。自治体へ更新申請した段階でクリックしてください。

複数工程の更新

自治体へ複数工程（引取・フロン・解体・破碎）の更新申請をした場合、システム登録も工程ごとに更新する必要があります。

- (2) 規約・約款を確認するメッセージが表示されるので、規約・約款を最後までスクロールし、② **同意します** をクリックします。

注 意

所管自治体へ解体業の許可の更新申請を間違いなく行いましたか？
貴社が『更新申請済』ボタンを押した情報は、所管自治体へ伝えられます。
このため、所管自治体へ許可の更新申請を行っていないにも関わらず虚偽でこのボタンを押した場合、行政により指導・処分されることがあります。

また、この電子マニフェストシステムを継続して使用するには、以下の規約・約款に同意いただく必要があります。

上記の内容に同意し、処理を続行しますか？
(規約・約款を最後までスクロールして内容を確認してください)

②

- (3) 「更新申請済ボタンを押したことを確認しました。」とのメッセージが表示されます。

自治体での更新が合わせて完了すると満了日が更新されます。

■更新申請済ボタンを押したことを確認しました。

許可満了日の更新は、自治体の各種確認が完了した日の翌日に行われます。更新申請済ボタンを押したにも関わらず引取報告ができない場合には、管轄自治体にお問い合わせください。

自治体連絡先一覧

- (4) 満了日を過ぎてしまうと、メッセージが変わり、ステータス欄に「失効」が表示されます。新たな車台の引取報告はできませんので、画面の指示に従い「失効時の手続き」を確認してください。

なお、登録満了日前に管轄自治体に書類を提出していた場合は、「期限内に更新申請済」を押してください。

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名 999 ○△□自動車 確認・変更
ステータス	失効	
許可満了日	2018/09/30	

■解体業が失効しています。新たな車台の引取報告はできません。

【重要】業を継続する場合は、右のボタンを押して必要な手続きを確認してください。

自治体への解体業の更新手続きについては、右のボタンを押して管轄自治体にお問い合わせください。

許可満了日前に管轄自治体に必要書類を提出していた場合に限り、右のボタンを押してください。

失効時の手続き

自治体連絡先一覧

期限内に更新申請済



■更新申請済ボタンを押したことを確認しました。

許可満了日の更新は、自治体の各種確認が完了した日の翌日に行われます。更新申請済ボタンを押したにも関わらず引取報告ができない場合には、管轄自治体にお問い合わせください。

自治体連絡先一覧

ステータスが「廃業」の場合は自治体および電子マニフェストシステムに「新規登録」を行う必要があります。

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名 999 ○△□自動車 確認・変更
ステータス	廃業	
許可満了日	2019/06/30	

■解体業は廃業ステータスになっています。新たな車台の引取報告はできません。

業を再開する場合は新規登録が必要です。詳細は管轄自治体にお問い合わせください。

自治体連絡先一覧

複数事業所の更新

所管自治体が異なる場合は、所管自治体ごとに自治体登録・許可更新申請が必要です。

同じ所轄内に複数事業所がある場合、一つの事業所が更新申請済ボタンをクリックすれば、全ての事業所のシステム登録更新が完了します。

5. 電子マニフェストによる移動報告

【電子マニフェストによる移動報告における操作画面の全体像】

解体業者が行う作業と、それに関連する移動報告の種類、移動報告の種類ごとに行う操作の全体像は以下のとおりです。

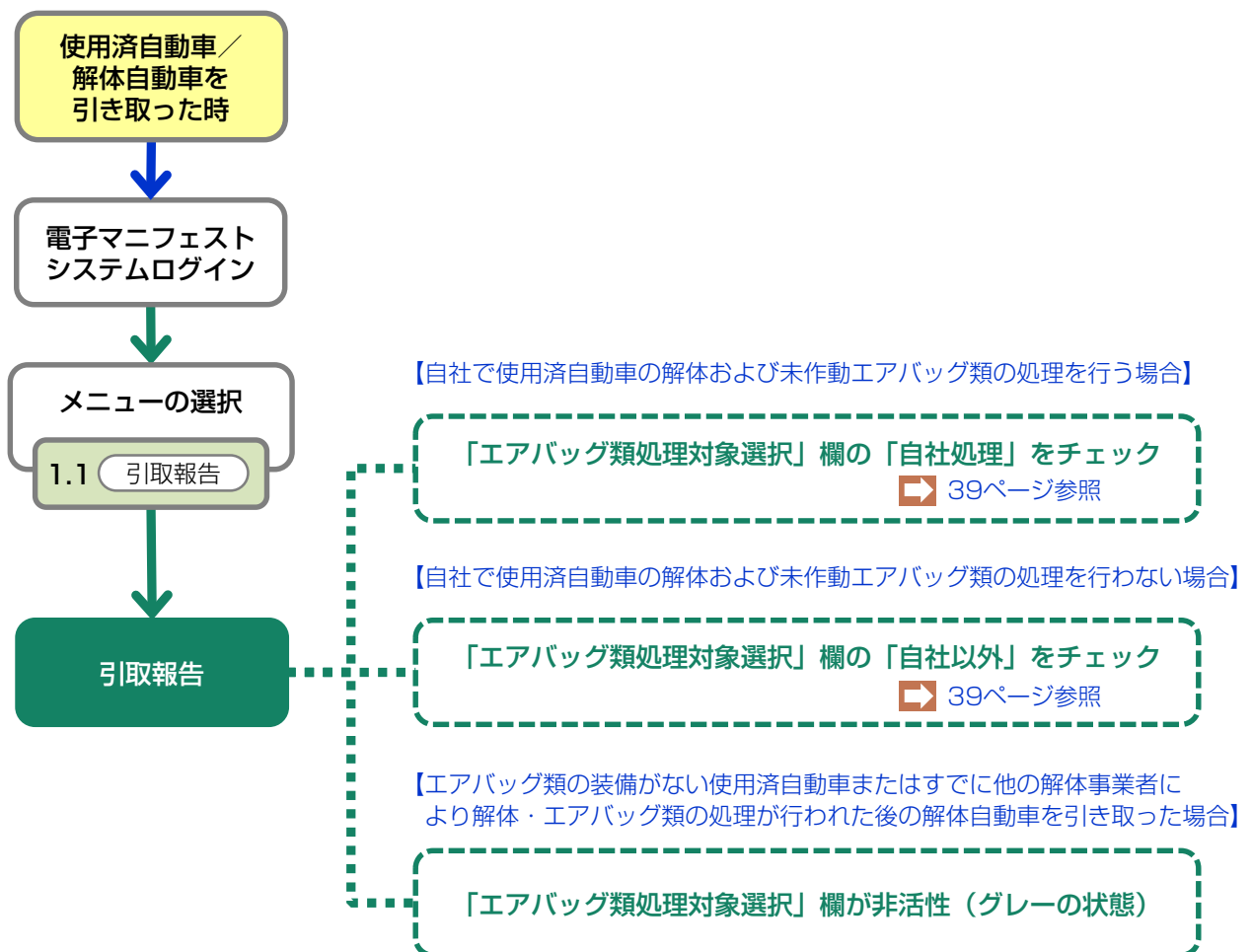
38ページ以降で移動報告の種類ごとに詳細な操作の方法を説明します。

5.1 使用済自動車／解体自動車の引取報告

使用済自動車／解体自動車を引き取った時は、すみやかに「引取報告」を行います。

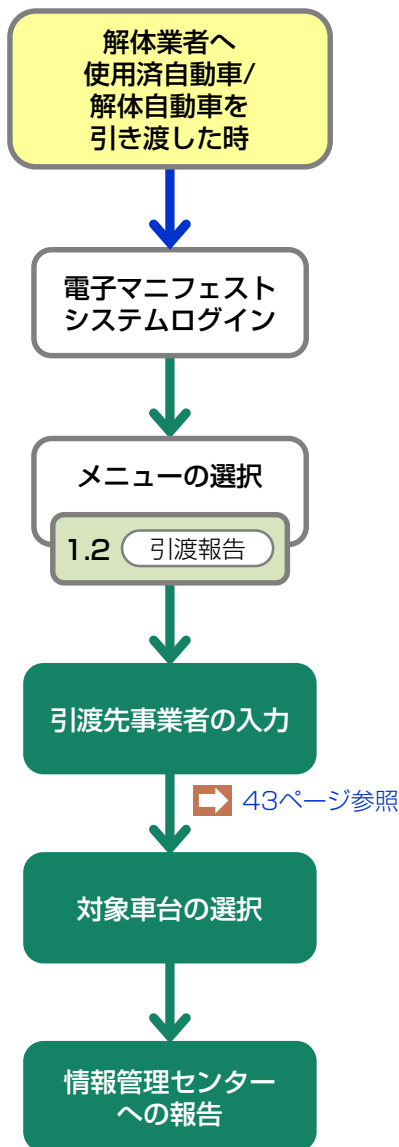
自社で解体および未作動エアバッグ類の処理を行うか否かについて、「引取報告」画面上で入力する必要があります。

使用済自動車を引き取った時は、特段の作業をせずにそのまま他の解体業者に引渡しをする場合を除き、再資源化基準に従った適切な解体と未作動エアバッグ類の処理を行う必要があります。



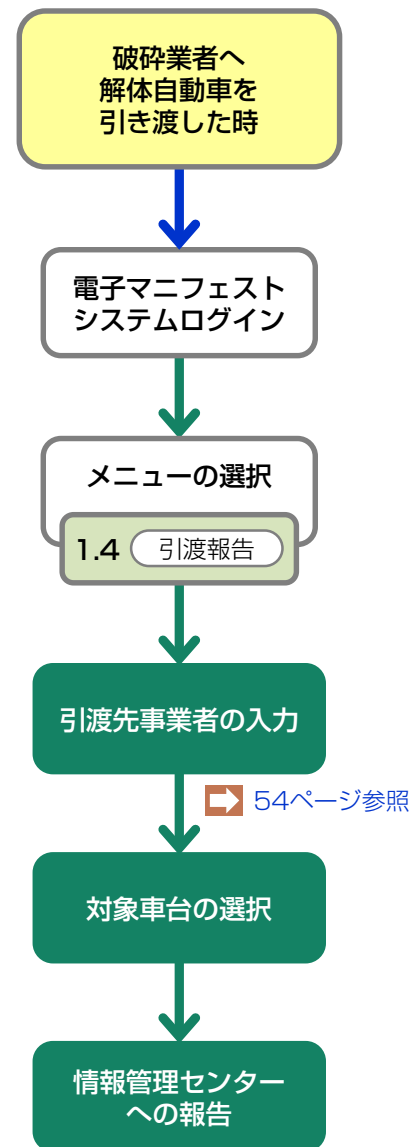
5.2 解体業者へ使用済自動車／解体自動車の引渡報告

自社においてまったく解体・エアバッグ類の処理を行わない場合や、自社で再資源化基準に従った解体および未作動エアバッグ類の処理を行った後、さらに他の解体業者で部品取りを行う場合に使用済自動車／解体自動車を他の解体業者へ引き渡すことが可能です。



5.3 破砕業者への解体自動車の引渡報告

再資源化基準に従った解体と未作動エアバッグ類の処理を行った解体自動車を破砕業者に引き渡した時は、すみやかに「引渡報告」を行います。



※ 同一事業所内であっても、使用済自動車の解体からプレス・せん断処理まで行った場合は、解体業者（自社）から破砕業者（自社）への「引渡報告」を行い、破砕業者（自社）での「引取報告」を行うことが必要です。

5.4 解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告

破砕業者等以外の解体自動車の引渡先としては、解体自動車全部利用者が想定されます。解体自動車全部利用者には以下のように認定・非認定の2種類があります。

認定解体自動車全部利用者への引渡報告

自動車メーカー等（チーム）と解体業者、プレス・せん断処理業者との間に委託契約関係があり、国内の電炉・転炉等に引き渡す場合

非認定解体自動車全部利用者への引渡報告

自動車メーカー等（チーム）と解体業者、プレス・せん断処理業者との間に委託契約関係がなく、これらの事業者が独自のルートで電炉・転炉等や製品原料として輸出する事業者（廃車ガラ輸出業者）に引き渡す場合

※ 解体自動車全部利用者に解体自動車を引き渡した時は、引渡証明書を5年間保管する必要があります。

(1) 認定解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告

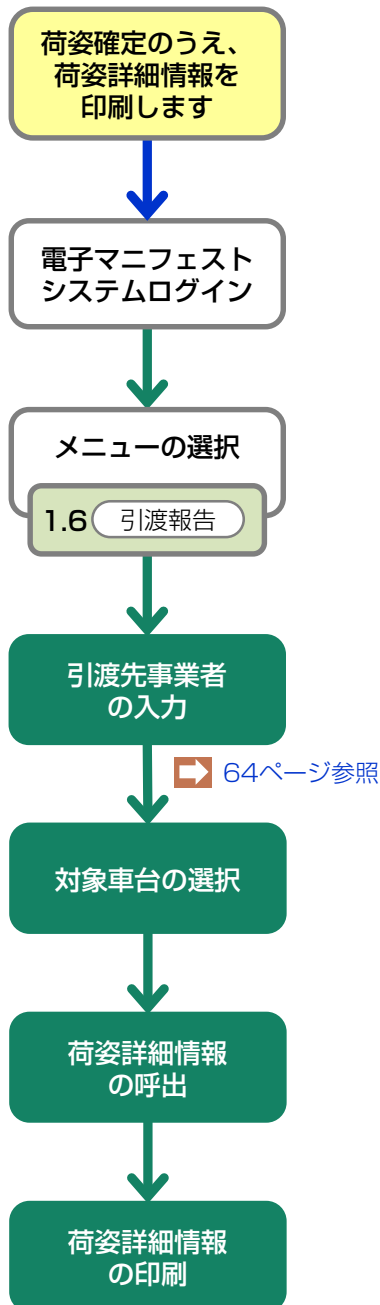
通常はプレス・せん断処理業者を經由して認定解体自動車全部利用者（以下、認定全部利用者）に引き渡します。

※ 認定全部利用者への解体自動車の引渡しは、自動車メーカー等との契約に基づいて行うため、契約をしていない場合は、この移動報告を行うことができません。

1) 引渡証明書 (検収伝票と荷姿詳細情報) の作成

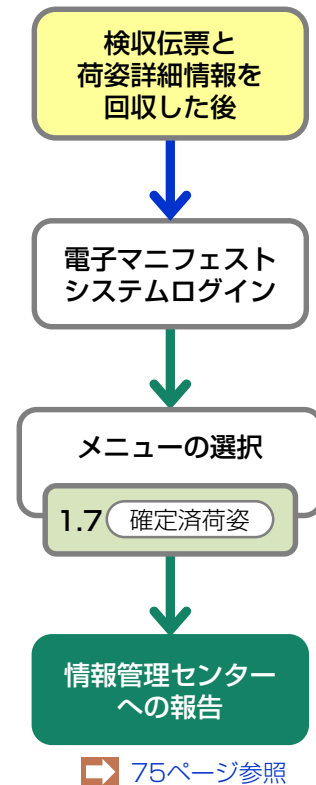
解体自動車（廃車ガラ）を搬出する時に、電子Manifestシステムの画面上で搬出するトラック単位で荷姿を確定し、これを印刷してトラックの運転手に渡してください。

解体自動車を搬出した時点では、「引渡報告」を行わないようにしてください。



2) 引渡証明書を回収した荷姿の引渡報告

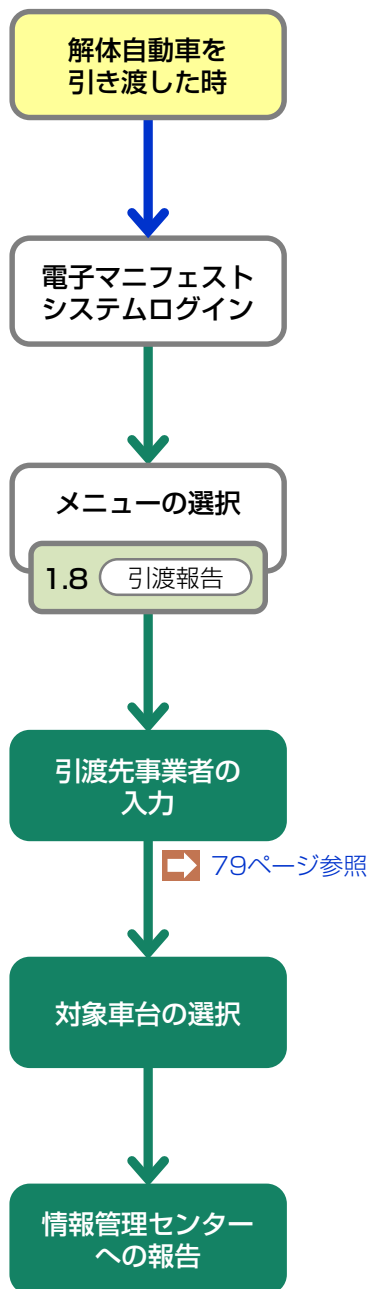
解体自動車（廃車ガラ）を搬出した後、電炉・転炉等より必要事項が記載された引渡証明書（検収伝票と荷姿詳細情報）を回収した後、情報管理センターへの「引渡報告」を行います。回収した引渡証明書は5年間保管します。



(2) 非認定解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告

解体自動車を非認定解体自動車全部利用者（以下、非認定全部利用者）に引き渡した時も、電子Manifestシステムの画面を印刷したうえで「引渡報告」を行います。

印刷した電子Manifestシステムの画面はトラック運転手に渡し、最終的に引渡証明書として回収し5年間保管します。



5.5 エアバッグ類の引渡報告

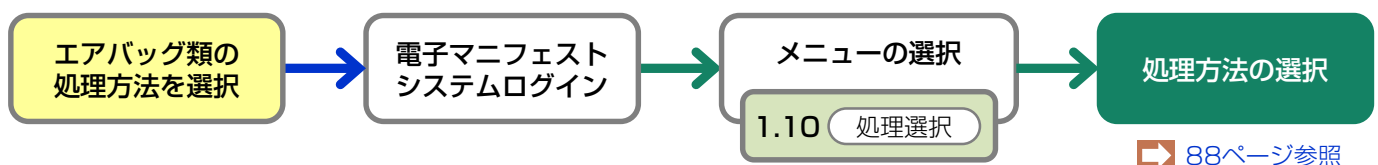
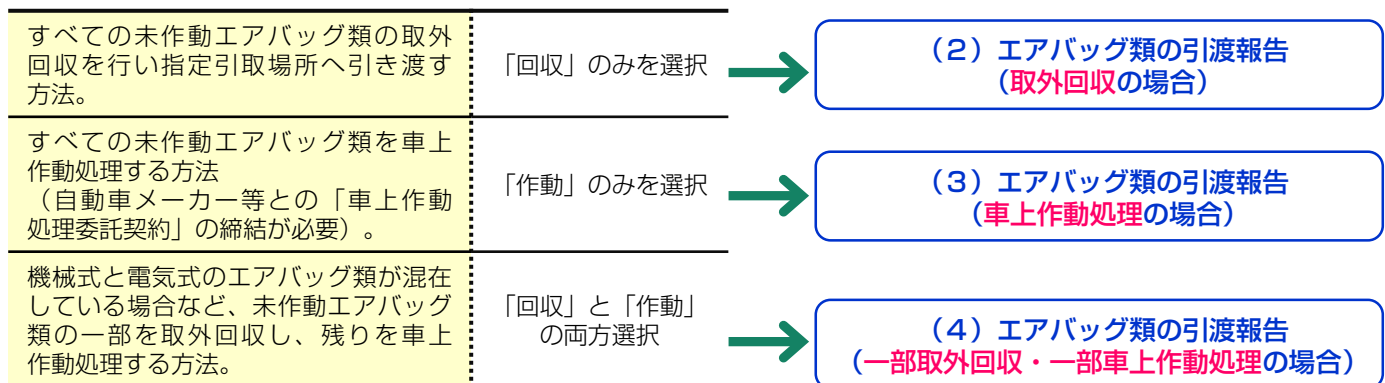
取外回収を行ったエアバッグ類を自動車メーカー等の指定引取場所へ引き渡した場合、またはエアバッグ類の車上作動処理を行った場合は、すみやかにその処理方法を選択すると共にエアバッグ類の引渡報告を行います。

エアバッグ類の引渡報告の前に必ずエアバッグ類の処理結果の入力が必要ですのでご注意ください。

使用済自動車の「引取報告」を行った際に「自社処理」を選択した場合は、必ずエアバッグ類の引渡報告が必要になります。

(1) エアバッグ類処理方法の選択

エアバッグ類処理方法には以下3パターンがあります。エアバッグ類を処理した時は、すみやかに処理方法を入力してください。



(2) エアバッグ類 (取外回収) の引渡報告

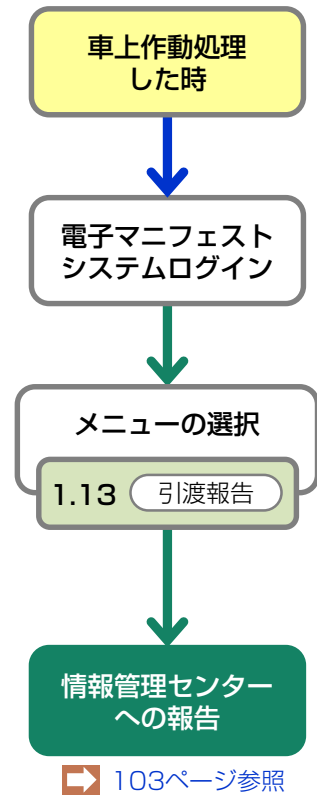
使用済自動車からすべての未作動エアバッグ類を取外回収し、指定引取場所へ引き渡した時は、すみやかに「引渡報告」を行います。

取外回収の場合のエアバッグ類の引渡報告は、回収ケースごとに行っていただきます。

**(3) エアバッグ類 (車上作動処理) の引渡報告**

使用済自動車のすべての未作動エアバッグ類を車上作動処理した時は、すみやかに引渡報告を行います。

※ エアバッグ類の車上作動処理は、自動車メーカー等との契約に基づいて行うため、契約をしていない場合は、この移動報告を行うことができません。



(4) エアバッグ類（一部取外回収・一部車上作動処理）の引渡報告

使用済自動車の未作動エアバッグ類について一部を取外回収し、残りを車上作動処理した場合の「引渡報告」は、取外回収したエアバッグ類について「引渡報告」を行うことで終了します。

※ 取外回収したエアバッグ類について「引渡報告」することで、車上作動処理したエアバッグ類についても引渡報告が行われたと自動的にみなされます。



5.1 使用済自動車／解体自動車の引取報告

使用済自動車、または解体自動車を引き取った時は、すみやかに引取報告を行います。

その際、使用済自動車のエアバッグ類の処理を自社で行うか、または他の解体業者で行うかを入力してください。

(1) 情報管理センターへの報告

引取業者、フロン類回収業者および他の解体業者から使用済自動車／解体自動車を引き取った時は、右記の点を確認のうえ、情報管理センターへの引取報告を行ってください。

確認ポイント

- 引き取った使用済自動車／解体自動車の車台番号
- 未作動エアバッグ類の処理を自社で行うか、または他の解体業者で行うかの確認。
(エアバッグ類の装備がない使用済自動車／解体自動車の場合は、エアバッグ類の処理についての入力は不要)

(I) 画面

メニュー選択画面で1.1 **引取報告** ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS3100)」画面が表示されます。

操作ポイント

- 「2.引取対象車台の一覧」から、引取報告を行う車台のエアバッグ類の処理について選択したうえで、情報管理センターへの引取報告を行います。
- エアバッグ類の装備がない使用済自動車の場合は、エアバッグ類の処理についての選択は不要です。

解体工程 > 使用済自動車／解体自動車引取報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3100)

メニューに戻る 業務終了 P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 引取実施事業者 (自社) 情報

事業所コード 123456789012 事業者/事業所名 株式会社

2. 引取対象車台の一覧 (※1) 自社以外：メーカー指定引取場所ではなく、他の解体事業者への引渡しを行う

該当車台は5件です 前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	※参考 加減類 装備	エアバッグ類 処理対象選択 (いずれかを選択)		引取報告 対象選択
						自社処理	自社以外 (※1)	
2019/08/19	△□△社	OPQ123-4567890	0123-45360	CCCCC	無	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	■□□△社	OPQ123-4567890	0123-45600	DDDD	有	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 選択状態保存 **3** センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車引取報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3100)

メニューに戻る 業務終了 P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 引取実施事業者 (自社) 情報

事業所コード 123456789012 事業者/事業所名 **詳細** △〇〇 株式会社

2. 引取対象車台の一覧 (※1) 自社以外：メーカー指定引取場所ではなく、他の解体事業者への引渡しを行う

該当車台は5件です 前ページ 次ページ → 1 ページ **最新の一覧取得** 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	※参考 加心類 装備	エアバッグ類 処理対象選択 (いずれかを選択)		引取報告 対象選択
						自社処理	自社以外 (※1)	
2012/08/29	■□◇△社 詳細	OPQ123-4567890 詳細	0123-450	AAAAAA	無	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	〇△□×社 ABCAB 詳細	ERT123-4567890 詳細	0123-4533	BBB	無	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	〇△□×社 XXXXX 詳細	KJH123-4567890 詳細	0123-453360	CCCCCC	無	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	〇〇社 ABCABCABC CCDCCD 詳細	LOI123-4567890 詳細	0123-4530	CCCCCC	有	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	■□◇△社 〇〇〇 詳細	OPQ123-4567890 詳細	0123-4560	DDD	有	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 選択状態保存 センターへ報告

ステップ1

「2.引取対象車台の一覧」に表示された内容と、引き取った車台を確認したうえで引取報告を行う車台を選択し、**①**「エアバッグ類処理対象選択」の該当する欄をクリックします。

自社処理：

未作動エアバッグ類の処理を自社で行う場合にクリックしてください。

※ 未作動エアバッグ類について最初に使用済自動車の解体を行う解体業者が処理しなければなりません。また、その際、再資源化基準に従って、バッテリー、タイヤ、廃油、廃液等の回収処理等も行うことが必要です。

自社以外：

引き取った使用済自動車について、全く解体を行わずに他の解体事業者へ引き渡す場合にクリックしてください。

※ エアバッグ類の装備がない使用済自動車、すでに他の解体業者により解体・エアバッグ類の処理が行われた後の使用済自動車を引き取る場合は、「エアバッグ類処理対象選択」は不要です。

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車引取報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3100)

メニューに戻る 業務終了 画面印刷 ヘルプ

1. 引取実施事業者（自社）情報

事業所コード 123456789012 事業者/事業所名 詳細 △○□ 株式会社

2. 引取対象車台の一覧

※1 自社以外：メーカー指定引取場所ではなく、他の解体事業者への引渡しを行う

該当車台は5件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	※参考 加付類 装備	エアバッグ類 処理対象選択 (いずれかを選択)		引取報告 対象選択
						自社処理	自社以外 (※1)	
2012/08/29	■□◇社	詳細 OPQ1 23-4567890	詳細 0123-450	AAAAAA	無	●	●	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	○△□×社 ABCAB	詳細 ERT1 23-4567890	詳細 0123-4533	BBB	無	●	●	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	○△□×社 XXXXXXXX	詳細 KJH1 23-4567890	詳細 0123-453360	CCCCCC	無	○	○	<input checked="" type="checkbox"/>
2017/09/19	○□社 ABCABCABC CCDCCD	詳細 L011 23-4567890	詳細 0123-4530	CCCCCC	有	○	○	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	■□◇社 ○○○	詳細 OPQ1 23-4567890	詳細 0123-4560	DDD	有	●	●	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

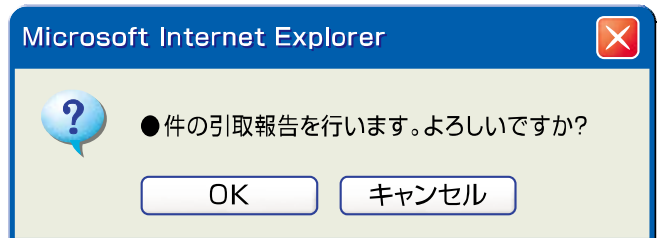
メニューに戻る 選択状態保存 センターへ報告

ステップ2

引取報告を行う車台を選択し、②「引取報告対象
選択」欄にチェックします。

ステップ3

③ 「センターへ報告」 ボタンをクリックすると、



が表示されますので、間違いなければ **OK** を、
再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「引取報告の完了画面
(JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、使
用済自動車の引取報告が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告
画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が
色で表示されます。**OK** をクリック
したうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車引取報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3100)

メニューに戻る 業務終了 P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 引取実施事業者 (自社) 情報

事業所コード 123456789012 事業者/事業所名 詳細 △〇□ 株式会社

2. 引取対象車台の一覧 (※1) 自社以外：メーカー指定引取場所ではなく、他の解体事業者への引渡しを行う

該当車台15件です 前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	※参考 加付類 装備	エアバッグ類 処理対象選択 (いずれかを選択)		引取報告 対象選択
						自社処理	自社以外 (※1)	
2012/08/29	■□◇社	詳細 OPQ123-4567890	詳細 0123-450	AAAAAA	無	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	◇△□×社 ABCAB	詳細 ERT123-4567890	詳細 0123-4533	BBB	無	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	〇△□×社 XXXXXXXXX	詳細 KJH123-4567890	詳細 0123-453360	CCCCCC	無	<input type="radio"/> ①	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ②
2017/09/19	〇〇社 ABCABCABC CCDCCD	詳細 L01123-4567890	詳細 0123-4530	CCCCCC	有	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
2017/09/19	■□◇社 〇〇〇	詳細 OPQ123-4567890	詳細 0123-4560	DDD	有	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 選択状態保存 センターへ報告



エアバッグ類処理対象選択がグレーになっている

エアバッグ類の装備がない使用済自動車、すでに他の解体業者により解体・エアバッグ類の処理が行われた後の解体自動車は、①「エアバッグ類処理対象選択」欄がグレーで表示されクリックできなくなっています。この場合はエアバッグ類処理対象選択は不要ですので、これを行わずに、②「引取報告対象選択」欄をチェックします。

間違えて違う処理方法にラジオクリックした

①「エアバッグ類処理対象選択」欄で、間違えて違う処理方法を選択した場合は、正しい処理方法のラジオクリック枠を選択すれば修正できます。入力必須箇所なので、自社処理または自社以外のどちらかを必ず入力してください。

【引き取った使用済自動車／解体自動車の情報が違う】

下記のケース等引き取った使用済自動車／解体自動車と「2.引取対象車台の一覧」の情報が異なっている場合等は、すみやかに前工程の業者にその旨を連絡し、必要に応じて移動報告の修正を行ってもらいましょう。

ケース1：

引き取った使用済自動車／解体自動車と移動報告の情報が異なる場合。

例) 引き取った使用済自動車／解体自動車の車台番号と、「2.引取対象車台の一覧」に表示された同じ型式車両の車台番号が違う。

ケース2：

エアバッグ類の処理が引き取った使用済自動車／解体自動車と移動報告の情報とで異なる場合。

【引き取った使用済自動車／解体自動車の情報がない】

引き取った使用済自動車／解体自動車が、「2.引取対象車台の一覧」に表示されていない場合は、前工程の業者が「引渡報告」を行っていない可能性がありますので、確認してください。

5.2 解体業者への使用済自動車／解体自動車の引渡報告

引取報告時に自社でまったく解体・エアバッグ類の処理を行わないと判断した使用済自動車、および自社で再資源化基準に従って解体し、かつ未作動エアバッグ類の処理を行った解体自動車を、他の解体業者に引き渡した時は、すみやかに解体業者への引渡報告を行います。

(1) 引渡先事業者の入力

使用済自動車／解体自動車を引き渡した解体業者を入力します。

確認ポイント

引渡先解体業者の事業所コードの確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.2 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力 (JPRS3231)」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡先の解体業者の「事業所コード」が必要になりますので、事前に先方に確認したうえでこれを入力します。

解体工程 > 解体業者への使用済自動車／解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS3231)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 解体業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード* 事業者情報表示

事業者／事業所名				
郵便番号		所在地		電話番号

メニューに戻る 1 2 3 対象車台選択へ

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS3231)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 解体業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード*	<input type="text"/>	事業者情報表示
事業者/事業所名	<input type="text"/>	
郵便番号	<input type="text"/>	所在地
		電話番号

メニューに戻る 1 2 3 対象車台選択へ

ステップ1

「2.解体業者の指定」の ① 「事業所コード」欄に引渡先解体業者の事業所コードを入力します。

半角英数12桁

ステップ2

- ② 事業者情報表示 ボタンをクリックし、引渡先の解体業者の事業所情報を確認したうえで、
- ③ 対象車台選択へ ボタンをクリックします。

⇒ ② 事業者情報表示 「ボタンをクリックすると、「解体業者」の事業所情報が表示されます。表示された内容（事業者/事業所名、郵便番号、所在地、電話番号）を確認してください。

ステップ3

③ 対象車台選択へ ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPRS3232)」画面が表示されます。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。 をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車の引渡報告 >
引渡先事業者の入力 (JPRS3231)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 解体業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード* 事業者情報表示

事業者/事業所名				
郵便番号		所在地		電話番号

メニューに戻る 1 対象車台選択へ

【引き渡した解体業者の情報が違う】

「2.解体業者の指定」に表示された情報が異なっていた場合は、入力した「事業所コード」を間違えている可能性があります。①「事業所コード」欄に正しいコード番号を入力し、**ステップ1**以降の操作を再度行ってください。

(2) 対象車台の選択

他の解体業者に引き渡した使用済自動車／解体自動車の引渡報告を行う車台を選択・確定します。

確認ポイント

- 使用済自動車／解体自動車の運搬方法の確認（「自社運搬、又は引渡先運搬」か、「運搬委託」か）。
 - 引き渡した使用済自動車／解体自動車の車台番号の確認。
- ※ 運搬を他社に委託した場合は、廃棄物処理法上の「収集運搬許可番号、運搬事業者名」の入力が必須となりますので、事前に確認しておきましょう。

(1) 画面

「対象車台の選択 (JPRS3232)」画面が表示されますので、「2. 解体業者情報」に表示された内容について確認します。

操作ポイント

使用済自動車／解体自動車の運搬方法と、他の解体業者に引き渡した車台を選択・確定します。

自動車リサイクルシステム

2015/01/08 12:00:00

解体工程 > 解体業者への使用済自動車／解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS3232)

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100000100104	事業者/事業所名	(株)○○解体 ××事業所
--------	--------------	----------	---------------

(注) 事業所名等を必ず確認してください。

2. 解体業者情報

事業所コード	100000300104	事業者/事業所名	(株)△△解体 ◇◇事業所
郵便番号	999-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1
電話番号	999-999-9999		

3. 運搬事業者情報

(注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬
 運搬委託

--過去の入力履歴から選択--

収集運搬許可番号
半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)

運搬事業者名
※全角文字

選択やり直し
履歴のクリア

4. 引取報告済の一覧

該当車台は5件です

前ページ
次ページ
1 / ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 ワガガ*類	引取報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

[上に戻る]

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんのでご注意ください。

メニューに戻る 4 引渡先確定

(II) 操作説明 <ステップ1~3>**自動車リサイクルシステム**

2015/01/09 12:00:00

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (IPRS3232)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 100000100104 事業者/事業所名 (株)〇〇解体 ××事業所

2. 解体業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください

事業所コード 100000300104 事業者/事業所名 (株)△△解体 ◇◇事業所
郵便番号 999-9999 所在地 〇〇県××市△△町1-1-1 電話番号 999-999-9999

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬
 運搬委託

---過去の入力履歴から選択---

収集運搬許可番号 ※半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)
運搬事業者名 ※全角文字

4. 引渡報告済の一覧

該当車台は5件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 IPR'が'類	引渡報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。


メニューに戻る 引渡先確定

ステップ1

「3.運搬事業者情報」で、使用済自動車/解体自動車を解体業者に引き渡した運搬方法を指定します。

- 自社、または引渡先事業者が運搬した場合は、
1 自社運搬、又は引渡先運搬 をクリックしてください。

- 自社、または引渡先事業者以外の運搬業者に運搬を委託した場合は、**2** 運搬委託 をクリックしてください。

⇒ **2** 運搬委託 を指定した場合、「廃棄物処理法上の収集運搬許可番号」（半角数字10~11文字）と「運搬事業者名」（全角）を、それぞれ入力してください。（入力必須）

※ 自社と引渡先事業所を管轄する自治体が異なる場合、運搬業者は双方の自治体の収集運搬許可を有することが必要です。この場合、電子マニフェストシステムには自社が所在する自治体の収集運搬許可番号を入力してください。

自動車リサイクルシステム

2015/01/09 12:00:00

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3232)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100000100104	事業者/事業所名	(株)○○解体 ××事業所
--------	--------------	----------	---------------

2. 解体業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000300104	事業者/事業所名	(株)△△解体 ◇◇事業所
郵便番号	999-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1
電話番号	999-999-9999		

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。
なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬

運搬委託

---過去の入力履歴から選択---

収集運搬許可番号 ※半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)

運搬事業者名 ※全角文字

選択やり直し 履歴のクリア

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は5件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得

表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 I/Fの*類	引取報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 引渡先確定

ステップ2

「4.引取報告済車台の一覧」に、引取報告を行った車台が一覧表示されています。

その中から、引渡報告を行う車台を選択し、**3**「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

ステップ3

4「引渡先確定」ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS3233)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

自動車リサイクルシステム

2015/01/09 12:00:00

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS3232)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100000100104	事業者/事業所名	(株)○○解体 ××事業所
--------	--------------	----------	---------------

2. 解体業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000300104	事業者/事業所名	(株)△△解体 ◇◇事業所
郵便番号	999-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1
電話番号	999-999-9999		

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいづれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬

運搬委託

過去の入力履歴から選択

収集運搬許可番号 ※半角数字10～11文字（ハイフンは除く）

運搬事業者名 ※全角文字

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は5件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得

表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 タグの種類	引渡報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-168	AK-168	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-168	AK-168	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-168	AK-168	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-168	AK-168	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-168	AK-168	未実施	<input type="checkbox"/>

[上に戻る]

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 4 引渡先確定



4 引渡先確定 ボタンをクリックせずに操作の途中でメニューに戻る ボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

(3) 情報管理センターへの報告

使用済自動車／解体自動車を他の解体業者に引き渡した時は、すみやかに情報管理センターに報告します。

確認ポイント

使用済自動車／解体自動車の車台番号の再確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告 (JPRS3233)」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡報告を行う車台が間違いないことを再度確認し、情報管理センターへ報告します。

解体工程 > 解体業者への使用済自動車／解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3233)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	確定取消
2012/10/01	(株) 青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000001 詳細	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	(株) 青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000002 詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	(株) 青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000003 詳細	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	(株) 青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000004 詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

メニューに戻る 確定取消 **1** センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3233)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細 解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	-----------------------------------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	確定取消
2012/10/01	(株) 青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000001 詳細	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	(株) 青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000002 詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	(株) 青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000003 詳細	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	(株) 青森解体 一番町営業所 解体事業所 詳細	AA111-000004 詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>

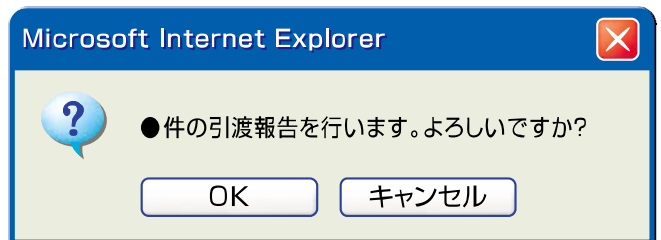
メニューに戻る 確定取消 **1** センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済車台の一覧」で、引渡先事業者/事業所名と、引き渡した使用済自動車の車台番号、型式、車名を再度確認します。

ステップ2

1 「センターへ報告」 ボタンをクリックすると、



が表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ3

OK を選択すると

「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、解体自動車の「引渡報告」が完了します。

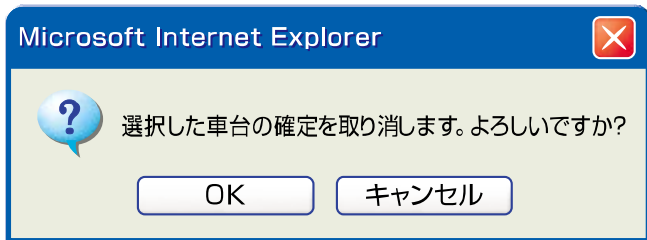
(Ⅲ) その他

【確定取消】

「2.引渡先確定済車台の一覧」で引渡先事業者／事業所名と、引き渡した車台番号、型式、車名を再度確認した際に間違いがあった場合には、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

A. 間違いのあった車台を選択し、「確定取消」欄にチェックしてください。

B. ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「確定取消」をする場合は を、もう一度確認する場合は を選択します。

C. を選択すると、取り消された車台は「2.引渡先確定済車台の一覧」より削除されます。



作業を一時的に止めたい

作業を一時的に止めたい場合は ボタンをクリックします。これで引渡先確定を行った車台の情報は保存され、メニュー選択画面に戻ります。

ア) 引き渡す車台を追加する場合は、

1.2 ボタンを選択してください。

イ) 後になって情報管理センターへの報告を行おうとする場合は、

1.3 ボタンを選択すると、この画面が表示されます。

これまでに引渡先確定を行った車台の引渡報告を行ってください。

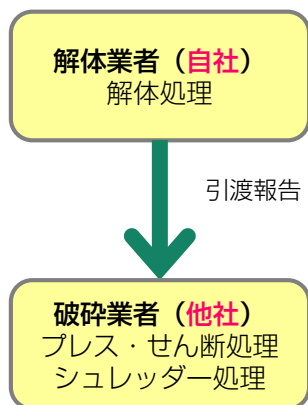
5.3 破砕業者への解体自動車の引渡報告

再資源化基準に従って解体し、未作動エアバッグ類の処理を行った解体自動車を、他の破砕業者に引き渡した時は、すみやかに破砕業者への引渡報告を行います。

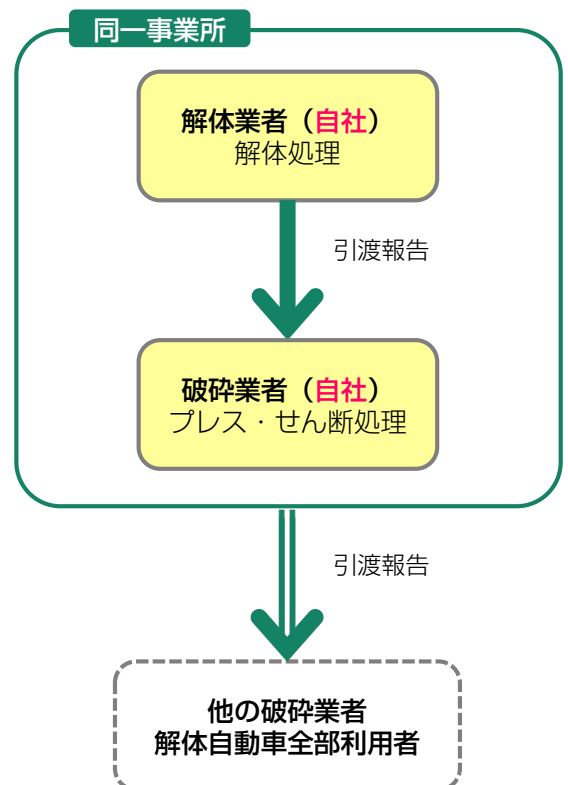
また、同一事業所内で使用済自動車の解体から、解体自動車のプレス・せん断処理（破砕前処理）まで行った場合（解体業と破砕業（破砕前処理）双方の許可が必要）は、解体業者（自社）から、破砕業者（自社）への引渡報告を行います。

※ この場合、破砕業者（自社）の「事業者コード」を入力してください。解体業者（自社）の「事業所コード」とは異なりますので、注意してください。

【他の破砕業者に引渡しを行った場合】



【同一事業所でプレス・せん断処理（破砕前処理）まで行った場合】



(1) 引渡先事業者の入力

解体自動車を引き渡した破砕業者を入力します。

確認ポイント

引渡先破砕業者の事業所コードの確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.4 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力 (JPRS3241)」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡先の破砕業者の「事業所コード」が必要になりますので、事前に先方に確認したうえでこれを入力します。

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 >
引渡先事業者の入力 (JPRS3241)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 破砕業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード* 事業者情報表示

事業者/事業所名	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所	105		
郵便番号	123-4567	所在地	〇〇県△△市□□町7890-11	電話番号	

メニューに戻る 1 2 3 対象車台選択へ

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS3241)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 破砕業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード*	<input type="text" value="100010600105"/>	事業者情報表示	<input type="button" value="事業者情報表示"/>
事業者/事業所名	破砕前破砕事業者 105	破砕前破砕事業所	105
郵便番号	123-4567	所在地	〇〇県△△市□□町7890-11
		電話番号	

メニューに戻る 1 2 3 対象車台選択へ

ステップ1

「2.破砕業者の指定」の ① 「事業所コード」欄に、引渡先破砕業者の事業所コードを入力します。

半角数字12桁

ステップ2

- ② 「事業者情報表示」ボタンをクリックし、引渡先破砕業者の事業所情報を確認したうえで、
- ③ 「対象車台選択へ」ボタンをクリックします。

⇒ ② 「事業者情報表示」ボタンをクリックすると、「破砕業者」の事業所情報が表示されます。表示された内容（事業者/事業所名、郵便番号、所在地、電話番号）を確認してください。

ステップ3

- ③ 「対象車台選択へ」ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPRS3242)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。 をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(III) その他**【引き渡した破砕業者の情報が違う】**

「2.破砕業者の指定」に表示された情報が異なっていた場合は、入力した「事業所コード」を間違えている可能性があります。 ① 「事業所コード」欄に正しいコード番号を入力し、 **ステップ1** 以降の操作を再度すみやかに行ってください。

(2) 対象車台の選択

破砕業者に引き渡した解体自動車の引渡報告を行う車台を選択・確定します。

確認ポイント

- 解体自動車の運搬方法の選択（「自社運搬、または引渡先運搬」か、「運搬委託」か）。
 - 引き渡した解体自動車の車台番号の確認。
- ※ 運搬を他社に委託した場合は、廃棄物処理法上の「収集運搬許可番号、運搬事業者名」の入力が必須となりますので、事前に確認しておきましょう。

(1) 画面

「対象車台の選択 (JPRS3242)」が表示されますので、「2.破砕業者情報」、「3.運搬事業者情報」の内容について確認します。

操作ポイント

解体自動車の運搬方法と、破砕業者に引き渡した車台を選択・確定します。

自動車リサイクルシステム

2015/01/09 12:00:00

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3242)

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100000100104	事業者/事業所名	詳細 (株) ○○解体 ××事業所
--------	--------------	----------	-------------------

2. 破砕業者情報 (注) 事業所名等必ず確認してください。

事業所コード	100000400105	事業者/事業所名	詳細 (株) △△破砕 ◇◇事業所
郵便番号	999-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1
		電話番号	999-999-9999

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬
 運搬委託

過去の入力履歴から選択

※半角数字10～11文字 (ハイフンは除く)

※全角文字

4. 引取報告済一覧

該当車台15件です

前ページ
次ページ
1 / 1 ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 I7A7-g*類	引渡報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る

4

引渡先確定

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

自動車リサイクルシステム

2015/01/09 12:00:00

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (RS3242)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100000100104	事業者/事業所名	(株)○○解体 ××事業所
--------	--------------	----------	---------------

2. 破砕業者情報 (注) 事業所名等必ず確認してください。

事業所コード	100000400105	事業者/事業所名	(株)△△破砕 ◇◇事業所
郵便番号	999-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1
電話番号	999-999-9999		

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬

運搬委託

---過去の入力履歴から選択---

収集運搬許可番号 ※半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)

運搬事業者名 ※全角文字

選択やり直し 履歴のクリア

4. 引取報告済一覧

該当車台は5件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得

表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 I/Fカ'類	引取報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんのでご注意ください。

メニューに戻る 引渡先確定

ステップ1

「3.運搬事業者情報」で、解体自動車を破砕業者に引き渡した運搬方法を指定します。

- 自社、または引渡先事業者が運搬した場合は、
① 自社運搬、又は引渡先運搬 をクリックしてください。
 - 自社、または引渡先事業者以外の運搬業者に運搬を委託した場合は、
② 運搬委託 をクリックしてください。
- ⇒ ② 運搬委託 を指定した場合、「廃棄物処理法上の収集運搬許可番号」（半角数字10～11文字）と「運搬事業者名」（全角）を、それぞれ入力してください。（入力必須）※

※ 自社と引渡先事業所を管轄する自治体異なる場合、運搬業者は双方の自治体の収集運搬許可を有することが必要です。この場合、電子Manifestシステムには自社が所在する自治体の収集運搬許可番号を入力してください。



2015/01/09 12:00:00

解体工程 > 解体業者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3242)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100000100104	事業者/事業所名	(株)〇〇解体 ××事業所
--------	--------------	----------	---------------

2. 解体業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000400105	事業者/事業所名	(株)△△破碎 ◇◇事業所
郵便番号	999-9999	所在地	〇〇県××市△△町1-1-1
		電話番号	999-999-9999

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬

運搬委託

---過去の入力履歴から選択---

収集運搬許可番号 ※半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)

運搬事業者名 ※全角文字

選択やり直し 履歴のクリア

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台35件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得

表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 I707-カ*類	引渡報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

メニューに戻る 引渡先確定

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

ステップ2

「4.引取報告済車台の一覧」に、引取報告を行った車台が一覧表示されています。その中から、引渡報告を行う車台を選択し、③「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

ステップ3

④「引渡先確定」ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS3243)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

自動車リサイクルシステム

2015/01/09 12:00:00

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3242)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100000100104	事業者/事業所名	詳細	(株)○○解体 ××事業所
--------	--------------	----------	----	---------------

2. 破砕業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000400105	事業者/事業所名	詳細	(株)△△破砕 ◇◇事業所	
郵便番号	999-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1	電話番号	999-999-9999

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。
なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬

運搬委託

---過去の入力履歴から選択---

選択やり直し 履歴のクリア

収集運搬許可番号 ※半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)

運搬事業者名 ※全角文字

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台15件です

前ページ 次ページ 1 / ページ 最新の一覧取得

表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 I/Fホック類	引取報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	詳細 AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	詳細 AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	詳細 AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	詳細 AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	詳細 AK-166	AK-166	未実施	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る

4

引渡先確定

4 **引渡先確定** ボタンをクリックせずに操作の途中で **メニューに戻る** ボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

(3) 情報管理センターへの報告

解体自動車を破砕業者に引き渡した時は、すみやかに情報管理センターに報告します。

※ メニュー画面で「1.5 確定済車台」を選択すると、この画面が表示されます。

確認ポイント

引き渡した解体自動車の車台番号の確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告 (JPRS3243)」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡報告を行う車台が間違いのないことを再度確認し情報管理センターへ報告します。

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 >
情報管理センターへの報告 (JPRS3243)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード 100008300104 事業者/事業所名 詳細 解体業者 1 解体事業所 1

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4 件です

前ページ

次ページ

1 ページ

最新の一覧取得

表示件数

並び替え

引取報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	確定取消
2012/10/01	破砕前 1 0 1 破砕前事務所 1 詳細	AA111-000001 詳細	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	破砕前 1 0 1 破砕前事務所 1 詳細	AA111-000002 詳細	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	破砕前 1 0 1 破砕前事務所 1 詳細	AA111-000003 詳細	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	破砕前 1 0 1 破砕前事務所 1 詳細	AA111-000004 詳細	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

メニューに戻る

確定取消

1

センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 破砕業者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3243)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	--------	---------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 並び替え

引取報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	確定取消
2012/10/01	破砕前101 破砕前事務所 1	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	破砕前101 破砕前事務所 1	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	破砕前101 破砕前事務所 1	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	破砕前101 破砕前事務所 1	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>

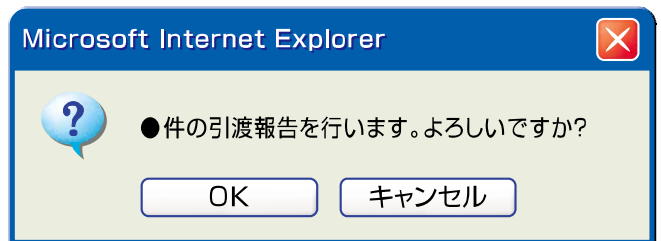
メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済車台の一覧」で、引渡先事業者/事業所名と、引き渡した解体自動車の車台番号、型式、車名を再度確認します。

ステップ2

① センターへ報告 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ3

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、解体自動車の「引渡報告」が完了します。

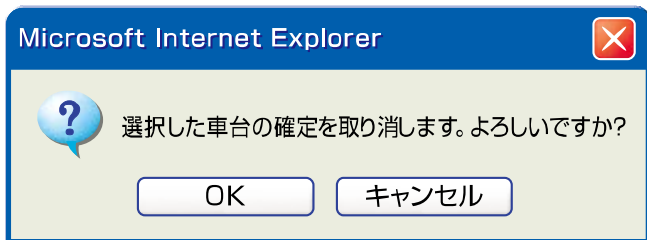
(Ⅲ) その他

【確定取消】

「2.引渡先確定済車台の一覧」で引渡先事業者／事業所名と、引き渡した車台番号、型式、車名を再度確認した際に間違いがあった場合には、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

A. 間違いのあった車台を選択し、「確定取消」欄にチェックしてください。

B. ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「**確定取消**」をする場合は を、もう一度確認する場合は を選択します。

C. を選択すると、取り消された車台は「2.引渡先確定済車台の一覧」より削除されます。



作業を一時的に止めたい

作業を一時的に止めたい場合は

ボタンをクリックします。

これで引渡先確定を行った車台の情報は保存され、メニュー選択画面に戻ります。

ア) 引き渡す車台を追加する場合は、

1.2 ボタンを選択してください。

イ) 後になって情報管理センターへの報告を行おうとする場合は、

1.3 ボタンを選択すると、

この画面が表示されます。

これまでに引渡先確定を行った車台の引渡報告を行ってください。

5.4 解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告

(1) 認定解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告

再資源化基準に従って解体し、未作動エアバッグ類の処理を行った解体自動車を、自動車メーカー等（チーム）との委託契約に基づき、国内の電炉・転炉等（認定解体自動車全部利用者（以下、認定全部利用者））に引き渡す際は、以下の手順で業務を行います。通常の引渡報告とは異なりますので、ご注意ください。

1) 引渡証明書（検収伝票と荷姿詳細情報）の作成

- ① 電子マニフェストの画面上で、引き渡す車台を搬出するトラック単位で「荷姿」を作成し、確定。
- ② 電子マニフェストシステムで荷姿詳細情報（引き渡す車台の車台番号一覧）を印刷。
- ③ 自動車メーカー等（チーム）が指定する検収伝票に必要事項を記入。
- ④ 検収伝票と印刷した荷姿詳細情報をトラックの運転手に持たせて搬出。

2) 引渡証明書を回収した荷姿の引渡報告

- ① 電炉・転炉等より検収伝票と荷姿詳細情報を回収し記入（受領印等）を確認。
 - ② 問題がなければ電子マニフェストシステムにログインし、情報管理センターへの引渡報告を実施
- ※ 認定全部利用者への解体自動車の引渡しは、自動車メーカー等との委託契約に基づいて行うため、契約をしていない場合はこの移動報告を行うことはできません。

1) 引渡証明書（検収伝票証明書と荷姿詳細情報）の作成

① 引渡先事業者の入力

解体自動車を、自動車メーカー等（チーム）と契約した電炉・転炉等（認定全部利用者）に引き渡す時に、引渡先の認定全部利用者を指定します。

確認ポイント

委託を受けている委託引取会社（自動車メーカー等（チーム））、電炉等の確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.6 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力（JPRS3281）」画面が表示されます。

操作ポイント

自社が委託を受けている「委託引取会社等」を選択し、「委託引取会社等」との契約関係にある引渡先の「電炉等」を指定します。

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力（JPRS3281）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名 <small>詳細</small>	解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------------------------	---------------

2. メーカーと契約した電炉等の指定 ※印の項目は、必ず選択してください。

委託引取会社等*	Aチーム	1
電炉等名*	イ電炉（α社）	2
所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇 1-2-3	
所属メーカー名	AAAAAA（株）、BBBB（株）、（有）CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC、DDDDDDDDDDDDDDDD（株）、EEEEEEEEEE（株）、FFFFFFF（株）、GGGGGGGG（株）、HHHHHHHHH、IIIIIIIIIIIIIIIIII（株）、JJJJJJ（株）	

メニューに戻る 3 対象車台選択へ

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS3281)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細 解体事業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	--------------------

2. メーカーと契約した電炉等の指定 ※印の項目は、必ず選択してください。

委託引取会社等*	Aチーム	1
電炉等名*	イ電炉 (α社)	2
所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇 1-2-3	
所属メーカー名	AAAAAA (株)、BBBB (株)、(有) CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC、DDDDDDDDDDDDDDDD (株)、EEEEEEEEEE (株)、FFFFFFF (株)、GGGGGGGG (株)、HHHHHHHHH、IIIIIIIIIIIIIIIIII (株)、JJJJJJ (株)	

メニューに戻る 3 対象車台選択へ

ステップ1

「2.メーカーと契約した電炉等の指定」の ①「委託引取会社等」欄において、「▼」ボタンをクリックしてリストから契約関係にある「自動車メーカー (チーム)」を選択します。

ステップ2

②「電炉等名」欄において「▼」ボタンをクリックしてリストから引渡先電炉・転炉名を選択します。

⇒ ②「電炉等名」を選択すると、契約関係にある引渡先の事業所情報が表示されます。表示された内容 (所在地、所属メーカー名) を確認してください。

ステップ3

③「対象車台選択へ」ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPRS3282)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(III) その他

【委託引取会社等と電炉等名について】

「2.メーカーと契約した電炉等の指定」の「委託引取会社等」には、全部再資源化に関する委託契約を締結した自動車メーカー等 (チーム) の名称が表示されます。「電炉等名」は、「委託引取会社等」との契約関係に基づいて表示されます。

② 対象車台の選択

電炉・転炉等（認定全部利用者）に引き渡す解体自動車
車を搬出するトラック単位で荷姿を作成し、トラック
に積載した車台を選択・確定します。

確認ポイント

- 解体自動車を搬出するトラックの登録番号（ナンバープレートの番号）の確認。
- 搬出するトラックに積載した解体自動車の車台番号の確認。

(I) 画面

「対象車台の選択（JPRS3282）」画面が表示されますので、「2.メーカーと契約した電炉等情報」について確認します。

操作ポイント

- 解体自動車を搬出するトラックの登録番号を入力します。
- トラックに積載した車台を選択・確定します。

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択（JPRS3282）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	----	---------------

2. メーカーと契約した電炉等情報 （注）事業所名等を必ず確認してください。

委託引取会社等	Aチーム	
電炉等名	詳細	イ電炉（α社）
所在地	〇〇県〇〇市〇〇区 1-2-3	
所属メーカー名	AAAAAA（株）、BBBB（株）、〈有〉CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC、DDDDDDDDDDDDDDDD （株）、EEEEEEEEEE（株）、FFFFFFF（株）、GGGGGGGG（株）、HHHHHHHHH、IIIIIIIIIIIIIIII II（株）、JJJJJJ（株）	

3. 荷姿情報 ※トラック登録番号は、必ず入力してください。

トラック登録番号*	荷姿ID	荷姿作成日	最終確定日
-----------	------	-------	-------

4. 引取報告済車台の一覧 2

該当車台は 4件です

← 前ページ 次ページ → 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	1 車台番号	型式	車名	部品取外済	※参考 アイテム類	引渡報告 対象選択
2012/10/01	1234567890123456789012345678901234567890	詳細	12345678901234567	NNNNNNNNNN	□	確定 <input type="checkbox"/>
2012/10/01	BB1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	□	確定 <input type="checkbox"/>
2012/10/01	CC1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	□	- <input type="checkbox"/>
2012/10/01	DD1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	□	未実施 <input type="checkbox"/>

【上に戻る】

5. 備考情報

◆備考（当該工程用）

※

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 3 引渡先確定

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS3282)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード 100008300104 事業者/事業所名 詳細 解体事業者 1 解体事業所 1

3. 荷姿情報 ※トラック登録番号は、必ず入力してください。

トラック登録番号* 荷姿ID 荷姿作成日 最終確定日

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は 4件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	1 車台番号	型式	車名	部品取外済	※参考 エアバッグ類	2 引渡報告 対象選択
2012/10/01	1234567890123456789012345678901234567890 詳細	12345678901234567	NNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	BB1-1234567890 詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	CC1-1234567890 詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	DD1-1234567890 詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>	未実施	<input type="checkbox"/>

5. 備考情報

◆備考 (当該工程用)

※

【注】保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 引渡先確定

ステップ1

① 「トラック登録番号」欄に、解体自動車を搬出するトラックの「トラック登録番号 (ナンバープレートの番号)」をすべて全角で入力します。
入力例) 品川 11 お 9999

ステップ2

「4.引取報告済車台の一覧」に、すでに自らが引取報告を行った車台が一覧表示されています。その中から、トラックに積載した車台を選択し、
② 「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

ステップ3

③ 「引渡先確定」ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS3283)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3282)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

3. 荷姿情報 ※トラック登録番号は、必ず入力してください。

トラック登録番号*		荷姿ID		荷姿作成日		最終確定日	
-----------	--	------	--	-------	--	-------	--

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は 4件です

← 前ページ 次ページ → 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	部品取外済	※参考 エリア種別	引渡報告 対象選択
2012/10/01	1234567890123456789012345678901234567890	詳細	12345678901234567	NNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>	確定 <input type="checkbox"/>
2012/10/01	BB1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>	確定 <input type="checkbox"/>
2012/10/01	CC1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>	- <input type="checkbox"/>
2012/10/01	DD1-1234567890	詳細	MN1-OP94X	NNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>	未実施 <input type="checkbox"/>

【上に戻る】

5. 備考情報

◆備考（当該工程用）

※

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 3 引渡先確定



3 引渡先確定 ボタンをクリックせずに操作の途中で「メニューに戻る」ボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

「5.備考情報」はメモ機能です。
※「備考（当該工程用）」は、自社でのみ閲覧可能な情報を入力し、保存できます。 **全角/半角200字まで**

③ 荷姿詳細情報の呼出

この画面から荷姿詳細情報（引き渡す車台の車台番号一覧）を印刷するための画面に遷移します。

確認ポイント

トラック登録番号の確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告（JPRS3283）」画面が表示されます。

操作ポイント

- 「荷姿詳細情報」を印刷する荷姿（トラック単位）を選択します。
- この時点では「センターに報告」を行わない。

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告（JPRS3283）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

※認定全部利用者（電戸等）からの検取伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックし、引渡報告を実施してください。

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 荷姿ID

最終確定日	引渡先事業者／事業所名	委託 引取会社等	荷姿ID	トラック登録番号	紐付 車台数	荷姿内容 変更	確定 取消	※ 引渡報告 対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1~2>

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3283)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細 解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	-------------------

※認定全部利用者（電炉等）からの検取伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックし、引渡報告を実施してください。

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 荷姿ID

最終確定日	引渡先事業者/事業所名	委託引取会社等	荷姿ID	トラック登録番号	紐付車台数	荷姿内容変更	確定取消	※引渡報告対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」で引渡先事業者/事業所名と、委託引取会社等、荷姿ID、トラック登録番号、トラックに積載された車台数を再度確認します。

ステップ2

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」の中から、引き渡しを行う「トラック登録番号」の ① (詳細) ボタンをクリックすると、「荷姿詳細情報 (認定全部利用) (JPRS0900)」画面が表示されます。



この時点では、(センターへ報告) ボタンはクリックしないでください。

(Ⅲ) その他

【荷姿内容変更】

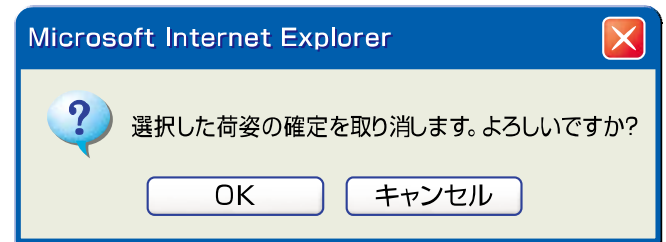
作成した荷姿の内容を変更したい場合、以下の操作を行ってください。

- A. 荷姿内容を変更する荷姿を選択し、「荷姿内容変更」欄の **変更** ボタンをクリックします。
- B. **変更** ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPRS3282)」画面が表示されますので、トラックに積載した車台の追加および削除を行う「引渡報告対象選択」欄をチェックして荷姿内容を変更してください。

【確定取消】

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」で引渡先事業者／事業所名と、引き渡した荷姿ID、トラック登録番号、紐付車台数を再度確認した際に間違いがあった場合には、以下の操作を行ってください。

- A. 間違いのあった荷姿を選択し、「確定取消」欄にチェックしてください。
- B. **確定取消** ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「**確定取消**」をする場合は **OK** を、もう一度確認する場合は **キャンセル** を選択します。

- C. **OK** を選択すると、取り消された荷姿は「2.引渡先確定済荷姿の一覧」より削除されます。

④ 荷姿詳細情報の印刷

トラックに積載した解体自動車の情報として荷姿詳細情報を印刷します。

印刷した荷姿詳細情報と自動車メーカー等（チーム）が指定する検収伝票に必要事項を記入したうえでトラックの運転手に渡し、解体自動車と共に認定全部利用者に引き渡します。

確認ポイント

- 印刷する荷姿詳細情報の内容と、自動車メーカー等（チーム）が指定する検収伝票の確認。
- 印刷した荷姿詳細情報と自動車メーカー等（チーム）が指定する検収伝票をトラックの運転手に持たせ、解体自動車と共に認定全部利用者に引き渡す。

(I) 画面

「荷姿詳細情報（JPRS0900）」画面が表示されます。

操作ポイント

「荷姿詳細情報」を保存したうえで、画面を印刷します。

荷姿詳細情報（認定全部利用）（JPRS0900）

前画面に戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	[詳細] 解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	-------------------

2. 荷姿情報

荷姿ID	AZ-20121001-000001	トラック登録番号	品川 11 お 1001	紐付車台数	4	紐付状況	200kg
------	--------------------	----------	--------------	-------	---	------	-------

3. 紐付車台一覧

該当車台は 4件です

前ページ
次ページ
1 / ページ
表示件数 全件

車台番号	型式	車名
AA111-000001	[詳細] AA111	○○△△○○
AA111-000002	[詳細] AA111	○○△△□□
AA111-000003	[詳細] AA111	□□△△○○
AA111-000004	[詳細] AA111	○○△△□□

【上に戻る】

4. 備考情報

◆備考（当該工程用）

4
1
※

(注) 備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る
備考情報保存

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

荷姿詳細情報（認定全部利用）（JPRS0900）

前画面に戻る ログアウト **P 画面印刷** ヘルプ

2

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名 詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	--------------------	--------	---------

2. 荷姿情報

荷姿 I D	AZ-20121001-000001	トラック登録番号	品川 11 お 1001	紐付車台数	4	紐付状況	200kg
--------	--------------------	----------	--------------	-------	---	------	-------

3. 紐付車台一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 全件

車台番号	型式	車名
AA111-000001	詳細 AA111	〇〇△△〇〇
AA111-000002	詳細 AA111	〇〇△△□□
AA111-000003	詳細 AA111	□□△△〇〇
AA111-000004	詳細 AA111	〇〇△△□□

1

4. 備考情報

◆備考（当該工程用）

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る **備考情報保存**

ステップ1

「2.荷姿情報」で、荷姿 I D、トラック登録番号、紐付車台数、紐付状況を再度確認します。

ステップ2

必要に応じて **1** **備考情報保存** ボタンをクリックして、画面を保存します。

ステップ3

2 **P 画面印刷** ボタンをクリックして、画面印刷します。

※画面印刷は、インターネットエクスプローラ（ブラウザ）の設定によって印刷範囲が異なります。

荷姿詳細情報（認定全部利用）（JPRS0900）

前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

3

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	--------	---------

2. 荷姿情報

荷姿ID	AZ-20121001-000001	トラック登録番号	品川 11 お 1001	紐付車台数	4	紐付状況	200kg
------	--------------------	----------	--------------	-------	---	------	-------

3. 紐付車台一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 全件

車台番号	型式	車名
AA111-000001	詳細 AA111	〇〇△△〇〇
AA111-000002	詳細 AA111	〇〇△△□□
AA111-000003	詳細 AA111	□□△△〇〇
AA111-000004	詳細 AA111	〇〇△△□□

4. 備考情報

◆備考（当該工程用）

4 ※

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る 備考情報保存

ステップ4

印刷が確認できたら、業務の内容によって以下の操作を行います。

A. 電子マニフェストシステムを終了する

3 ログアウト ボタンをクリックしてください。

B. 引き続き、別の「荷姿詳細情報」を印刷する

4 前画面に戻る ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告（JPRS3283）」画面（P69参照）が表示されますので、「荷姿詳細情報」を印刷する「トラック登録番号」の 詳細 ボタンをクリックして、同じ操作を繰り返します。

C. 解体工程の他の引渡報告等を行う

4 前画面に戻る ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告（JPRS3283）」画面が表示されますので、そのうえで メニューに戻る ボタンをクリックしてください。

(Ⅲ) その他

「4.備考情報」はメモ機能です。

※「備考（当該工程用）」は、自社でのみ閲覧可能な情報を入力し、保存できます。

全角／半角200字まで

2) 引渡証明書を回収した荷姿の引渡報告

① 情報管理センターへの報告

認定全部利用者より検収伝票と荷姿詳細情報を回収したら、すみやかに情報管理センターに報告します。

確認ポイント

認定全部利用者より回収した検収伝票の受領印等の存在と「荷姿詳細情報」のトラック番号、トラックに積載された車台の車台番号を確認。

※ 回収した検収伝票と荷姿詳細情報は、引渡証明証として5年間保管してください。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.7 **確定済荷姿** ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS3283)」画面が表示されます。

操作ポイント

- メニュー画面「1.7確定済荷姿」より、操作を開始します。
- 認定全部利用者に引き渡した荷姿（トラック単位）を選択し、情報管理センターへ報告します。

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
情報管理センターへの報告 (JPRS3283)

[メニューに戻る](#)

[ログアウト](#)

[P 画面印刷](#)

[? ヘルプ](#)

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 100008300104 事業者/事業所名 [詳細](#) 解体業者1 解体事業所1

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※認定全部利用者（電炉等）からの検収伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックし、引渡報告を実施してください。

該当荷姿は 4件です

[← 前ページ](#)

[次ページ →](#)

1 | [ページ](#)

[最新の一覧取得](#)

表示件数 50件

並び替え

荷姿ID [▼](#)

最終確定日	引渡先事業者/事業所名	表託 引取会社等	荷姿ID	トラック登録番号	紐付 車台数	荷姿内容 変更	確定 取消	※ 引渡報告 対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001 詳細	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002 詳細	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003 詳細	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004 詳細	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

[【上に戻る】](#)

[メニューに戻る](#)

[確定取消](#)

2

[センターへ報告](#)

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3283)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細 解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	-----------------

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※認定全部利用者（電炉等）からの検取伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックし、引渡報告を実施してください。

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 荷姿ID

最終確定日	引渡先事業者／事業所名	委託引取会社等	荷姿ID	トラック登録番号	紐付車台数	荷姿内容変更	確定取消	引渡報告対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	詳細	4 変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	詳細	4 変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	詳細	4 変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	詳細 Aチーム	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	詳細	4 変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

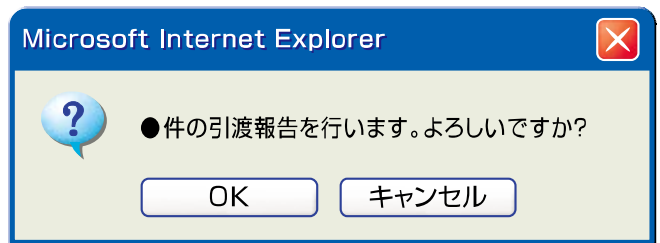
メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」に、引き渡した荷姿（トラック単位）が一覧表示されています。その中から、情報管理センターへ報告を行う荷姿を選択し、①「引渡報告対象選択」をチェックします。

ステップ2

② 「センターへ報告」 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ3

OK を選択すると「処理完了JPRS0000）」画面（P22参照）が表示され、認定全部利用者への「引渡報告」が完了します。

(Ⅲ) その他

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3283)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	----------------

※認定全部利用者（電炉等）からの検収伝票を受領・確認の後、一番右にある「引渡対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックし、引渡報告を実施してください。

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 荷姿 I D

最終確定日	引渡先事業者／事業所名	委託引取会社等	荷姿 I D	トラック登録番号	紐付車台数	荷姿内容変更	確定取消	引渡報告対象選択
2012/10/01	全部利用者 2 (全部利用事業所 2)	Aチーム	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用者 2 (全部利用事業所 2)	Aチーム	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用者 2 (全部利用事業所 2)	Aチーム	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	全部利用者 2 (全部利用事業所 2)	Aチーム	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告



すでに荷姿（トラック単位）に積載した解体自動車は確定済であり、これを基に荷姿詳細情報を印刷しているため、この時点で「荷姿内容変更」の操作は行えません。トラックに積載した解体自動車に間違いがあった場合等荷姿内容変更を行う場合は、その旨を認定全部利用者に連絡・相談のうえ、すみやかに電子マニフェストを操作し、再度荷姿詳細情報を印刷のうえ、検収伝票と共に認定全部利用者に引き渡してください。

(2) 非認定解体自動車全部利用者への解体自動車の引渡報告

再資源化基準に従って解体し、未作動エアバッグ類の処理を行った解体自動車を、独自のルートで電炉・転炉等や製品原材料として輸出する業者（非認定解体自動車全部利用者（以下、非認定全部利用者））に引き渡す際は、右記の手順で業務を行います。通常の引渡報告とは異なりますので、ご注意ください。

- ① 引き渡す解体自動車の台数を確認し、電子マニフェストシステムの画面上で引き渡す車台を確定。
- ② 引渡証明書（引き渡す解体自動車の車台番号一覧）の作成。
※ 電子マニフェストシステムの画面を印刷して利用すると便利です。
- ③ 情報管理センターへ引渡報告を行う。
- ④ 作成した引渡証明書をトラックの運転手に持たせて搬出。
- ⑤ 引渡証明書を回収し、非認定全部利用者のサインまたは受領印等を確認して5年間保管。

1) 引渡先事業者の入力

解体自動車を、電炉・転炉等や廃車ガラ輸出業者（非認定全部利用者）に引き渡す時に、引渡先の非認定全部利用者を入力します。

確認ポイント

引渡先の非認定全部利用者の確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.8 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力（JPRS3291）」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡先の非認定全部利用者の事業者・事業所の氏名・住所を入力します。

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力（JPRS3291）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 電炉等・廃車ガラ輸出業者の指定 ※印の項目は、必ず入力してください。

事業所名称 選択やり直し 履歴のクリア

事業者氏名・名称※	※1
事業者住所・所在地※	※2
事業所名称※	※3
所在地※	※4

メニューに戻る 1 2 対象車台選択へ

(II) 操作説明 <ステップ1~2>

ステップ1

① 「2.電炉等・廃車ガラ輸出業者の指定」のすべての項目に正しく入力してください。

※1 「事業者氏名・名称」を入力します。

全角60字まで

※2 「事業者住所・所在地」を入力します。

全角90字まで

※3 「事業所名称」を入力します。

全角60字まで

※4 「所在地」を入力します。

全角90字まで

ステップ2

② **対象車台選択へ** ボタンをクリックすると、「対象車台の選択（JPRS3292）」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

2) 対象車台の選択

電炉等・廃車ガラ輸出業者等（非認定全部利用者）に引き渡す車台を選択・確定します。

確認ポイント

- 引渡先の非認定全部利用者の情報、引渡先種別の確認。
- ※ 電炉処理・転炉処理等か、解体自動車（廃車ガラ）の輸出かを確認します。
- 引き渡す解体自動車の車台番号の確認。

(I) 画面

「対象車台の選択（JPRS3292）」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡先の非認定全部利用者の「引渡先種別」と、非認定全部利用者に引き渡す車台を選択・確定します。

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択（JPRS3292）

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 100008300104 事業者／事業所名 詳細 解体事業者1 解体事業所1

2. 電炉等・廃車ガラ輸出業者情報 ※引渡先種別は、必ずいずれかを選択してください。

事業者氏名・名称	〇〇精錬（株）
事業者住所・所在地	〇〇県××市□□町1234-56
事業所名称	〇〇精錬（株）△△工場
所在地	〇〇県△△市□□町
引渡先種別※	<input checked="" type="radio"/> 電炉処理・転炉処理等 <input type="radio"/> 解体済自動車（廃車ガラ）の輸出

3. 引取報告済車台の一覧

該当車台は4件です 前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 エピソード類	引渡報告 対象選択
2012/10/01	AA111-000001	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000002	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000003	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	-	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000004	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	未実施	<input type="checkbox"/>

[上に戻る]

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 5 引渡先確定

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS3292)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	---------------

2. 電炉等・廃車ガラ輸出業者情報

※引渡先種別は、必ずいずれかを選択してください。

事業者氏名・名称	〇〇精錬（株）
事業者住所・所在地	〇〇県××市〇〇町1234-56
事業所名称	〇〇精錬（株）△△工場
所在地	〇〇県△△市〇〇町
引渡先種別※	<input checked="" type="radio"/> 電炉処理・転炉処理等 <input type="radio"/> 解体済自動車（廃車ガラ）の輸出

3. 引取報告済車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 エアバッグ類	引渡報告 対象選択
2012/10/01	AA111-000001	AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000002	AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000003	AA111	NNNNNNNNNN	-	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000004	AA111	NNNNNNNNNN	未実施	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 引渡先確定

ステップ1

「2.電炉等・廃車ガラ輸出業者情報」の「引渡先種別」欄で、非認定全部利用者の種別指定します。

- 引渡先の非認定全部利用者が電炉・転炉等の場合、**①** 電炉処理・転炉処理等 をクリックしてください。
- 引渡先の非認定全部利用者が廃車ガラ輸出業者の場合は、**②** 解体済自動車（廃車ガラ）の輸出 をクリックしてください。

ステップ2

「3.引取報告済車台の一覧」に、すでに自らが引取報告を行った車台が一覧表示されています。

その中から、非認定全部利用者に引き渡す車台を選択し、**③** 「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3292)

メニューに戻る
ログアウト
P 画面印刷
ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	--------	--------

2. 電炉等・廃車ガラ輸出業者情報 ※引渡先種別は、必ずいずれかを選択してください。

事業者氏名・名称	〇〇精錬（株）
事業者住所・所在地	〇〇県××市□□町1234-56
事業所名称	〇〇精錬（株） △△工場
所在地	〇〇県△△市□□町
引渡先種別※	<input type="radio"/> 電炉処理・転炉処理等 <input type="radio"/> 解体済自動車（廃車ガラ）の輸出

3. 引取報告済車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ
次ページ
1 / 1 ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 エフバック*類	引渡報告 対象選択
2012/10/01	AA111-000001	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000002	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000003	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	-	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000004	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	未実施	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る
引渡先確定



電子マニフェストシステムを利用して 「車台番号一覧」を印刷する

⇒ 電子マニフェストシステムを利用して「車台番号一覧」を印刷する場合は、**ステップ2**の操作を終えた状態で、画面右上の **4** **P 画面印刷** ボタンをクリックすると、表示された画面が印刷されます。

※ 「引渡証明書について」をご覧ください

【引渡証明書について】

引渡証明書は、記載する内容が主務省令で定められ、非認定全部利用者に解体自動車を引き渡した事実（いつ、誰が、誰にどの車台（車台番号）を引き渡したか）を証する書面として作成します。

※ 車台番号一覧を手書きすることは大変ですから、電子マニフェストシステムの対象車台の選択画面を印刷し、これをトラックの運転手に持たせて、解体自動車とともに非認定全部利用者に渡した後、非認定全部利用者のサイン・受領印を押印してもらったうえで回収し、5年間保管する方法をお勧めします。

引渡証明書（引き渡す解体自動車の車台番号一覧）が完成したら、すみやかに、解体自動車と共に非認定全部利用者に引き渡します。

非認定全部利用者に解体自動車を引き渡した時はその事実を証する書面として引渡証明書を5年間保管しなければなりません。

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3292)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	--------	--------

2. 電炉等・廃車ガラ輸出業者情報

※引渡先種別は、必ずいずれかを選択してください。

事業者氏名・名称	〇〇精錬（株）
事業者住所・所在地	〇〇県××市□□町1234-56
事業所名称	〇〇精錬（株） △△工場
所在地	〇〇県△△市□□町
引渡先種別*	<input type="radio"/> 電炉処理・転炉処理等 <input type="radio"/> 解体済自動車（廃車ガラ）の輸出

3. 引取報告済車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 エナック*類	引渡報告 対象選択
2012/10/01	AA111-000001	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000002	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	確定	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000003	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	-	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000004	詳細 AA111	NNNNNNNNNN	未実施	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 5 引渡先確定

ステップ3

5 引渡先確定 ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告（JPRS3293）」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。



5 引渡先確定 ボタンをクリックせずに操作の途中でボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

3) 情報管理センターへの報告

解体自動車を非認定全部利用者に引き渡した時は、すみやかに情報管理センターに報告します。

確認ポイント

引き渡した解体自動車の車台番号の確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告 (JPRS3293)」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡報告を行う車台が間違いないことを、再度確認してください。

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3293)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	--------	---------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	確定取消	
2012/10/01	〇〇精錬 (株) △△工場	AA111-000001	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	〇〇精錬 (株) △△工場	AA111-000002	詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	〇〇精錬 (株) △△工場	AA111-000003	詳細	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	〇〇精錬 (株) △△工場	AA111-000004	詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

メニューに戻る 確定取消 1 センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3293)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	-------	--------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	確定取消	
2012/10/01	〇〇精錬(株) △△工場	AA111-000001	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	〇〇精錬(株) △△工場	AA111-000002	詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	〇〇精錬(株) △△工場	AA111-000003	詳細	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	〇〇精錬(株) △△工場	AA111-000004	詳細	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

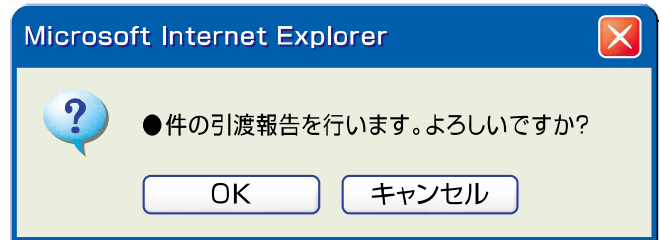
メニューに戻る 確定取消 1 センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済車台の一覧」で引取報告日、引渡先事業者/事業所名、車台番号、型式、車名を再度確認します。

ステップ2

1 センターへ報告 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ3

OK を選択すると「処理完了（JPRS0000）」画面が表示され、非認定全部利用者への「引渡報告」が完了します。

報告完了（JPRS0000）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

情報管理センターへの報告が完了しました。

引続き移動報告を行う場合は、メニューに戻るのボタンを押してください。
終了する場合は、ログアウトのボタンを押してください。
また、解体自動車の輸出を行う際に必要な画面を印刷する場合は、「移動報告結果一覧」を押してください

移動報告結果一覧 ②

ステップ4

解体自動車の輸出を行う際に必要な画面を印刷する場合は、**②**（移動報告結果一覧） ボタンをクリックします。

⇒ 「自社取扱車台の確認（JMES3120）」画面が表示されます。

➡ [印刷方法については187ページをご覧ください](#)

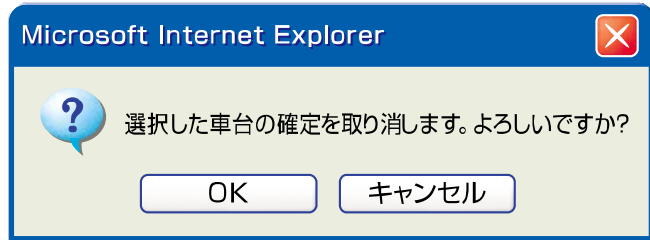
(Ⅲ) その他

【確定取消】

入力間違い等があった場合、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

A. 対象となる車台を選択し、「確定取消」欄にチェックしてください。

B. ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「**確定取消**」をする場合は を、もう一度確認する場合は を選択します。

C. を選択すると、対象となる車台は「2.引渡先確定済車台の一覧」より削除されます。「確定取消」を行った車台は、「対象車台の選択(JPRS3292)」画面の「4.引取報告済み車台の一覧」に表示されます。再度操作を行ってください。

【引渡証明書について】

引渡証明書は、必ず非認定全部利用者から回収し、以下の点に注意してください。

- 引取証明書は、非認定全部利用者のサインまたは受領証を押印のうえ、回収してください。
- 非認定全部利用者に解体自動車を引き渡した場合、引渡証明書を解体自動車の引渡日より5年間保管することが法律上義務付けられています。



作業を一時的に止めたい

作業を一時的に止めたい場合は

ボタンをクリックします。

これで引渡先確定を行った車台の情報は保存され、メニュー選択画面に戻ります。

ア) 引き渡す車台を追加する場合は、

1.8 ボタンを選択してください。

イ) 後になって情報管理センターへの報告を行おうとする場合は、

1.9 ボタンを選択すると、

この画面が表示されます。

これまでに引渡先確定を行った車台の引渡報告を行ってください。

5.5 エアバッグ類の引渡報告

使用済自動車の引取報告を行った際に自社処理を選択した場合は、必ずエアバッグ類の引渡報告が必要となります。

エアバッグ類の引渡報告は、エアバッグ類の処理方法を選択したうえで、処理方法ごとに異なる方法で行います。

(1) エアバッグ類処理方法の選択

未作動エアバッグ類の取外回収、または車上作動処理を行った場合は、すみやかにエアバッグ類の処理方法を選択します。

確認ポイント

- エアバッグ類の処理を行った解体自動車の車台番号の確認
- エアバッグ類の処理方法の確認
 - 1) 取外回収
 - 2) 車上作動処理
 - 3) 一部取外回収・一部車上作動処理

(I) 画面

メニュー選択画面で1.10 **処理選択** ボタンをクリックすると、「処理結果入力 (JPRS3260)」画面が表示されます。

操作ポイント

「エアバッグ類を処理した方法を選択し、保存します。」

解体工程 > エアバッグ類処理方法の選択 > 処理結果入力 (JPRS3260)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 処理実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	107421900204	事業者/事業所名	999 株式会社 車良工場
--------	--------------	----------	---------------

2. 処理対象車台の一覧 (注) エアバッグ類の一部を「取外回収」し一部を「車上作動処理」した場合は両方を選択してください

該当車台は119件です 前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	義務者メーカー名	回収	作動	機械式
2012/01/19	1J4FN78S4SL597191	E-7MX	クライスラー	F C A ジャパン 株式会社	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2012/03/21	L900S-0045977	GF-L900S	ダイハツ	ダイハツ工業 株式会社	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
2012/04/02	MC22S-505969	UA-MC22S	スズキ	スズキ 株式会社	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2012/05/21	RA3-1111552	GF-RA3	ホンダ	本田技研工業 株式会社	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 処理結果保存 保存して車上作動報告画面へ

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

ステップ1

「2. 処理対象車台の一覧」には、自らが使用済自動車の引取報告を行った際に、エアバッグ類処理対象選択で「自社処理」を選択した車台の一覧が表示されます。車台番号を確認し、エアバッグ類を処理した方法に従って ① 「回収」、「作動」の該当する欄をチェックします。

「回収」のみ：

全ての未作動エアバッグ類を取外回収した場合にチェックします。

「作動」のみ：

全ての未作動エアバッグ類を車上作動処理した場合にチェックします。

「回収」と「作動」：

一部取外回収・一部車上作動処理した場合、双方にチェックします。

ステップ2

② **処理結果保存** ボタンをクリックすると、画面に入力した内容が保存されます。

③ **保存して車上作動報告画面へ** ボタンをクリックすると、画面に入力したチェック項目が保存されます。



エアバッグ類の車上作動処理を行うには、一般社団法人自動車再資源化協力機構との車上作動処理の契約が必要となります。契約無しで車上作動処理を行うと、自動車リサイクル法違反となりますので、ご注意ください。

解体工程 > エアバッグ類処理方法の選択 > 処理結果入力 (JPRS3260)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 処理実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	107421900204	事業者/事業所名	999 局 株式会社 串良工場
--------	--------------	----------	-----------------

2. 処理対象車台の一覧 (注) エアバッグ類の一部を「取外回収」し一部を「車上作動処理」した場合は両方を選択してください。

該当車台は118件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	義務者メーカー名	回収	作動	機械式
2012/09/06	1J4FN78S4SL597181	E-7MK	クライスラー	FCAジャパン 株式会社	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2013/03/06	HP22S-710338	TA-HP22		株式会社	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2013/03/06	TCR10-1327222	GF-TCR10		自動車 株式会社	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2013/03/11	Z10-005628	GF-Z10		自動車 株式会社	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

3. 参考情報

作業委託メーカー名

フォード・ジャパン・リミテッド、ゼネラルモーターズ・ジャパン 株式会社、現代自動車ジャパン 株式会社、チェッカーモーターズ 株式会社、エルジーアイ 株式会社、ニコロ・レーシング・ジャパン 合同会社、ボルボ・カー・ジャパン 株式会社、プジョー・シトロエン・ジャポン 株式会社、ボルシェジャパン 株式会社、ルノー・ジャポン 株式会社、ロールス・ロイス モーターズ リミテッド、フォルクスワーゲングループジャパン 株式会社、ジャガー・ランドローバー・ジャパン 株式会社、フェラーリジャパン 株式会社、ワイ・エンジン 株式会社、株式

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 処理結果保存 保存して車上作動報告画面へ

解体工程 > エアバッグ類処理方法の選択 > 処理結果入力 (JPRS3260)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

処理結果を正常に保存しました。

1. 処理実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	107421900204	事業者/事業所名	999 局 株式会社 串良工場
--------	--------------	----------	-----------------

2. 処理対象車台の一覧 (注) エアバッグ類の一部を「取外回収」し一部を「車上作動処理」した場合は両方を選択してください。

該当車台は118件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	義務者メーカー名	回収	作動	機械式
2012/01/19	1J4FN78S4SL597181	E-7MK	クライスラー	FCAジャパン 株式会社	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2012/01/19	0045377	GF-L900S		ダイハツエ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

3. 参考情報

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 処理結果保存 保存して車上作動報告画面へ

ステップ2

④ 「メニューに戻る」ボタンをクリックし、「メニュー選択画面」に戻ります。

⇒ 引き続きエアバッグ類の引渡報告を行う場合は、

- A. 「取外回収」、「一部取外回収・一部車上作動処理」したエアバッグ類の引渡報告：
1.11 「引渡報告」ボタンをクリックします。
- B. 「車上作動処理」したエアバッグ類の引渡報告：
1.13 「引渡報告」ボタンをクリックします。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。「OK」をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

解体工程 > エアバッグ類処理方法の選択 >
処理結果入力 (JPRS3260)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 処理実施事業者 (自社) 情報

事業所コード 101755000104 事業者/事業所名 株式会社岐阜自動車 岐阜営業所

2. 処理対象車台の一覧 ※1 荷姿の作成・修正方法は こちら を参照してください。
また、エアバッグ類の一部を「取外回収」し、一部を「車上作動処理」した場合は、両方を選択してください。

該当車台は10件です 前ページ 次ページ 1 / 2 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	製造者メーカー名	※1		機械式	
					回収	作動		
2020/10/01	CJ120001-11105321	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2020/10/01	CJ120001-11105322	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2020/10/01	CJ120001-11105310	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2020/10/01	CJ120001-11105311	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2020/10/01	CJ120001-11105312	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2020/10/01	CJ120001-11105313	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2020/10/01	CJ120001-11105309	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★
2020/10/01	CJ120001-11105315	詳細	KT-ZV930	ホンダ	HMJ (株)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	★

自動車メーカー名

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんのでご注意ください。

メニューに戻る 処理結果保存 保存して車上作動報告画面へ



- ② 処理結果保存 ボタンをクリックせずに操作の途中で ④ メニューに戻る ボタンをクリックした場合は、入力内容が保存されません。
- 自動車メーカー等と「車上作動処理」の契約をしていない場合、「2.処理対象車台の一覧」欄の ① 「作動」チェック欄はグレーで表示され（非活性）、選択できません。
- ① 「回収」、「作動」双方をチェックした場合（機械式エアバッグと電気式エアバッグの装備車）の「引渡報告」は、「取外回収したエアバッグ類の引渡報告」を行うことで完了します。
- ※ 取外回収したエアバッグ類について「引渡報告」を行うことで、車上作動処理したエアバッグ類についても「引渡報告」が行われたと自動的にみなします。

(2) エアバッグ類（取外回収）の引渡報告

使用済自動車からすべての未作動エアバッグ類を取外回収し、エアバッグ類を指定引取場所へ引き渡した時は、すみやかにエアバッグ類の引渡報告を行います。

「処理方法の選択」画面で「回収」のみをチェックした車台が対象になります。

 詳しくは89ページ以降をご覧ください

1) 引渡先事業者の入力

取外回収を行ったエアバッグ類を引き渡す指定引取場所を指定します。

確認ポイント

引渡先のエアバッグ類指定引取場所の事業所コード確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で1.11 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力（JPRS3261）」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡先のエアバッグ類指定引取場所の「事業所コード」が必要になりますので、事前に確認したうえで入力します。

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
引渡先事業者の入力（JPRS3261）

メニューに戻る		ログアウト		画面印刷		ヘルプ	
1. 引渡実施事業者（自社）情報							
事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1		
2. エアバッグ類指定引取場所の指定							
事業所コード	--過去の入力履歴から選択--			選択やり直し	履歴のクリア		
事業所コード*	<input type="text"/>	事業者情報表示					
事業者／事業所名							
郵便番号	所在地		電話番号				
所属メーカー名							
メニューに戻る		対象車台選択へ					

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 > 引渡先事業者の入力（JPRS3261）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	--------	--------

2. エアバッグ類指定引取場所の指定

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード* 事業者情報表示

事業者／事業所名				
郵便番号		所在地		電話番号
所属メーカー名				

メニューに戻る 対象車台選択へ

ステップ1

「2.エアバッグ類指定引取場所の指定」の ①「事業所コード」欄に、「指定引取場所」の事業所コードを入力します。

半角英数12字

ステップ2

② 事業者情報表示 ボタンをクリックします。

⇒ ② 事業者情報表示 ボタンをクリックすると、「指定引取場所」の事業所情報が表示されます。表示された内容（事業者／事業所名、郵便番号、所在地、電話番号、所属メーカー名）を確認してください。

ステップ3

③ 対象車台選択へ ボタンをクリックすると、「対象車台の選択（JPRS3262）」画面が表示されます。

詳しくは94ページ以降をご覧ください



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(III) その他

【引き渡す指定引取場所の情報が違う】

「2.エアバッグ類指定引取場所の指定」に表示された情報が異なっていた場合は、入力した「事業所コード」を間違えている可能性があります。①「事業所コード」欄に正しいコード番号を入力し、ステップ1以降の操作を再度すみやかに行ってください。

2) 対象車台の選択

取外回収のエアバッグ類の引渡報告は、荷姿単位（回収ケース）で行います。取外回収した未作動エアバッグ類を収納した回収ケースのケース番号を入力し、荷姿を作成したうえで、引取報告済み車台の一覧から、回収ケースにエアバッグ類を収納した車台番号を選択・確定します。

確認ポイント

取外回収したエアバッグ類を収納した回収ケースの「ケース番号」とエアバッグ類を取外回収した車台番号の確認。

(I) 画面

「対象車台の選択 (JPRS3262)」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取外回収したエアバッグ類を収納した回収ケースの番号を入力します。
- 回収ケースに収納したエアバッグ類を取外回収した車台を選択・確定します。

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS3262)

メニューに戻る
業務終了
P 画面印刷
? ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名	株式会社 ○○○
--------	--------------	----------	----------

2. エアバッグ類指定引取場所情報 指定引取場所の引渡先変更

事業所コード	202033330012	事業者/事業所名	株式会社 QQQW事業所		
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺	123-4567	所在地	×県△口市A S D F 1 2-3-4	電話番号	012-345-6789

3. 運搬事業者情報

自社運搬

運搬委託

取集運搬許可番号 ※半角数字

運搬事業者名 ※全角文字

4. 荷姿情報

ケース番号 荷姿ID 荷姿作成日 最終確定日

5. 引取報告済み車台の一覧

該当車台 35件です

引取報告日	車台番号	型式	車名	義務者メーカー名	引渡報告対象選択
2013/02/04	ERT123-4567890	ABCERT123	スポーツカー	スポーツカー 株式会社	<input checked="" type="checkbox"/>
2013/03/02	KJH123-4567890	DFGKJH123	トラック	トラック 株式会社	<input checked="" type="checkbox"/>

6. 備考情報

※2

※3

7. 参考情報

所属メーカー名

メニューに戻る
荷姿確定
⑤ 引渡先確定

(注) 保存・確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
対象車台の選択（JPRS3262）

メニューに戻る 業務終了 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名	株式会社 ○○○
--------	--------------	----------	----------

2. エアバッグ類指定引取場所情報 (注) 事業者名等を必ず確認してください。 指定引取場所の引渡先変更

事業所コード	202033330012	事業者/事業所名	○ABCAB 株式会社 QQWW事業所
① 番号	123-4567	所在地	○×県△口市ASDF12-3-4
電話番号	012-345-6789		

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬

② 運搬委託

---過去の入力履歴から選択---

収集運搬許可番号 ※半角数字

運搬事業者名 ※全角文字

4. 荷姿情報 ※ケース番号は、必ず入力してください。ケース番号のハイフン(-)は省略してください。

ケース番号*	荷姿ID	荷姿作成日	最終確定日
--------	------	-------	-------

5. 引取報告済車台の一覧

該当車台 35件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得

表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	義務者メーカー名	引取報告対象選択
2024/05/10	1234567890	GNF50	GNF50	GNF50	<input type="checkbox"/>

ステップ1

「3.運搬事業者情報」で、エアバッグ類を指定引取場所に引き渡した運搬方法を指定します。自動車リサイクルシステムへの登録の申込みの際に指定した運搬方法を指定します。

・ 自社が運搬した場合は、① 自社運搬 をクリックしてください。

・ 「エアバッグ類運搬ネットワーク」またはその他の廃棄物処理法上の収集運搬業許可を有する運搬業者に運搬を委託した場合は、② 運搬委託 をクリックしてください。

⇒ ② 運搬委託 を指定した場合、「(事業者名等:)」の後の ※1 の欄に「運搬事業者名と廃棄物処理法上の収集運搬許可番号」を入力してください。(入力必須)

全角/半角100字まで

※ 自社と引渡先事業所を管轄する自治体異なる場合、運搬業者は双方の自治体の収集運搬許可を有することが必要です。この場合、電子マニフェストシステムには自社を管轄する自治体の収集運搬許可番号を入力してください。

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
対象車台の選択（JPRS3262）

メニューに戻る 業務終了 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報
事業所コード 123456780104 事業者／事業所名 株式会社 ○○○

2. エアバッグ類指定引取場所情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。 指定引取場所の引渡先変更
事業所コード 202033330012 事業者／事業所名 ○ABCBA 株式会社 ○QWW事業所
郵便番号 123-4567 所在地 ○×県△□市ASDF12-3-4 電話番号 012-345-6789

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。
 自社運搬 運搬委託
---過去の入力履歴から選択--- 選択やり直し 履歴のクリア
収集運搬許可番号 ※半角数字
運搬事業者名 ※全角文字

4. 荷姿情報 ※ケース番号は、必ず入力してください。ケース番号のハイフン(-)は省略してください。
ケース番号 × [] 荷姿 I D [] 荷姿作成日 [] 最終確定日 []

5. 引取報告済車台の一覧
該当車台 15件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順) 引取報告日(降順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	義務者メーカー名	引渡報告対象選択
2018/02/04	ERT123-4567890	ABC-ERT123	スポーツカー	スポーツカー 株式会社	<input checked="" type="checkbox"/>
2018/02/27	KJH123-4567890	DFG-KJH123	トラック	トラック 株式会社	<input checked="" type="checkbox"/>
2018/03/02	I/C23-4567890	ZXC-VC123	○△□×	○△□× 株式会社 ト式会社	<input checked="" type="checkbox"/>
2018/03/02	HJL2.03-4567890	KJH-HJL2.03	乗用車	株式会社 費用車工業	<input checked="" type="checkbox"/>

6. 備考情報

7. 参考情報
所属メーカー名 ○△自動車工業(株)、●●自動車(株)、(株) J I D O U S H A

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 荷姿確定 引渡先確定

ステップ2

③ 「ケース番号」欄に未作動エアバッグ類を収納した「回収ケース」の「ケース番号」を入力します。

半角英数7字

ステップ3

「5.引取報告済車台の一覧」に、「処理方法の選択」画面で「回収」を選択した車台が一覧表示されています。その中から、回収ケースに収納したエアバッグ類を取外回収した車台を選択し、④「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
対象車台の選択（JPRS3262）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名 <small>詳細</small>	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------------------------	---------	---------

2. 指定引取場所情報 事業所名等を必ず確認 指定引取先 変更

7. 参考情報

所属メーカー名	〇〇〇社、△△△社、XYZ自動車（株）、ABCモーターズ（株）、〇〇〇工業（株）、AAA自動車（株）、BBB自動車（株）、CCC自動車（株）、DDD自動車（株）、EEE自動車（株）、FFF自動車（株）、JJJ自動車（株）、GGG工業（株）、KKK自動車（株）、PPP工業（株）、◆◆◆工業（株）、〇△◆工業（株）、指定再資源化機関
---------	---

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 荷姿確定 **5** 引渡先確定

ステップ4

5 「引渡先確定」ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告（JPRS4243）」画面が表示されます。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が 色で表示されます。 をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 > 対象車台の選択（JPRS3262）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 100008300104 事業者／事業所名 解体事業者1 解体事業所1

5. 引取報告済車台の一覧

該当車台は3件です 前ページ 次ページ ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	義務者メーカー名	引取報告対象選択
2012/10/01	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>

所属メーカー名

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 荷姿確定 引渡先確定

【連続して荷姿を作成する場合】

⑥ 荷姿確定 ボタンをクリックすると、指定引取場所に引き渡す回収ケースにエアバッグ類を収納したケース番号と ④ 「引渡報告対象選択」欄で選択した車台が関連付けされ、「荷姿」情報として保存されます。

ステップ3 の状態で ⑥ 荷姿確定 ボタンをクリックすると、④ 「引渡報告対象選択」欄で選択した車台が一覧表から消えます。

再度 ステップ1 から同様の操作を繰り返すことで、この画面で荷姿を連続して作成することができます。

⑤ 引渡先確定 ボタンをクリックして「情報管理センターへの報告」を表示すると、この画面で保存された荷姿が表示されます。



⑥ 荷姿確定 ボタン、⑤ 引渡先確定 ボタンをクリックせずに操作の途中で

⑦ メニューに戻る ボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
対象車台の選択（JPRS3262）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. ...種指定引取場所情報 ... 事業所名等を必ず確認 ... 指定引取 ... 変更

【上に戻る】

6. 備考情報

◆備考（当該工程用）

※2

◆次工程（次業者）への申し送り事項

※3

7. 参考情報

所属メーカー名	〇〇〇社、△△△△社、XYZ自動車（株）、ABCモーターズ（株）、〇〇〇工業（株）、AAA自動車（株）、BBB自動車（株）、CCC自動車（株）、DDD自動車（株）、EEE自動車（株）、FFF自動車（株）、JJJ自動車（株）、GGG工業（株）、KKK自動車（株）、PPP工業（株）、◆◆◆工業（株）、○△◆工業（株）、指定再資源化機関
---------	--

（注）保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る 荷姿確定 引渡先確定

「6.備考情報」はメモ機能です。

※2 「備考（当該工程用）」は、自社でのみ閲覧可能な情報を入力し、保存できます。

全角/半角200字まで

※3 「次工程（次業者）への申し送り事項」は、次工程に対する注意、要望等の情報を移動報告と共に送ることができます。

全角/半角200字まで

「7.参考情報」は引渡先のエアバッグ類指定引取場所と、委託契約を締結しているメーカー名を表示しています。

3) 情報管理センターへの報告

引渡報告を行う「荷姿」を選択・確定し、情報管理センターに報告します。

確認ポイント

引き渡した「荷姿」（回収ケース）の荷姿IDとケース番号の確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告（JPRS3263）」画面が表示されます。

操作ポイント

指定引取場所に引き渡した「荷姿」（回収ケース）を選択し、情報管理センターへ報告します。

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 > 情報管理センターへの報告（JPRS3263）

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100 99990104	事業者/事業所名	999社 ○○株式会社
--------	--------------	----------	-------------

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※1 荷姿の作成・修正方法は [こちら](#) を参照してください。
 ※2 エアバッグ類の梱包が終了し、メーカー指定引取場所に引き渡すケースが存在する場合は、一番右にある「引渡報告対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックしてください。

該当荷姿は4件です

前ページ
次ページ
1 / 1 ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
最終確定日 (昇順)

最終確定日	引渡先事業者/事業所名	荷姿ID	ケース番号	ケースに 収納された 車台数	※1 荷姿内容 変更	確定 取消	集荷依頼/ 持込連絡	※2 引渡報告 対象選択
2020/03/06	999社 ××株式会社	詳細 BK-20200306-174867	CCC0306	2	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2021/05/10	999社 ○○○物流	詳細 BK-20210510-174893	1111111	1	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2021/05/20	999社 △△株式会社	詳細 BK-20210520-174896	1111113	1	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2021/07/15	999社 ○○株式会社	詳細 BK-20210715-175290	1111155	1	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

メニューに戻る
確定取消
集荷依頼/持込連絡一覧
集荷依頼/持込連絡
センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
情報管理センターへの報告（JPRS3263）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 100 99990104 事業者/事業所名 999社 ○○株式会社

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※1 荷姿の作成・修正方法は [こちら](#) を参照してください。
※2 エアバッグ類の梱包が終了し、メーカー指定引取場所に引き渡すケースが存在する場合は、一番右にある「引渡報告対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックしてください。

該当荷姿は4件です

最終確定日	引渡先事業者/事業所名	荷姿ID	ケース番号	ケースに 収納された 車台数	※1 荷姿内容 変更	確定 取消	集荷依頼/ 持込連絡	※2 引渡報告 対象選択
2020/03/06	999社 ××株式会社	BK-20200306-174867	CCC0306	2	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2021/05/10	999社 ○○○○物流	BK-20210510-174893	1111111	1	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2021/05/20	999社 △△株式会社	BK-20210520-174896	1111113	1	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2021/07/15	999社 ○○株式会社	BK-20210715-175290	1111155	1	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

メニューに戻る 確定取消 集荷依頼/持込連絡済一覧 集荷依頼/持込連絡 センターへ報告

解体工程 >
集荷依頼/持込連絡済一覧（JPRS3700）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

該当荷姿は1件です

集荷依頼日	引渡先 事業所コード	引渡先名称	荷姿ID	ケース番号	ケースに収納 された車台数	選択
2021/12/14	204078300111	999社 ○○○○物流	BK-20200306-174867	CCC0306	2	<input type="checkbox"/>

前画面に戻る 取消

ステップ1

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」に、引渡先を確定した「荷姿」が一覧表示されています。引渡先事業者/事業所名と、荷姿ID、ケース番号、ケースに収納された車台数を再度確認したうえで、集荷依頼を行う「荷姿」を選択し、①「集荷依頼/持込連絡」欄にチェックします。

②「集荷依頼/持込連絡」ボタンをクリックすると集荷依頼が完了します。

ステップ2

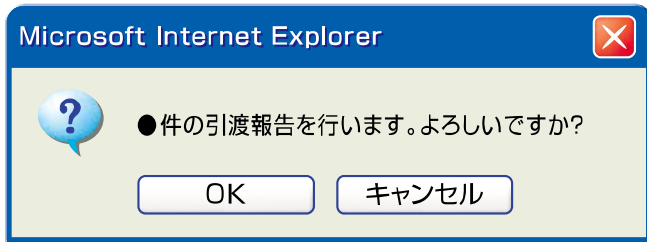
「2.引渡先確定済荷姿の一覧」に、集荷依頼済の「荷姿」を確認したうえで、その中から情報管理センターへの報告を行う「荷姿」を選択し、③「引渡報告対象選択」欄にチェックします。



エアバッグ類の「集荷依頼/持込連絡」欄のチェックを行い、集荷依頼を完了すると「引渡報告対象選択」欄がチェック可能となります。

ステップ3

- 4 センターへ報告 ボタンをクリックすると、



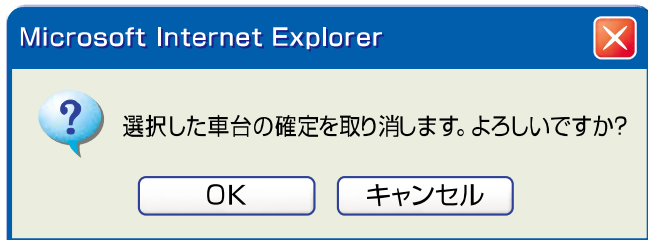
というメッセージが表示されますので、**間違いがなければ** を、**再確認する場合は** を選択します。

(Ⅲ) その他

【確定取消】

「2.引渡先確定済荷姿の一覧」で引渡先事業者／事業所名と、ケース番号、ケースに収納された車台数を再度確認した際に間違いがあった場合には、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

- A. 間違いのあった車台を選択し、「確定取消」欄にチェックしてください。
- B. ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「**確定取消**」をする場合は を、**もう一度確認する場合は** を選択します。

- C. を選択すると、取り消された「荷姿」は「2.引渡先確定済荷姿の一覧」より削除されます。

ステップ4

を選択すると「引取報告の完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、エアバッグ類引渡報告 (取外回収) の引渡報告が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が 色で表示されます。 をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

【荷姿内容変更】

作成した「荷姿」の内容を変更したい場合等、情報管理センターへの報告を行わない場合は、以下の操作を行ってください。

- A. 荷姿内容を変更する「荷姿」を選択し、「選択」欄のボタンをクリックします。
- B. ボタンをクリックすると、「対象荷姿の選択 (JPRS2452)」画面が表示されますので、回収ケースに収納したエアバッグ類の追加を行う等、「荷姿」の変更をしてください。

【集荷取消】

「集荷依頼／持込連絡一覧 (JPRS3700)」画面で集荷依頼を取り消す場合には、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

- A. 集荷依頼を取り消す「荷姿」を選択し、「選択」欄にチェックします。
- B. ボタンをクリックすると、対象の「荷姿」の集荷依頼を取り消します。

(3) エアバッグ類（車上作動処理）の引渡報告

すべての未作動エアバッグ類を車上作動処理した時は、すみやかにエアバッグ類の引渡報告を行います。車上作動処理のエアバッグ類の引渡報告は、自動車メーカー等との契約に基づいて行うため、契約をしていない場合は移動報告を行うことができません。例えば、車上作動処理は、「処理方法の選択」画面で「作動」のみを選択した車台が対象になります。（P89参照）

確認ポイント

エアバッグ類を車上作動処理した車台番号の確認。

(1) 画面

メニュー選択画面で1.13 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告（JPRS3264）」画面が表示されます。

操作ポイント

エアバッグ類を車上作動処理した車台を選択し、情報管理センターへ報告します。

解体工程 > エアバッグ類（車上作動処理）の引渡報告 > 情報管理センターへの報告（JPRS3264）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	----------------

2. 引渡先事業者情報

（注）自社情報が自動表示されます。

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町 1 1
電話番号	11-1111-1111		

3. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	引渡報告対象選択
2012/10/01	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000004	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>

メニューに戻る センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > エアバッグ類(車上作動処理)の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3264)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者(自社)情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 引渡先事業者情報 (注) 自社情報が自動表示されます。

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者1 解体事業所1		
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町1-1	電話番号	11-1111-1111

3. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	引渡報告対象選択
2012/10/01	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>
2012/10/01	AA111-000004	AA111	□□△△〇〇	<input type="checkbox"/>

メニューに戻る センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先事業者情報(自動表示されます)」に自社の内容が表示されますのでこれを確認します。

操作ポイント

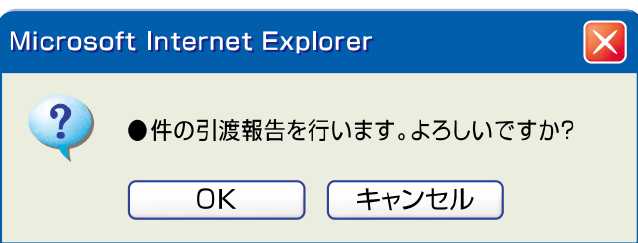
処理方法選択画面で **保存して車上作動報告画面へ** を押した時のチェック内容に反映されます。

ステップ2

「3.引渡先確定済車台の一覧」に、「処理方法の選択」画面で「作動」のみを選択した車台の一覧が表示されます。引取報告日、車台番号、型式、車名を再度確認します。その中から、エアバッグ類の車上作動処理を行った車台を選択し、①「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

ステップ3

② **センターへ報告** ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択する「処理完了(JPRS0000)」画面(P22参照)が表示され、エアバッグ類引渡報告(車上作動処理)の引渡報告が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面(ダイアログ)と共に入力不備部分が色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(4) エアバッグ類（一部取外回収・一部車上作動処理）の引渡報告

使用済自動車の未作動エアバッグ類の一部を取り外し、残りを車上作動処理をした場合（「処理方法の選択」画面で「回収」・「作動」の双方を選択した場合（P89参照））のエアバッグ類引渡報告については、取外回収したエアバッグ類について引渡報告を行うことで完了します。

 詳しくは92～102ページをご覧ください

※ 取外回収したエアバッグ類について引渡報告をすることで、車上作動処理したエアバッグ類についても引渡報告が行われたと自動的にみなします。

6. 状況の表示

解体業者の状況の表示とそれに対する対応について説明します。

6.1 確認通知の基本事項

(1) 確認通知の発生時期

解体工程では、以下のような場合に、確認通知が情報管理センターからなされます。

自社が使用済自動車／解体自動車の引取報告を行った後	自社が 120日以内に	使用済自動車／解体自動車またはエアバッグ類の「引渡報告」を行わなかった場合
自社が使用済自動車／解体自動車の引渡報告を行った後	引渡先が 5日以内に	使用済自動車／解体自動車の「引取報告」を行わなかった場合
自社がエアバッグ類の引渡報告を行った後	指定引取場所が 15日以内に	エアバッグ類の「引取報告」を行わなかった場合

※ 確認通知までの期間は、移動報告日から起算して計算（土日、祝日等も含む）。

(2) 確認通知発生の有無の確認

移動報告等の作業の有無に係らず、メニュー選択画面については毎日開き、確認通知の発生状況を確認するようにしてください。

1) 確認通知が発行されていない時

メニュー選択画面の「2. 状況の表示」欄に赤字の表示はなく、**確認通知** ボタンは、クリックできません。

2) 確認通知が発行された時

「2.状況の表示」欄の確認通知が発行された箇所に、「**×件の確認通知が発生しています**」と、赤字で表示され、**確認通知** ボタンがクリックできる状態になります。

2. 状況の表示(確認通知)	
引渡報告未実施	引渡先の引取報告未実施
2.1 確認通知 使用済自動車／解体自動車の引渡報告の未実施 208件の 確認通知 が発生しています。	2.3 確認通知 引渡先解体業者の引取報告の未実施 確認通知はありません。
2.2 確認通知 エアバッグ類の引渡報告の未実施 2件の 確認通知 が発生しています。	2.4 確認通知 破砕業者の引取報告の未実施 2件の 確認通知 が発生しています。
	2.5 確認通知 メーカー指定引取場所の引取報告の未実施 2件の 確認通知 が発生しています。

(3) 確認通知発生時の対応

確認通知が発生している欄の **確認通知** ボタンをクリックして、移動報告の未実施状況を確認のうえ、すみやかに対応してください。

 詳しくは108ページをご覧ください

特に、自社が引渡報告済みで、引渡先が引取報告を行っていない場合、以下の手順で対応してください。

1) 引渡しと運搬状況の確認

自社が引渡先へ使用済自動車／解体自動車またはエアバッグ類を本当に引き渡しているか否かを運搬状況を含めて確認してください。

2) 自社が引き渡していなかった場合

自社が使用済自動車／解体自動車またはエアバッグ類を引き渡していなかった場合は、使用済自動車／解体自動車またはエアバッグ類を引き渡し、引渡先にて引取報告を行うよう要請してください。

3) 自社が引渡し済みの場合

自社が使用済自動車／解体自動車またはエアバッグ類を引渡し済みの場合は、引渡先の状況（不適正処理がないか）を確認のうえ、引渡先にて引取報告を行うよう要請してください。



自治体への遅延報告の通知

確認通知が発行された後、以下の期間経過しても移動報告が行われなかった場合、情報管理センターは都道府県等へ遅延報告を自動的に送付し、都道府県等は必要に応じて適切な措置を講ずるよう勧告・命令等を行います。

自社が使用済自動車／解体自動車またはエアバッグ類の「引渡報告」を行わなかった場合	確認通知発行日+10日
引渡先が使用済自動車／解体自動車の「引取報告」を行わなかった場合	確認通知発行日+3日
指定引取場所がエアバッグ類の「引取報告」を行わなかった場合	確認通知発行日+3日

6.2 メニューごとの画面表示

メニューごとの **確認通知** ボタンは、確認通知が発行されていなければ、非活性（ボタンをクリックできない状態）です。「確認通知」が発行されると、メニュー上に赤字で確認通知の発生件数を表示すると共に、ボタンが操作できる状態となります。

以下でメニューごとの画面表示を説明します。メニュー選択画面上の各メニューの左側に記載されている「2.1」等の番号順に説明します。

(1) 破砕業者等への使用済自動車／解体自動車引渡報告未実施状況

使用済自動車の引取報告を行った後、「120日以内」に破砕業者等へ使用済自動車／解体自動車の引渡報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」を発行した旨を赤字で表示しますので右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引取報告を行った使用済自動車／解体自動車のうち、確認通知が発行されている車台を確認。
- 使用済自動車／解体自動車の有無を確認のうえ、必要に応じてすみやかに引渡報告を実施。

(I) 画面

メニュー選択画面で、2.1 **確認通知** ボタンをクリックすると、「対象車台の確認 (JMDS3200)」画面が表示されます。

解体工程 > 破砕業者等への使用済自動車／解体自動車引渡報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS3200)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引取報告日より120日経過しましたが、引渡報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に10日経過しても引渡報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 引渡報告遅延車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□

メニューに戻る 1

(II) 確認通知が発生した場合 <ステップ1~2>

解体工程 > 破砕業者等への使用済自動車/解体自動車引渡報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS3200)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引取報告日より120日経過しましたが、引渡報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に10日経過しても引渡報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	--------	---------

2. 引渡報告遅延車台の一覧

該当車台は 4 件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000001	詳細	AA111 ○○△△○○
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000002	詳細	AA111 ○○△△□□
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000003	詳細	AA111 □□△△○○
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000004	詳細	AA111 ○○△△□□

【上に戻る】

メニューに戻る ①

ステップ1

「2.引渡報告遅延車台の一覧」に、自社の引渡報告が遅延となっている車台が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる車台を確認したら、① **メニューに戻る** ボタンをクリックしてください。

⇒ 該当車両の引渡しの有無を確認し、必要に応じてすみやかに破砕業者等への引渡しと引渡報告を行ってください。

(III) 自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より10日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

(2) メーカー指定引取場所へのエアバッグ類引渡報告の未実施状況

使用済自動車の引取報告を行った後、「120日以内」に使用済自動車のメーカー指定引取場所へエアバッグ類の引渡報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」が発生した旨が赤字で表示されます。右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引取報告を行ったエアバッグ類のうち、確認通知が発行されているエアバッグ類を確認。
- エアバッグ類の有無を確認のうえ、必要に応じてすみやかに引渡報告を実施。

(I) 画面

メニュー選択画面で、2.2 (確認通知) ボタンをクリックすると、「対象車台の確認 (JMDS3260)」画面が表示されます。

解体工程 > メーカー指定引取場所へのエアバッグ類引渡報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS3260)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引取報告日より120日経過しましたが、引渡報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に10日経過しても引渡報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	--------	---------

2. 引渡報告遅延車台の一覧

該当車台は 4 件です

前ページ 次ページ → 1 / 1 ページ 表示件数 50 件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□

【上に戻る】

メニューに戻る ①

(II) 確認通知が発生した場合 <ステップ1～2>

解体工程 > メーカー指定引取場所へのエアバッグ類引渡報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS3260)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引取報告日より120日経過しましたが、引渡報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に10日経過しても引渡報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 引渡報告遅延車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2013/01/30	2013/02/09	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□

【上に戻る】

メニューに戻る ①

ステップ1

「2.引渡報告遅延車台の一覧」に、自社の引渡報告が遅延となっている車台が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる車台を確認したら、① [メニューに戻る](#) ボタンをクリックしてください。

⇒ 自社保管の使用済自動車より該当車両の有無を確認し、必要に応じてすみやかに指定引取場所への引渡しと引渡報告を行ってください。

(III) 自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より10日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

(3) 引渡先（解体業者）での 使用済自動車／解体自動車引取報告の未実施状況

使用済自動車／解体自動車の引渡報告を行った後、引渡先の解体業者が「5日以内」に使用済自動車／解体自動車の引取報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」を発行した旨が赤字で表示されます。右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引渡報告を行った使用済自動車／解体自動車のうち、確認通知が発行されている車台を確認。
- 自社が解体業者へ使用済自動車／解体自動車を引き渡したか否か、使用済自動車／解体自動車が確実に解体業者へ引き渡されたか否か、引渡先の状況（不適正処理がないか）を確認。

※ 使用済自動車／解体自動車が解体業者に引き渡されたことが確認された場合、解体業者に引取報告を行うよう要請します。

(I) 画面

メニュー選択画面で、2.3 **確認通知** ボタンをクリックすると、「対象車台の確認（JMDS3130）」画面が表示されます。

解体工程 > 引渡先（解体業者）の使用済自動車／解体自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認（JMDS3130）

[メニューに戻る](#)

[ログアウト](#)

[画面印刷](#)

[ヘルプ](#)

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名 詳細	解体事業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	-----------------------------	-----------------

2. 引取報告遅延車台の一覧

該当車台は 4件です

[前ページ](#)

[次ページ](#)

1 / ページ

表示件数 50件

並び替え

引渡報告日（昇順）

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3 詳細	AA111-000001 詳細	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3 詳細	AA111-000002 詳細	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3 詳細	AA111-000003 詳細	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3 詳細	AA111-000004 詳細	AA111	〇〇△△□□

[\[上に戻る\]](#)

[メニューに戻る](#)

1

(II) 確認通知が発生した場合 <ステップ1~2>

解体工程 > 引渡先(解体業者)の使用済自動車/解体自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS3130)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	---------------

2. 引取報告遅延車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日(昇順)

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	解体事業者3 解体事業所3	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□

メニューに戻る ①

ステップ1

「2.引取報告遅延車台の一覧」に、引渡先事業者の引取報告が遅延となっている車台が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる車台を確認したら、①メニューに戻るボタンをクリックしてください。

⇒ 引渡先の解体業者に該当車両の引取りの有無を確認し、必要に応じてすみやかに引取報告を行うよう、要請してください。

(III) 自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より3日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

(4) 引渡先（破砕業者）での解体自動車引取報告の未実施状況

解体自動車の引渡報告を行った後、引渡先の破砕業者が「5日以内」に解体自動車の引取報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」を発行した旨が赤字で表示されます。右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引取報告を行った解体自動車のうち、確認通知が発行されている車台を確認。
- 自社が破砕業者へ解体自動車を引き渡したか否か、解体自動車が確実に破砕業者へ引き渡されたか否か、引渡先の状況（不適正処理がないか）を確認。

※ 解体自動車が破砕業者に引き渡されたことが確認された場合、破砕業者に引取報告を行うよう要請します。

(I) 画面

メニュー選択画面で、2.4 **確認通知** ボタンをクリックすると、「対象車台の確認 (JMDS3140)」画面が表示されます。

解体工程 > 引渡先（破砕業者）の解体自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS3140)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	----------------

2. 引取報告遅延車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	確認通知日	自治体への 遅延報告 予定日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	〈株〉埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	〈株〉埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	〈株〉埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	〈株〉埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□

【上に戻る】

メニューに戻る 1

(II) 確認通知が発生した場合 <ステップ1~2>

解体工程 > 引渡先（破砕業者）の解体自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認（JMDS3140）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 引取報告遅延車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	<株> 埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	<株> 埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	<株> 埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇
2012/10/01	2012/10/07	2012/10/10	<株> 埼玉破砕前破砕 埼玉営業所	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□

メニューに戻る ①

ステップ1

「2.引取報告遅延車台の一覧」に、引渡先事業者の引取報告が遅延となっている車台が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる車台を確認したら、①メニューに戻るボタンをクリックしてください。

⇒ 引渡先の破砕業者に該当車両の引取りの有無を確認し、必要に応じてすみやかに引取報告を行うよう、要請してください。

(III) 自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より3日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

(5) 引渡先（メーカー指定引取場所）でのエアバッグ類引取報告の未実施状況

エアバッグ類の引渡報告を行った後、引渡先のメーカー指定引取場所が「15日以内」にエアバッグ類の引取報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」が発生した旨が赤字で表示されます。右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引渡報告を行ったエアバッグ類のうち、確認通知が発行されているエアバッグ類を確認。
- 自社がメーカー指定引取場所へエアバッグ類を引き渡したか否か、エアバッグ類が確実にメーカー指定引取場所へ引き渡されたか否か、引渡先の状況（不適正処理がないか）を確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で2.5 **確認通知** ボタンをクリックすると、「対象荷姿の確認 (JMDS3160)」画面が表示されます。

解体工程 > 引渡先（メーカー指定引取場所）のエアバッグ類引取報告の未実施状況 > 対象荷姿の確認 (JMDS3160)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

引渡報告日より15日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の荷姿について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体事業者1 解体事業者1
--------	--------------	----------	---------------

2. 引取報告遅延荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ

表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者/事業所名	荷姿ID	ケース番号
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000001	1234567
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000002	4567890
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000003	7890123
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000004	1122334

上に戻る

メニューに戻る

1

(II) 確認通知が発生した場合 <ステップ1~2>

解体工程 > 引渡先（メーカー指定引取場所）のエアバッグ類引取報告の未実施状況 >
対象荷姿の確認（JMDS3160）

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

引渡報告日より15日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の荷姿について確認通知を発行致します。
また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。
引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	---------------

2. 引取報告遅延荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ

次ページ

1 / 1 ページ

表示件数 50件

並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	確認通知日	自治体への 遅延報告予定日	引渡先事業者/事業所名	荷姿ID	ケース番号
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000001	1234567
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000002	4567890
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000003	7890123
2012/10/01	2012/10/17	2012/10/20	エアバック事業者13 エアバック事業者13	BK-20121001-000004	1122334

【上に戻る】

メニューに戻る

1

ステップ1

「2.引取報告遅延荷姿の一覧」に、引渡先事業者の引取報告が遅延となっている荷姿が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる荷姿を確認したら、① [メニューに戻る](#) ボタンをクリックしてください。

⇒ 引渡先のメーカー指定引取場所、または運搬会社に確認のうえ、必要に応じてすみやかにメーカー指定引取場所にて引取報告を行うよう、要請してください。

【画面印刷】

エアバッグ類の荷姿については、メニュー選択画面
3.4 **荷姿閲覧** より「荷姿ID」で検索できます。
(P135参照)

この画面を印刷して保管しておくとの便利ですので、
印刷・保管をお勧めします。

（Ⅲ）自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より3日以内に移動報告が行われ
なかった場合、情報管理センターより自動的に自社を
管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治
体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・
命令等を行います。

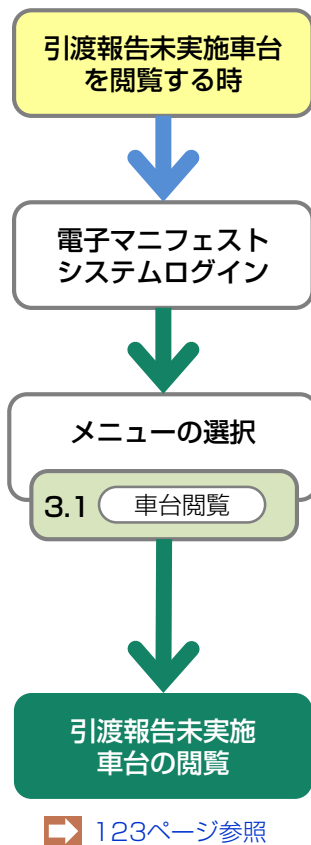
7. 取り扱った車台に関する情報の閲覧

電子マニフェストシステムにおいては、自社が取り扱った使用済自動車／解体自動車・エアバッグ類に関して以下の項目をパソコンの画面上で閲覧することが可能です。

7.1 引渡報告未実施車台の閲覧

自社が引取報告を行った車台のうち、引渡報告が未実施である車台を確認する場合に利用します。

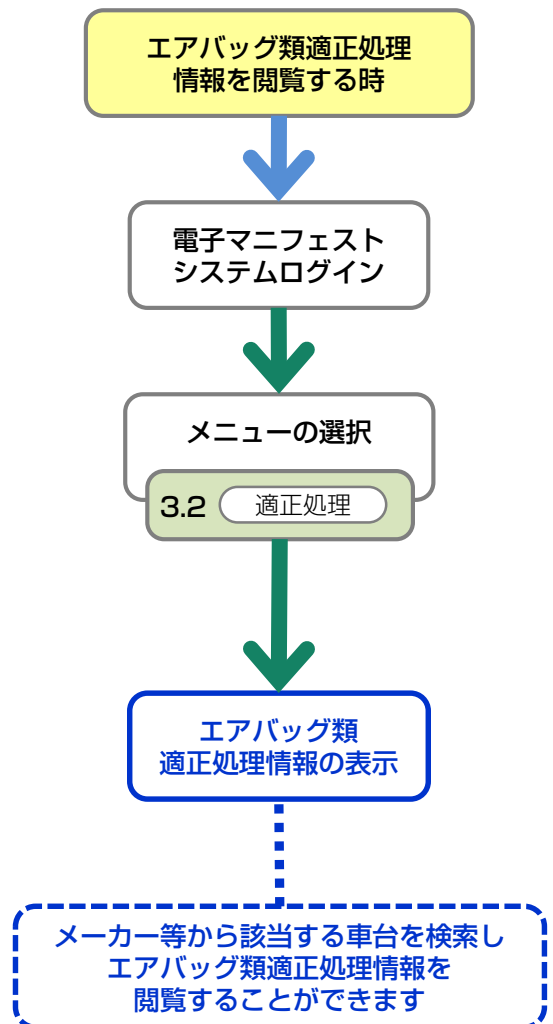
使用済自動車／解体自動車の引渡報告とエアバッグ類の引渡報告のどちらかが未実施の車台が表示されます。



7.2 エアバッグ類適正処理情報の閲覧

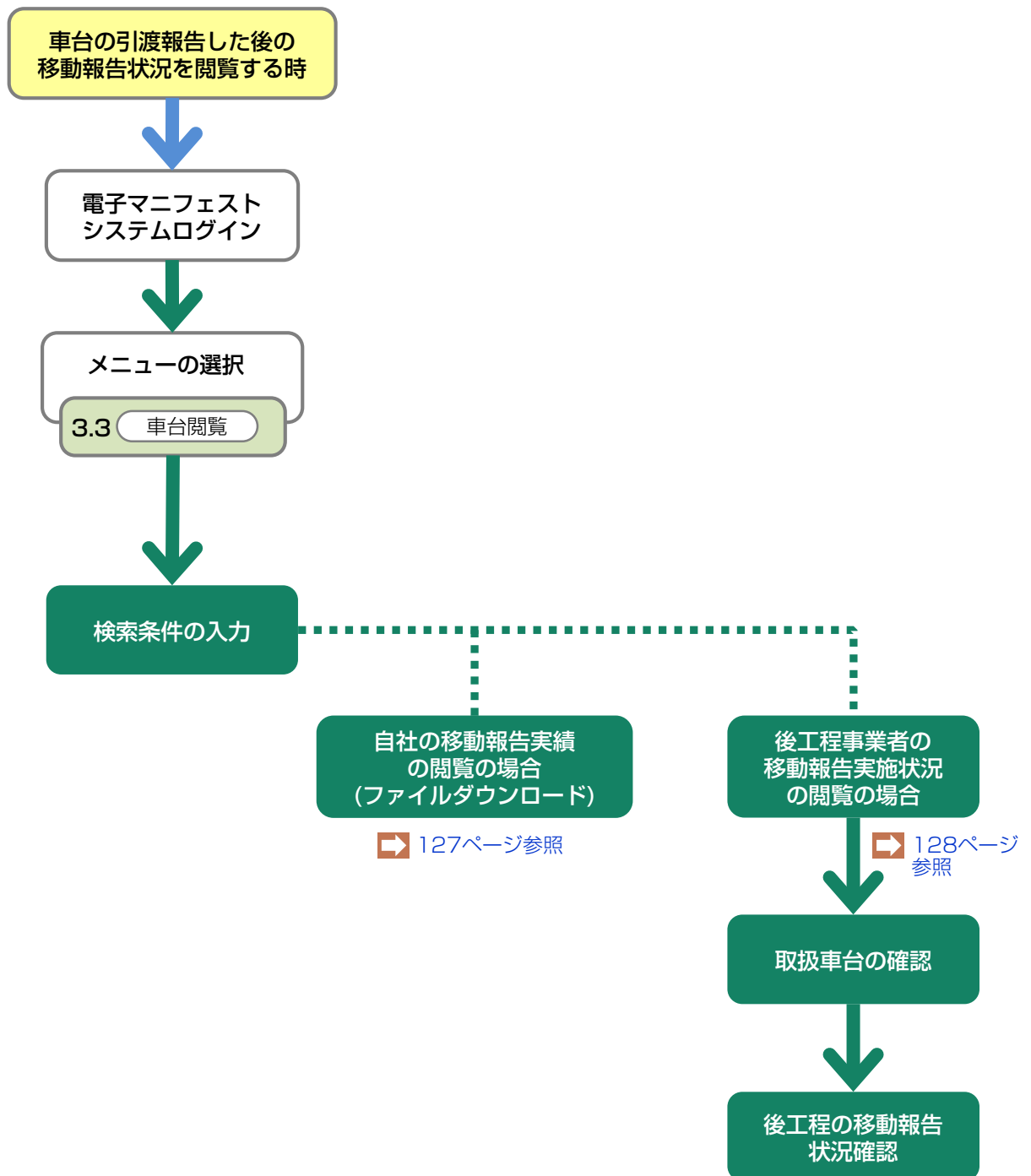
自動車再資源化協力機構（JARP）で公開しているエアバッグ類の取外回収、車上作動処理の方法等のエアバッグ類適正処理情報が表示されます。

※自動車再資源化協力機構（JARP）のホームページとリンクしています。



7.3 使用済自動車／解体自動車に関する移動報告状況の閲覧

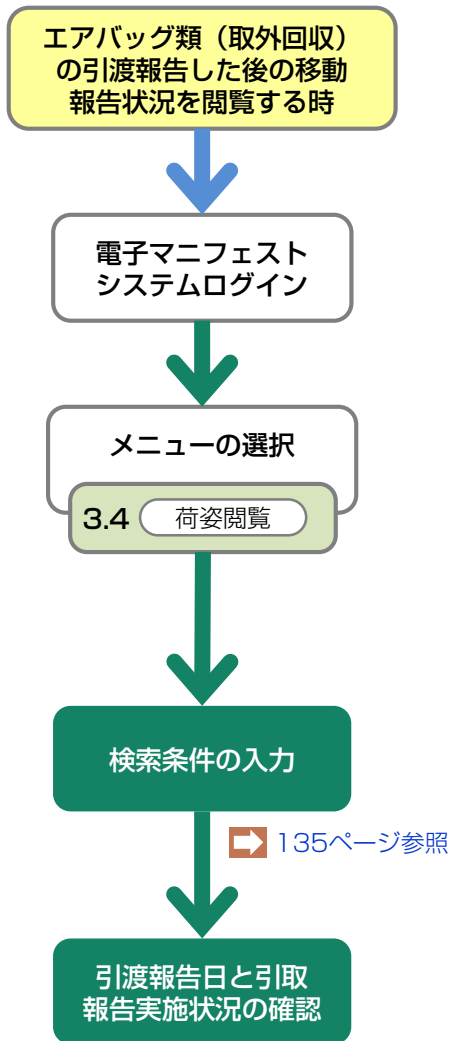
自社が取り扱った使用済自動車／解体自動車の移動報告の実績を確認する場合、また特定車台の自社以降の移動報告状況を確認する場合に利用します。



7.4 エアバッグ類に関する移動報告状況の閲覧

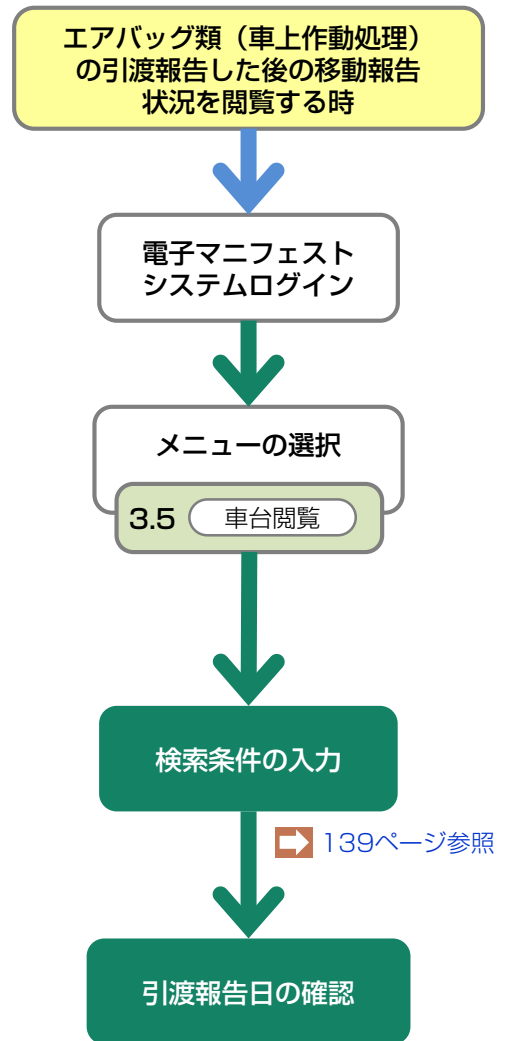
(1) エアバッグ類引渡（取外回収）後の移動報告状況の閲覧

自社が引渡報告を行ったエアバッグ類に関して、引渡報告日および指定引取場所による引取報告日と引取報告の実施状況を確認する場合に利用します。



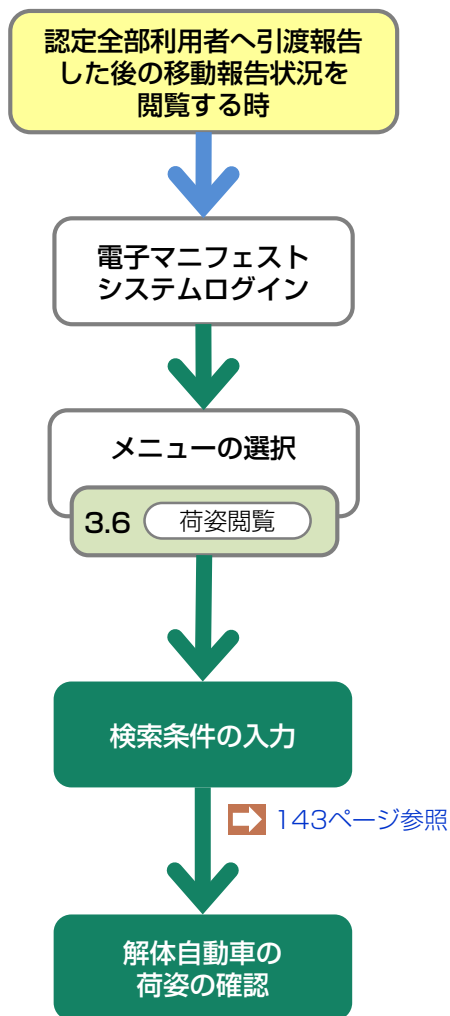
(2) エアバッグ類引渡（車上作動処理）後の移動報告状況の閲覧

自社が引渡報告を行ったエアバッグ類に関して、引渡報告日を確認する場合に利用します。



7.5 認定全部利用者への引渡報告後の移動報告状況の閲覧

自社が認定全部利用者への引渡報告を行った解体自動車を確認する場合に利用します。



7.1 引渡報告未実施車台の閲覧

引取報告を行った使用済自動車／解体自動車で、情報管理センターへの引渡報告が未実施の車台を一覧表示します。引渡先が確定しだい、すみやかに使用済自動車／解体自動車の引渡しと、引渡報告を行ってください。

(I) 画面

メニュー選択画面で3.1 [車台閲覧](#) ボタンをクリックすると、「対象車台の確認 (JPRS3300)」画面が表示されます。

解体工程 > 引渡報告未実施車台の閲覧 > 対象車台の確認 (JPRS3300)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	---------------

2. 引取った使用済自動車／解体自動車のうち、引渡報告が未実施のものの一覧

該当車台は5件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順) 絞り込み 全件

引取報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	引渡報告	
					使用済自動車	エアバッグ類
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場 詳細	AA111-000001 詳細	AA111	NNNNNNNNNN	済	確定
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場 詳細	AA111-000002 詳細	AA111	NNNNNNNNNN	済	選択済
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場 詳細	AA111-000003 詳細	AA111	NNNNNNNNNN	済	未実施
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場 詳細	AA111-000004 詳細	AA111	NNNNNNNNNN	確定	済
2012/10/01	フロン類回収 (株) ○○工場 詳細	AA111-000005 詳細	AA111	NNNNNNNNNN	未実施	-

[【上に戻る】](#)

メニューに戻る 1

(Ⅱ) 引渡報告未実施車台がある場合 <ステップ1~2>

解体工程 > 引渡報告未実施車台の閲覧 > 対象車台の確認 (JPRS3300)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード 100008300104 事業者/事業所名 解体事業者1 解体事業所1

2. 引取った使用済自動車/解体自動車のうち、引渡報告が未実施のものの一覧

該当車台は5件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順) 絞り込み 全件

引取報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	引渡報告	
					使用済自動車	エアバッグ類
2012/10/01	フロン類回収(株) ○○工場	AA111-000001	AA111	NNNNNNNNNNNN	済	確定
2012/10/01	フロン類回収(株) ○○工場	AA111-000002	AA111	NNNNNNNNNNNN	済	選択済
2012/10/01	フロン類回収(株) ○○工場	AA111-000003	AA111	NNNNNNNNNNNN	済	未実施
2012/10/01	フロン類回収(株) ○○工場	AA111-000004	AA111	NNNNNNNNNNNN	確定	済
2012/10/01	フロン類回収(株) ○○工場	AA111-000005	AA111	NNNNNNNNNNNN	未実施	-

メニューに戻る ①

ステップ1

「2.引取った使用済自動車/解体自動車のうち、引渡報告が未実施のものの一覧」に、自社が引取報告を行った使用済自動車/解体自動車のうち、引渡報告を行っていない車台が表示されます。

【引渡報告】

未実施：使用済自動車/エアバッグ類の引渡先の確定が行われておらず、引渡報告が未実施であることを表しています。

確定：引渡報告は未実施ですが、引渡先の確定までは行われていることを表しています。

済：使用済自動車/エアバッグ類の引渡報告が実施済みであることを表しています。

—：エアバッグ類処理対象として選択していない場合、またはエアバッグ類装備がない場合を表しています。

選択済：回収/作動が選択されているが、回収も作動も完了していない場合を表しています。

※ 引渡報告未実施車台がない場合、「該当がありませんでした。」と表示されます。

ステップ2

表示された車台を確認したら、① **メニューに戻る** ボタンをクリックしてください。

⇒ 使用済自動車/エアバッグ類の引渡しの有無を確認し、引渡し済みであった場合には、すみやかに次事業者への引渡しと「引渡報告」を行ってください。

7.2 エアバッグ類適正処理情報の閲覧

メニュー選択画面で3.2 **適正処理** ボタンをクリックすると、自動車再資源化協力機構(JARP)のホームページ「適正処理情報トップページ(BHAS0010)」が表示され、エアバッグ類の取外回収、車上作動処理の方法等を閲覧することができます。

7.3 使用済自動車／解体自動車に関する移動報告状況の閲覧

(1) 検索条件の入力

自社が取り扱った使用済自動車／解体自動車の移動報告の一覧を確認する場合、また、特定車台の自社以降の移動報告状況を確認する場合にこの画面を利用します。

A. 自社の移動報告実績の閲覧の場合

自社が使用済自動車／解体自動車の引取・引渡報告を行った車台一覧の閲覧は、車台一覧が記載された電子ファイルを取得（ダウンロード）することで行います。取得（ダウンロード）した電子ファイルには指定した年月の1日から月末日、当月の場合は当日までに報告を行った車台の一覧が記載されています。

B. 後工程事業者の移動報告実施状況の閲覧の場合

自社が引渡報告を行った車台に関して後工程の事業者による移動報告の実施状況を確認する場合は、確認する車台を個別に検索します。

(I) 画面

メニュー選択画面で3.3 車台閲覧 ボタンをクリックすると、「検索条件入力（JMES3110）」画面が表示されます。

操作ポイント

使用目的に合わせて、「ファイルをダウンロードする」または、「電子マニフェストシステムで検索する」のいずれかを選択します。

解体工程 > 使用済自動車／解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力 (JMES3110)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名 <small>（詳細）</small>	解体事業者	解体事業所1
--------	--------------	------------------------------	-------	--------

2. 移動報告実績のダウンロード

引取報告実績のダウンロード	2012年10月	ダウンロード	指定した年月（1日から月末）の引取報告実績をファイルで取得できます。
引渡報告実績のダウンロード	2012年10月	ダウンロード	指定した年月（1日から月末）の引渡報告実績をファイルで取得できます。

3. 特定車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	<input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

4. 複数車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input type="radio"/> 引渡報告日	2006年10月30日	
<input type="radio"/> ある車台を指定し、その車台と同日に引渡した車台の検索		

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	<input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

メニューに戻る 対象車台検索

(II) 操作説明

A. 自社の移動報告実績の閲覧の場合 <ステップ1~3>

指定した年月の1日から月末日、当月の場合は当日までに引取・引渡報告を行った車台一覧の電子ファイルを取得（ダウンロード）する場合は、以下の手順で操作します。

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
 検索条件入力 (JMES3110)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者	解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------------	-------	--------

2. 移動報告実績のダウンロード

引取報告実績のダウンロード	2012年10月	ダウンロード	指定した年月（1日から月末）の引取報告実績をファイルで取得できます。
引渡報告実績のダウンロード	2012年10月	ダウンロード	指定した年月（1日から月末）の引渡報告実績をファイルで取得できます。

3. 特定車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	<input type="text"/> [<input type="text"/>] <input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

4. 複数車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input type="radio"/> 引渡報告日	2012年10月01日	
<input type="radio"/> ある車台を指定し、その車台と同日に引渡した車台の検索		
<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	<input type="text"/> [<input type="text"/>] <input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

メニューに戻る 対象車台検索

ステップ1

「2.移動報告実績のダウンロード」の中より、該当するボタンをクリックします。

引取報告実績のダウンロードする：

年月を指定し引取報告実績の **1** [ダウンロード](#) ボタンをクリックします。

引渡報告実績をダウンロードする：

年月を指定し引渡報告実績の **2** [ダウンロード](#) ボタンをクリックします。

ステップ2

1 または **2** の [ダウンロード](#) ボタンをクリックすると、ダウンロード画面が表示されます。

ステップ3

画面に従って、ファイルを保存してください。

 [ダウンロードに関する詳細は193ページをご覧ください](#)

※「ダウンロード」のみで作業を終了する場合は、[メニューに戻る](#) をクリックしてください。

B. 後工程事業者の移動報告実施状況の閲覧の場合 <ステップ1~3>

後工程業者の移動報告の実施状況を閲覧する場合は、車台番号（職権打刻含む）または、移動報告番号を入力し、車台を特定する必要があります。

➡ 職権打刻番号については226ページをご覧ください

【特定車台の検索】

輸出する場合の画面印刷物は、この機能を使って取得します。

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力 (JMES3110)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	--------	--------

3. 特定車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	<input type="text"/> [<input type="text"/>] <input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

4. 複数車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input type="radio"/> 引渡報告日	2012年 10月 01日	
<input type="radio"/> ある車台を指定し、その車台と同日に引渡した車台の検索		
<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	<input type="text"/> [<input type="text"/>] <input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

メニューに戻る 対象車台検索

ステップ1

「3.特定車台の検索」の中より、**3** 検索方法を選択します。

ステップ2

検索方法を選択したら、**4** 入力欄に必要事項（検索条件）を入力します。

※ 画面に表示された注意事項に基づき、全角・半角で入力してください。

ステップ3

検索条件を入力したら、**5** 対象車台検索 ボタンをクリックしてください。

⇒ **5** 対象車台検索 ボタンをクリックすると、「自社取扱車台の確認 (JMES3120)」画面が表示されます。

【複数車台の検索】

輸出する場合の画面印刷物は、この機能を使って取得します。

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
 検索条件入力 (JMES3110)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	--------	--------

3. 特定車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	[<input type="text"/>] <input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

6 4. 複数車台の検索 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

引渡報告日 2012年 10月 01日 7

ある車台を指定し、その車台と同日に引渡した車台の検索

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	[<input type="text"/>] <input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

8 9 5 対象車台検索

ステップ1

「4.特定車台の検索」の中より、6 検索方法を選択します。

ステップ2

「引渡報告日で検索」を選択した場合は、7 入力欄で年月日を指定します。「ある車台を指定し、その車台と同日に引き渡した車台」を選択した場合は、8 検索方法を選択し 9 入力欄に必要な事項（検索条件）を入力します。

ステップ3

検索条件を入力したら、5 対象車台検索 ボタンをクリックしてください。

⇒ 5 対象車台検索 ボタンをクリックすると、「自社取扱車台の確認 (JMES3120)」画面が表示されます。

(2) 取扱車台の確認

前画面で検索した車台が自社が取り扱った車台であれば、引渡元・引渡先事業者（前後工程事業者）の情報が表示されます。

「処理終了（JPRS0000）」画面で

「移動報告結果一覧」ボタンをクリックした場合は、「情報管理センターへの報告（JPRS3293）」画面でセンター報告された車台の一覧が表示されます。

(1) 画面

「自社取扱車台の確認（JMES3120）」画面が表示されます

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 自社取扱車台の確認 (JMES3120)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名	昭和自動車解体
--------	--------------	----------	---------

2. 取扱車台の一覧

該当車台11件です

前ページ 次ページ ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

車台番号	引取報告日	引渡元事業者/事業所名	引取報告日	引渡先事業者/事業所名	引渡先引取報告日	車台選択
ABC111-45678	2012/12/26	昭和自動車解体	2013/04/08	【非認定全部利用（ガラク輸出）】 999自動車解体 ガラク事業所	2013/04/08	閲覧
ABC12-345678	2013/01/25	昭和自動車解体	2013/04/08	【非認定全部利用（電炉・軽炉）】 自動車電炉 電炉事業所	2013/04/08	閲覧
ABC111-045678	2013/04/27	昭和自動車解体	2013/04/30	【破砕業者】 自動車破砕商会	2013/04/30	閲覧
ABC11-4567008	2013/03/08	昭和自動車解体				閲覧
ABC100-2345678	2013/01/05	昭和自動車解体	2013/01/05	【解体業者】 解体自動車工業	2013/01/07	閲覧

【上に戻る】

※非認定全部利用として解体自動車を輸出する場合に、自動車リサイクル法に基づき適正に解体されたもので廃棄物に該当しないことを確認するための画面となります。
解体自動車を輸出しようとする者から、電子マニフェストの画面印刷物を求められた場合は、この画面を印刷し、提供してください。

メニューに戻る 検索条件再入力

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
 自社取扱車台の確認 (JMES3120)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名	昭和自動車解体
--------	--------------	----------	---------

2. 取扱車台の一覧

該当車台は11件です 前ページ 次ページ ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

車台番号	引取報告日	引渡元事業者/事業所名	引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	引渡先引取報告日	車台選択
ABC111-45678	2012/12/26	昭和自動車解体	2013/04/08	【非認定全部利用（ガラク輸出）】 999 自動車解体 ガラク事業所	2013/04/08	閲覧
ABC12-345678	2013/01/25	昭和自動車解体	2013/04/08	【非認定全部利用（雷伊・転伊）】 自動車電炉 電炉事業所	2013/04/08	閲覧
ABC111-045678	2013/04/27	昭和自動車解体	2013/04/30	【破砕業者】 自動車破砕商会	2013/04/30	閲覧
ABC11-4567008	2013/03/08	昭和自動車解体				閲覧
ABC100-2345678	2013/01/05	昭和自動車解体	2013/01/05	【解体業者】 解体自動車工業	2013/01/07	閲覧

【上に戻る】

※非認定全部利用として解体自動車を輸出する場合に、自動車リサイクル法に基づき適正に解体されたもので廃棄物に該当しないことを確認するための画面となります。
 解体自動車を輸出しようとする者から、電子 manifests の画面印刷物を求められた場合は、この画面を印刷し、提供してください。

メニューに戻る 検索条件再入力

ステップ1

「2.取扱車台の一覧」には、自社で取り扱った車台の前後工程事業者が表示されます。

表示された内容（車台番号、引取報告日、引渡元事業者/事業所名、引渡報告日、引渡先事業者/事業所名、引渡先引取報告日）を確認してください。

ステップ2

「2.取扱車台の一覧」の中より、**1** **閲覧** ボタンをクリックします。

⇒「後工程の移動報告状況確認 (JMES3130)」画面が表示されます。

ステップ3

解体自動車の輸出業者から、電子 manifests の印刷物を求められた場合は、**2** **P 画面印刷** ボタンをクリックし、印刷してください。

(Ⅲ) その他

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
 自社取扱車台の確認 (JMES3120)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	123456780104	事業者/事業所名	昭和自動車解体
--------	--------------	----------	---------

2. 取扱車台の一覧

該当車台は1件です 前ページ 次ページ ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

車台番号	引取報告日	引取元事業者/事業所名	引取報告日	引取先事業者/事業所名	引取先引取報告日	車台選択
ABC111-45678	2012/12/26	昭和自動車解体	2013/04/08	【非認定全部利用（ガラ輸出）】 999 自動車解体 ガラ事業所	2013/04/08	閲覧
ABC12-345678	2013/01/25	昭和自動車解体	2013/04/08	【非認定全部利用（雷伊・乾伊）】 自動車電炉 電炉事業所	2013/04/08	閲覧
ABC111-045678	2013/04/27	昭和自動車解体	2013/04/30	【破砕業者】 自動車破砕商会	2013/04/30	閲覧
ABC11-4567008	2013/03/08	昭和自動車解体				閲覧
ABC100-2345678	2013/01/05	昭和自動車解体	2013/01/05	【解体業者】 解体自動車工業	2013/01/07	閲覧

【上に戻る】

※非認定全部利用として解体自動車を輸出する場合に、自動車リサイクル法に基づき適正に解体されたもので廃棄物に該当しないことを確認するための画面となります。
 解体自動車を輸出しようとする者から、電子マニフェストの画面印刷物を求められた場合は、この画面を印刷し、提供してください。

メニューに戻る 検索条件再入力

【検索条件を変える】

検索する条件を変更して再検索を行う場合は、
 検索条件再入力 ボタンをクリックし、「検索条件
 入力 (JMES3110) 画面に戻り、再度、検索方法を選
 択して、検索条件を入力してください。

(3) 後工程の移動報告状況確認

後工程事業者による移動報告の実施状況が表示できます。

(I) 画面

「後工程の移動報告状況確認 (JMES3130)」画面が表示されます。

操作ポイント

自社で使用用途に合わせて画面の印刷をお勧めします。

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 後工程の移動報告状況確認 (JMES3130)

メニューに戻る 前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 対象車台移動報告の進行状況

車台番号 023-2-020-103 詳細

工程	移動報告名称	報告状況	移動報告日	確認通知発行日	事業者/事業所名
解体工程	使用済自動車引取報告	報告済	2012/10/01	-	〇〇解体(株) 〇〇工場
	使用済自動車引渡報告	報告済	2012/10/01	-	
破碎工程	解体自動車引取報告	-	-	-	-
	解体自動車引渡報告	-	-	-	
	A S R引渡報告	-	-	-	

メニューに戻る 前画面に戻る 書類郵送依頼(有料)

(II) 画面説明 <ステップ1>

ステップ1

「2.対象車台移動報告の進行状況」の①「移動報告状況」欄に移動報告の実施状況が表示されます。

引取・引渡報告が実施済の場合：
「報告済」と表示されます

引取・引渡報告が未実施の場合：
「-」と表示されます

(Ⅲ) その他

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
後工程の移動報告状況確認 (JMES3130)

メニューに戻る 前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 対象車台移動報告の進行状況

車台番号	023-2-020-103	詳細
------	---------------	----

工程	移動報告名称	報告状況	移動報告日	確認通知発行日	事業者/事業所名	詳細
解体工程	使用済自動車引取報告	報告済	2012/10/01	-	〇〇解体(株) 〇〇工場	詳細
	使用済自動車引渡報告	報告済	2012/10/01	-		
破砕工程	解体自動車引取報告	-	-	-	-	-
	解体自動車引渡報告	-	-	-		
	A S R引渡報告	-	-	-		

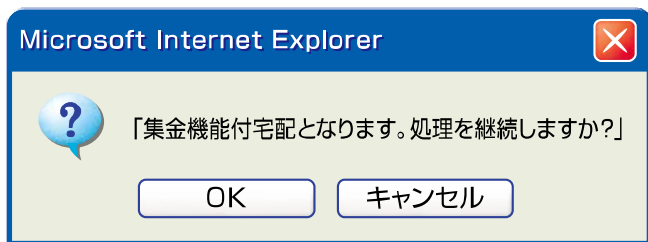
メニューに戻る 前画面に戻る **書類郵送依頼(有料)**

2

【画面の表示内容が記載された書面の郵送を依頼する場合：有料】

情報管理センターに依頼し、この画面に表示された内容が記載された書面を、郵送にて受け取ることができます。有料です。

A. **2** **書類郵送依頼(有料)** ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、「**書類郵送依頼**」をする場合は **OK** を、**依頼しない**場合は **キャンセル** を選択します。

B. **OK** を選択すると、「情報管理センターへの申請が完了しました (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示されます。

C. 申請日より1週間程度で、情報管理センターより郵送されます。料金は配達の際に徴収いたしますので、ご了承ください。

7.4 エアバッグ類に関する移動報告状況の閲覧

(1) エアバッグ類引渡（取外回収）後の移動報告状況の閲覧

1) 検索条件の入力

自社が引渡報告を行ったエアバッグ類に関して、引渡報告日および指定引取場所が引取報告を行った日と引取報告の実施状況を確認するには、右記の方法で確認する荷姿（エアバッグ類収納ケース）を検索します。

- ① 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索
- ② 引渡報告を行った荷姿（エアバッグ類収納ケース）の「荷姿ID」を入力し、確認

(I) 画面

メニュー選択画面で3.4 **荷姿閲覧** ボタンをクリックすると、「検索条件入力（JMES3410）」画面が表示されます。

操作ポイント

検索は「荷姿単位」で行います。「荷姿ID」で検索する場合、対象の「荷姿ID」番号を事前に控えておきましょう。

解体工程 > エアバッグ類引渡（取外回収）後の移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力（JMES3410）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	--------	--------

2. 検索条件入力 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索

荷姿IDで検索 ※ 半角英数字で入力してください。

メニューに戻る 対象荷姿検索

(II) 操作説明

解体工程 > エアバッグ類引渡（取外回収）後の移動報告状況の閲覧 >
検索条件入力 (JMES3410)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体事業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	---------	---------

2. 検索条件入力 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索

荷姿IDで検索 ※ 半角英数字で入力してください。

メニューに戻る 対象荷姿検索

A. 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索 <ステップ1~2>

ステップ1

「2. 検索条件入力」の中より、

1 前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索
を選択します。

ステップ2

3 対象荷姿検索 ボタンをクリックしてください。
⇒ **3** 対象荷姿検索 ボタンをクリックすると、
「取扱荷姿の確認 (JMES3420)」画面が
表示されます。

B. 引渡報告を行った荷姿（エアバッグ類収納ケース）の「荷姿ID」を入力し、確認 <ステップ1~3>

ステップ1

「2. 検索条件入力」の中より、**2** 荷姿IDで検索
を選択します。

ステップ2

※ 入力欄に「荷姿ID」（検索条件）を入力します。
半角英数18字

ステップ3

検索条件を入力したら、**3** 対象荷姿検索 ボタンを
クリックしてください。

⇒ **3** 対象荷姿検索 ボタンをクリックすると、
「取扱荷姿の確認 (JMES3420)」画面が
表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告
画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が
■ 色で表示されます。 をクリック
したうえで、必要事項を正しく入力してください。

2) 取扱荷姿の確認

前画面で検索した荷姿が表示されますが、検索条件により「2.取扱荷姿の一覧」の表示が異なります。

- ① 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索
 - ⇒ 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿（エアバッグ類収納ケース）が一覧表示されます。
- ② 引渡報告を行った荷姿（エアバッグ類収納ケース）の「荷姿ID」を入力し、検索
 - ⇒ 検索した荷姿（エアバッグ類収納ケース）のみ表示されます。

(I) 画面

「取扱荷姿の確認（JMES3420）」画面が表示されます。

※ この画面は「①前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿で検索した場合」のイメージです。「②荷姿IDで検索した場合」は、「2.検索条件入力」で「荷姿IDで検索」した荷姿のみ表示されます。

解体工程 > エアバッグ類引渡（取外回収）後の移動報告状況の閲覧 > 取扱荷姿の確認（JMES3420）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 取扱荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

荷姿ID	ケース番号	引渡先事業者／事業所名	引渡報告日	メーカー引取報告日
BK-20121001-000001	1234567	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01
BK-20121001-000002	4567890	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01
BK-20121001-000003	7890123	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01
BK-20121001-000004	1122334	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01

メニューに戻る 検索条件再入力

1

(II) 操作説明 <ステップ1>

解体工程 > エアバッグ類引渡（取外回収）後の移動報告状況の閲覧 > 取扱荷姿の確認（JMES3420）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	-------	--------

2. 取扱荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

荷姿 I D	ケース番号	引渡先事業者／事業所名	引渡報告日	メーカー 引取報告日
BK-20121001-000001	1234567	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01
BK-20121001-000002	4567890	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01
BK-20121001-000003	7890123	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01
BK-20121001-000004	1122334	エア指定引取事業者 エア指定引取事業所	2012/10/01	2012/10/01

メニューに戻る 検索条件再入力

1

ステップ1

「2.取扱荷姿の一覧」に、指定引取場所への引渡報告日と、指定引取場所による引取報告日が表示されますのでエアバッグ類の移動報告実施状況を確認してください。

(III) その他

【検索条件を変える】

検索する条件を変更して再検索を行う場合は、
① 検索条件再入力 ボタンをクリックし、「検索条件入力（JMES3410）」画面に戻り、再度、検索方法を選択し、検索条件を入力してください。

【自社取扱荷姿の実績を保管する】

3.4 荷姿閲覧を印刷・保管すると便利です。

(2) エアバッグ類引渡（車上作動処理）後の移動報告状況の閲覧

1) 検索条件の入力

自社が取り扱ったエアバッグ類の移動報告の実績を確認する場合にこの画面を利用します。

- ① 指定された期間内に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索
- ② 引渡報告が行われた車台番号（職権打刻を含む）を入力し、確認

(I) 画面

メニュー選択画面で3.5 車台閲覧 ボタンをクリックすると、「検索条件入力 (JMES3510)」画面が表示されます。

操作ポイント

検索は「車台」で行います。検索する場合、対象の車台番号等を事前に控えておきましょう。

解体工程 > エアバッグ類引渡（車上作動処理）後の移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力 (JMES3510)

メニューに戻る

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100058000104	事業者/事業所名 <small>詳細</small>	株式会社テスト解体事業者 東京事業所
--------	--------------	----------------------------	--------------------

2. 検索条件入力 ① ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input type="radio"/> 引渡報告日	2021年 08月 01日 ~ 2021年 10月 01日
<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input style="width: 90%;" type="text"/> <small>車台番号は半角英数字で入力してください。</small>
<input type="radio"/> 職権打刻番号	<input style="width: 90%;" type="text"/> <small>職権打刻番号は全角文字で入力してください。</small>

メニューに戻る
対象車台検索

(II) 操作説明

解体工程 > エアバッグ類引渡（車上作動処理）後の移動報告状況の閲覧 >
 検索条件入力（JMES3510）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取組実施事業者（自社）情報

事業所コード 100058000104 事業者/事業所名 [詳細] 株式会社テスト解体事業者 東京事業所

2. 検索条件入力 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

引渡報告日 2021年 08月 01日 ~ 2021年 10月 01日

車台番号 車台番号は半角英数字で入力してください。

職権打刻番号 職権打刻番号は全角文字で入力してください。

メニューに戻る 対象車台検索

① 指定された期間内に引渡報告が行われた車台を一覧表示し、その中から検索 <ステップ1~2>

指定された期間内に引渡報告を行った車台を検索します。

ステップ1

「2.検索条件入力」の中より、

- ② 引渡報告日を選択し、① に検索を実施する期間（最大3か月）を指定します。

ステップ2

- ④ 対象車台検索 ボタンをクリックしてください。
 ⇒ ④ 対象車台検索 ボタンをクリックすると、「取扱車台の確認（JMES3520）」画面が表示されます。

② 引渡報告を行った車台の「車台番号」「職権打刻番号」を入力し、確認 <ステップ1~3>

ステップ1

「2.検索条件入力」の中より、② 車台番号か職権打刻番号を選択します。

ステップ2

検索方法を選択したら入力欄に必要事項（検索条件）を入力します。

※ 画面に表示された注意事項に基づき、全角/半角で入力してください。

ステップ3

検索条件を入力したら、④ 対象車台検索 ボタンをクリックしてください。

- ⇒ ④ 対象車台検索 ボタンをクリックすると、「取扱車台の確認（JMES3520）」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

2) 取扱車台の確認

前画面で検索した車台が表示されますが、検索条件により「2.取扱車台の一覧」の表示が異なります。

- ① 指定された期間内に引渡報告を行った車台を一覧表示し、その中から検索
⇒ 期間内に引渡報告を行った車台が一覧表示されます。
- ② 引渡報告を行った車台番号（職権打刻を含む）を入力し、確認
⇒ 検索した車台のみ表示されます。

(I) 画面

「取扱車台の確認（JMES3520）」画面が表示されます。

※ この画面は「①指定された期間内に引渡報告が行われた車台を検索した場合」のイメージです。「②車台番号（職権打刻を含む）で検索した場合」は「2.検索条件入力」で、「車台番号（職権打刻を含む）で検索」した車台のみ表示されます。

解体工程 > エアバッグ類引渡（車上作動処理）後の移動報告状況の閲覧 > 取扱車台の確認（JMES3520）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体業者 1	解体事業所 1
--------	--------------	----------	----	--------	---------

2. 取扱車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

車台番号	型式	車名	引渡先事業者／事業所名	引渡報告日	メーカー引取報告日
AA111-000001	詳細 AA111	○○△△○○	解体業者 1 解体事業所 1	詳細 2012/10/01	2012/10/01
AA111-000002	詳細 AA111	○○△△□□	解体業者 1 解体事業所 1	詳細 2012/10/01	2012/10/01
AA111-000003	詳細 AA111	□□△△○○	解体業者 1 解体事業所 1	詳細 2012/10/01	2012/10/01
AA111-000004	詳細 AA111	○○△△□□	解体業者 1 解体事業所 1	詳細 2012/10/01	2012/10/01

メニューに戻る 検索条件再入力

1

(II) 操作説明 <ステップ1>

解体工程 > エアバッグ類引渡（車上作動処理）後の移動報告状況の閲覧 > 取扱車台の確認（JMES3520）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	----------------

2. 取扱車台の一覧

該当車台は 4件です 前ページ 次ページ ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

車台番号	型式	車名	引渡先事業者／事業所名	引渡報告日	メーカー引取報告日
AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	解体業者 1 解体事業所 1	2012/10/01	2012/10/01
AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	解体業者 1 解体事業所 1	2012/10/01	2012/10/01
AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	解体業者 1 解体事業所 1	2012/10/01	2012/10/01
AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	解体業者 1 解体事業所 1	2012/10/01	2012/10/01

メニューに戻る 検索条件再入力

1

ステップ1

「2.取扱車台の一覧」では、自社から自動車メーカー等への移動報告状況が表示されますので、確認してください。

(III) その他

【検索条件を変える】

検索する条件を変更して再検索を行う場合は、**1** 検索条件再入力 ボタンをクリックし、「検索条件入力（JMES3510）」画面に戻り、再度、検索方法を選択し、検索条件を入力してください。

【自社取扱車台の実績を保管する】

3.5車台閲覧を印刷・保管すると便利です。

7.5 認定全部利用者への引渡報告後の移動報告状況の閲覧

(1) 検索条件の入力

自社が認定全部利用者への引渡報告を行った解体自動車の移動報告の実績を確認する場合にこの画面を利用します。

確認方法は右記の2種類が存在します。

- 1) 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索
- 2) 引渡報告を行った荷姿（トラック単位）の「荷姿ID」を入力し、検索

(I) 画面

メニュー選択画面で3.6 荷姿閲覧 ボタンをクリックすると、「検索条件入力 (JMES3710)」画面が表示されます。

操作ポイント

- 検索は引き渡したトラック登録番号に基づく「荷姿（トラック単位）」で行います。
- 「荷姿ID」で検索する場合、検収伝票と共に保管している「荷姿詳細情報」の中の「荷姿ID」を確認してください。

解体工程 > 認定全部利用引渡報告後の移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力 (JMES3710)

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名 [詳細]	解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	--	---------------

2. 検索条件入力 1 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索

荷姿IDで検索

※

半角英数字で入力してください。

メニューに戻る 2
対象荷姿検索 3

(II) 操作説明

解体工程 > 認定全部利用引渡報告後の移動報告状況の閲覧 >
 検索条件入力 (JMES3710)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名 <small>詳細</small>	解体事業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------------------------	--------	--------

2. 検索条件入力 ❶ ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索

荷姿IDで検索 ❷ ❸ ※ 半角英数字で入力してください。

メニューに戻る 対象荷姿検索

A. 前々月1日以降に引取報告が行われた荷姿を一覧表示し、その中から検索 <ステップ1~2>

ステップ1

「2. 検索条件入力」の中より、

❶ 前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿を検索
 を選択します。

ステップ2

❸ 対象荷姿検索 ボタンをクリックしてください。
 ⇒ ❸ 対象荷姿検索 ボタンをクリックすると、
 「取扱荷姿の確認 (JMES3720)」画面が
 表示されます。

B. 引渡報告を行った荷姿 (トラック単位) の「荷姿ID」を入力し、検索 <ステップ1~3>

ステップ1

「2. 検索条件入力」の中より、❷ 荷姿IDで検索
 を選択します。

ステップ2

❸ 入力欄に「荷姿ID」 (検索条件) を入力します。
半角英数字18字

ステップ3

検索条件を入力したら、❸ 対象荷姿検索 ボタンを
 クリックしてください。
 ⇒ ❸ 対象荷姿検索 ボタンをクリックすると、
 「取扱荷姿の確認 (JMES4620)」画面が
 表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告
 画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が
■ 色で表示されます。 をクリック
 したうえで、必要事項を正しく入力してください。

(2) 取扱荷姿の確認

前画面で検索した荷姿が表示されますが、検索条件により「2.取扱荷姿の一覧」の表示が異なります。

1) 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿を一覧表示し、その中から検索

⇒ 前々月1日以降に引渡報告を行った荷姿が一覧表示されます。

2) 引渡報告を行った荷姿（トラック単位）の「荷姿ID」を入力し、検索

⇒ 検索した荷姿（トラック単位）のみ表示されます。

(I) 画面

「取扱荷姿の確認（JMES3720）」画面が表示されます。

※ この画面は「1) 前々月1日以降に引渡報告が行われた荷姿で検索した場合」のイメージです。「2) 荷姿IDで検索した場合」は、「2.検索条件入力」で「荷姿IDで検索」した荷姿のみ表示されます

解体工程 > 認定全部利用引渡報告後の移動報告状況の閲覧 > 取扱荷姿の確認 (JMES3720)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	----------------

2. 取扱荷姿の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

引渡報告日	荷姿ID	トラック登録番号	引渡先事業者/事業所名	紐付車台数
2012/10/01	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4

メニューに戻る 検索条件再入力

1

(II) 操作説明 <ステップ1>

解体工程 > 認定全部利用引渡報告後の移動報告状況の閲覧 > 取扱荷姿の確認 (JMES3720)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 取扱荷姿の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

引渡報告日	荷姿 I D	トラック登録番号	引渡先事業者／事業所名	紐付車台数
2012/10/01	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4
2012/10/01	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	4

メニューに戻る 検索条件再入力

1

ステップ1

「2.取扱荷姿の一覧」に、自社が認定全部利用者へ引渡報告を行った荷姿が表示されます。荷姿の詳細を確認するためには、トラック登録番号の列に表示された「詳細」ボタンを、引渡先の電炉・転炉等の詳細を確認するためには引渡先事業者／事業所名の列に表示された「詳細」ボタンをクリックしてください。

(III) その他

【検索条件を変える】

検索する条件を変更して再検索を行う場合は、
 ① 「検索条件再入力」ボタンをクリックし、「検索条件入力 (JMES3710)」画面に戻り、再度、検索方法を選択し、検索条件を入力してください。

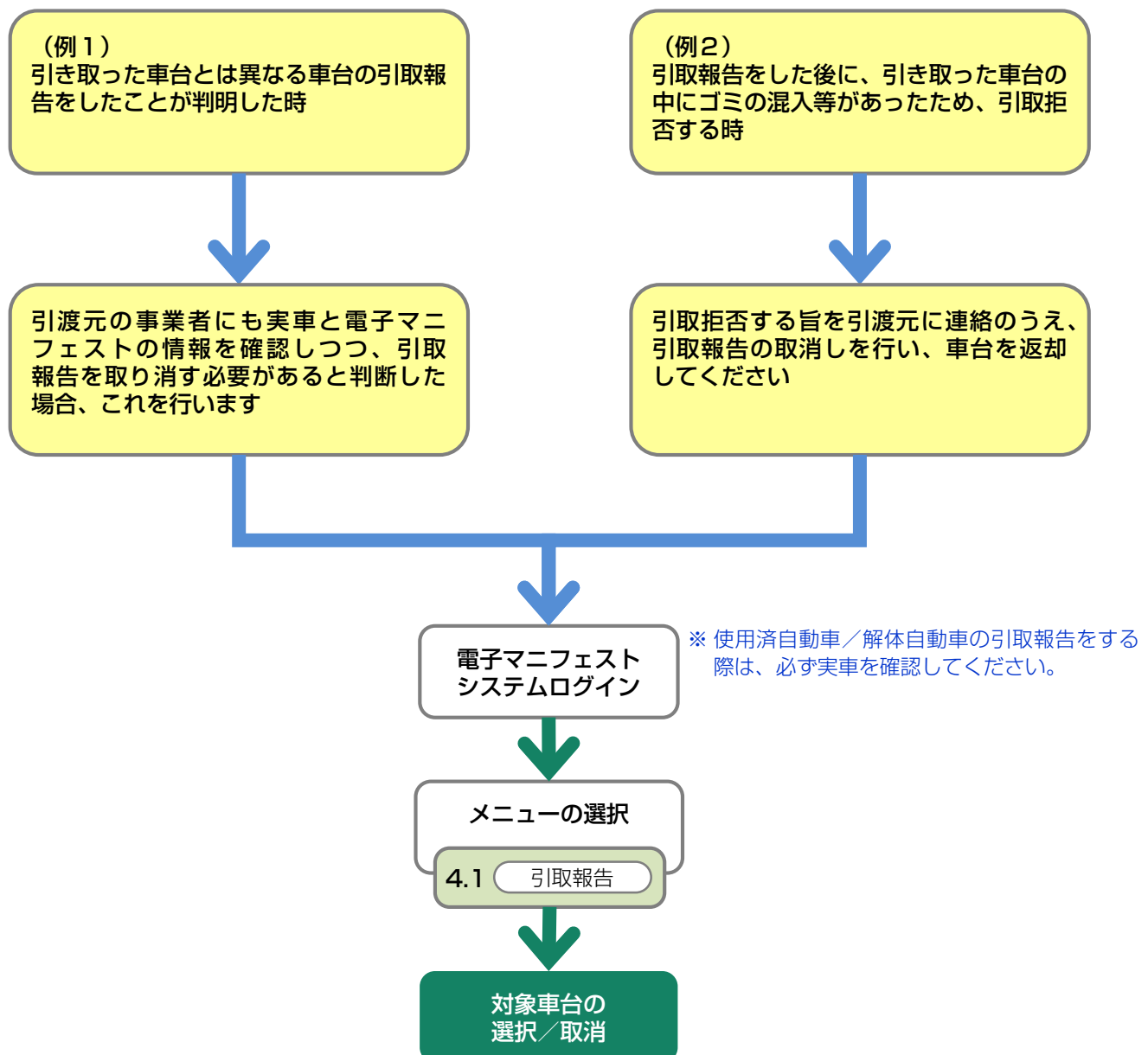
8. その他（移動報告の取消）

電子マニフェストによる引取・引渡報告の取消しについて説明します。

8.1 引取報告の取消

使用済自動車／解体自動車の引取報告を取り消す場合、次の事業者への引渡報告が行われていないことが前提となります。

引渡報告済みの場合は、引渡報告を取り消してはじめて、その前の引取報告の取消が可能となります。



➡ 152ページ参照

8.2 引渡報告の取消申請

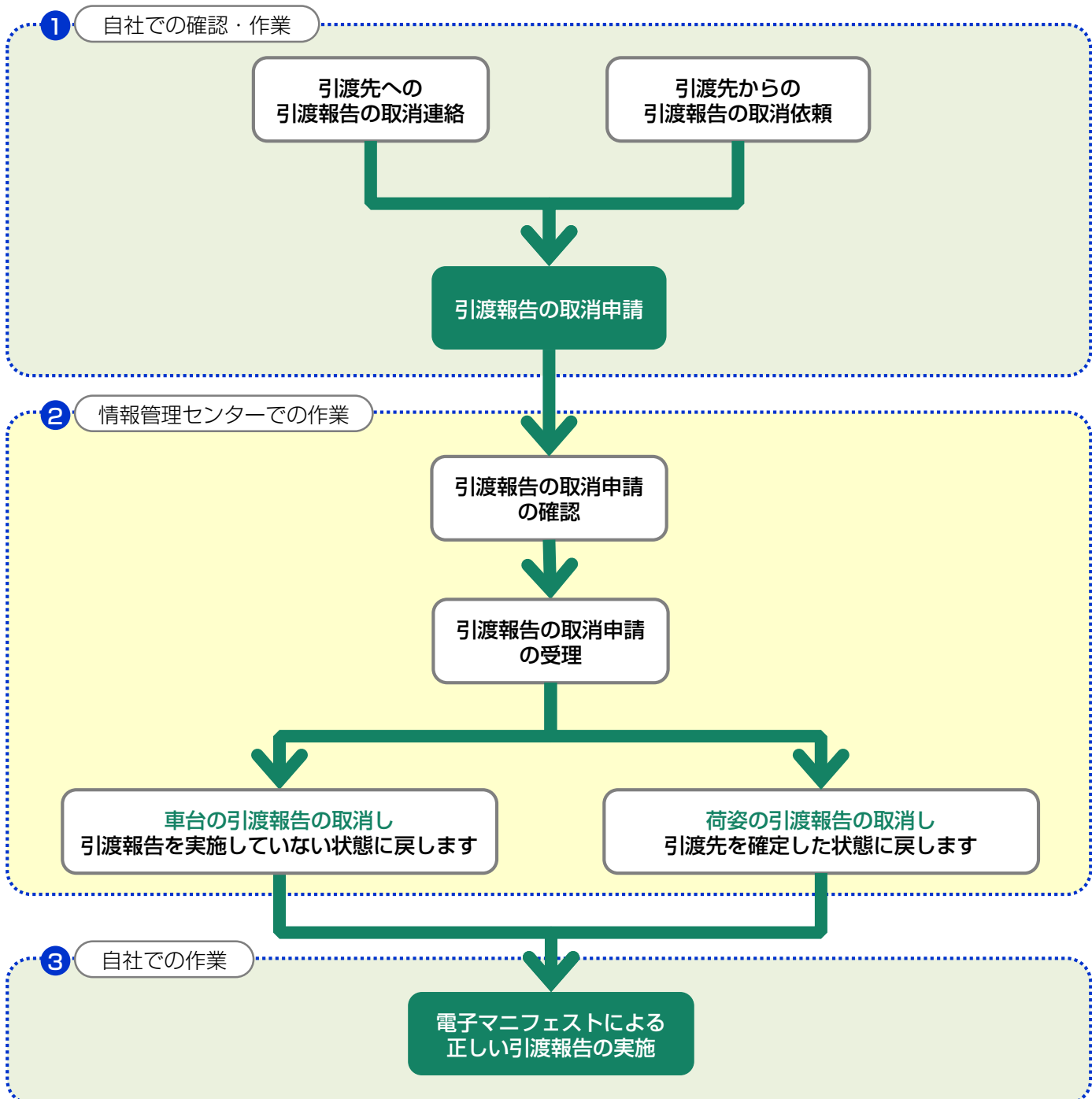
引渡報告の取消ができるのは、次の事業者が引取報告を行っていないことが前提となります。次の事業者が引取報告済みの場合は、引取報告を取消してはじめて、その前の引渡報告の取消しが可能となります。

引渡報告の取消申請中は、該当車台・荷姿の移動報告はできません。

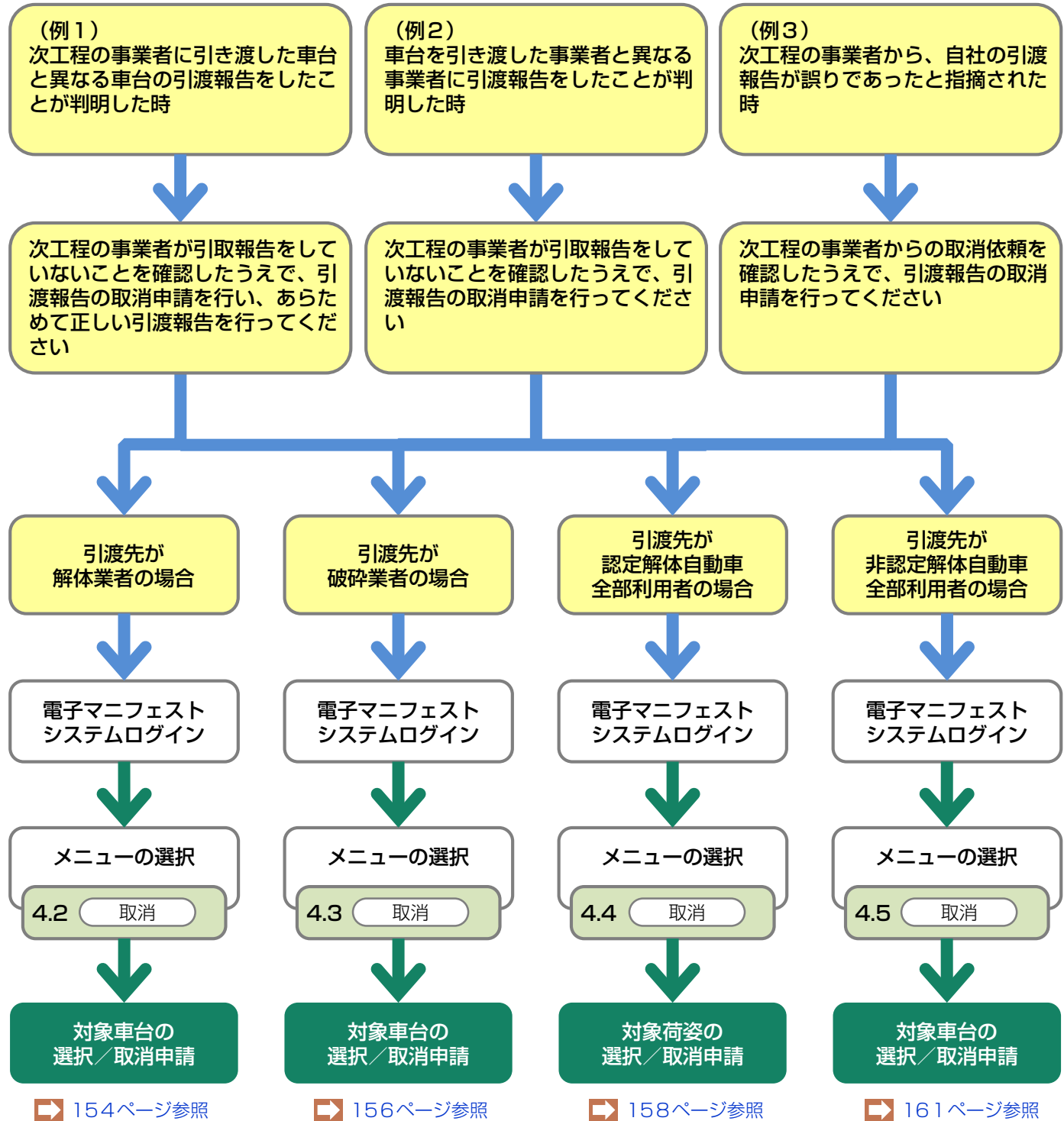
※ 情報管理センターでの処理完了後に「移動報告」が再開できますが、翌日となる場合があります。

※ 取消し作業が実行されると、引渡し報告を行った状態に戻りますのでご確認ください。

〈引渡報告取消申請の流れ〉

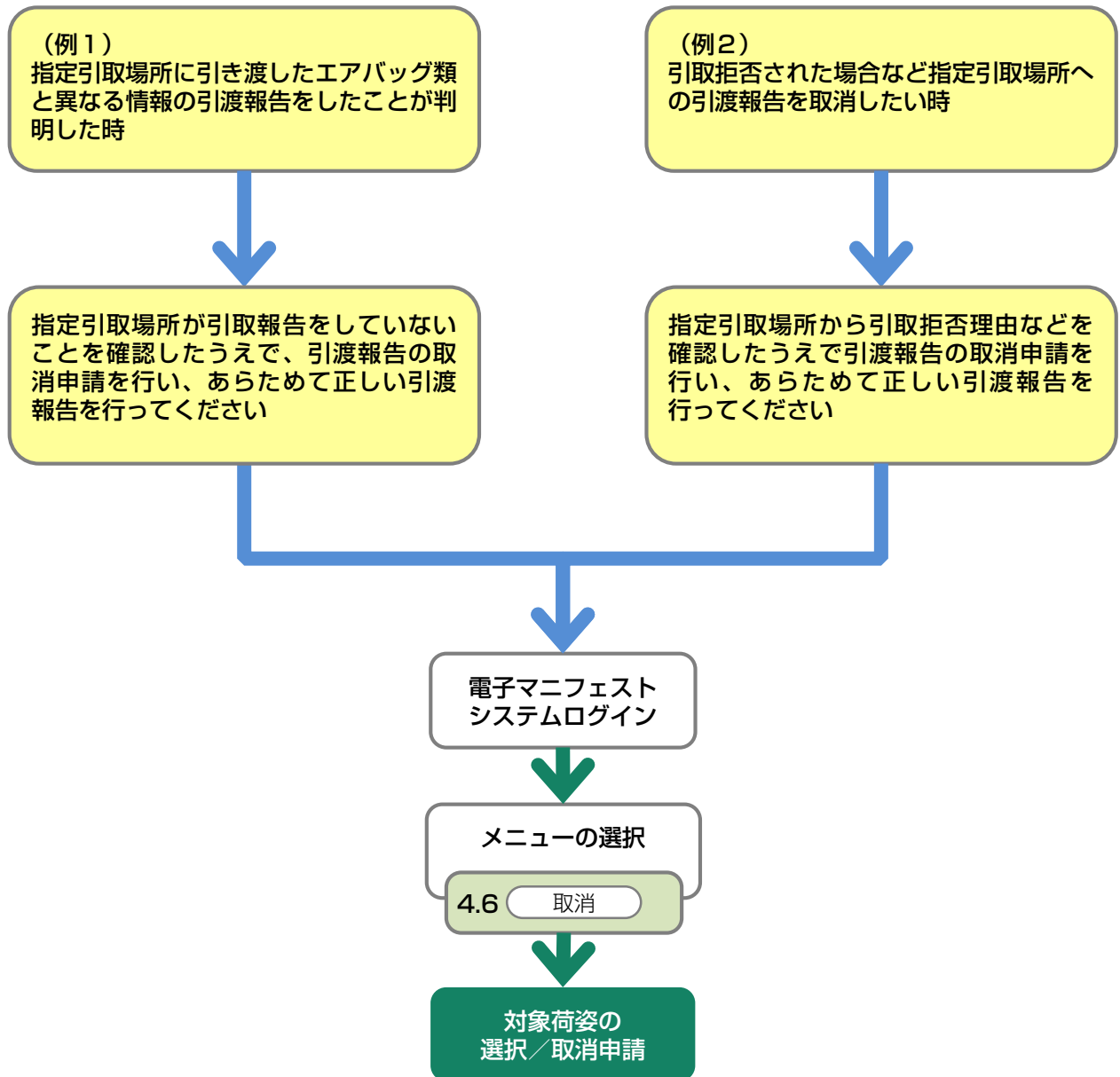


(1) 使用済自動車／解体自動車の引渡報告の取消申請を行う場合



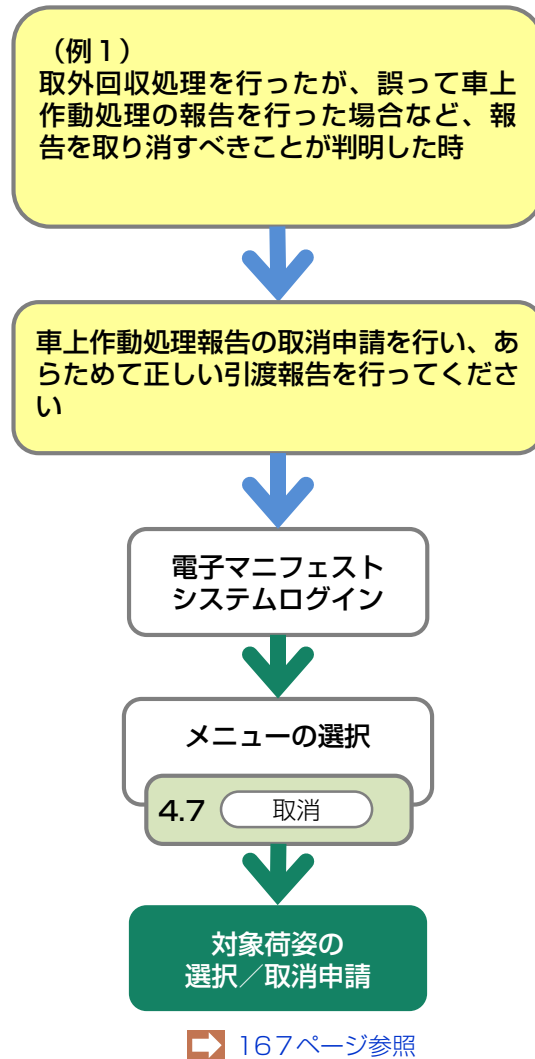
(2) エアバッグ類の引渡報告の取消申請を行う場合

1) エアバッグ類引渡報告（取外回収）の取消申請



➡ 163ページ参照

2) エアバッグ類引渡報告（車上作動処理）の取消申請



移動報告の取消しに関する質問・電子マニフェストの発行に関してのお問い合わせ先

- 下記の様な場合は前工程の方や、当該車両を引き取った引取工程の方にお問い合わせください。
 - ・ マニフェストが実車と合っていない。
 - ・ マニフェストが来ているが実車が来ない。実車が来ているがマニフェストが来ない。
 - ・ エアバッグ類の装備有無が合っていない。「あり」→「なし」への変更であり修正可能な場合。
 - ・ エアバッグ類の装備有無が合っていない。「追加預託」が必要な車台な場合。
- 上記以外の移動報告の取消に関するご質問等は「引取業者の方」が代表してお問い合わせください。

自動車リサイクルコンタクトセンター
050 - 3786 - 7755

8.1 使用済自動車／解体自動車引取報告の取消

誤った使用済自動車／解体自動車の引取報告を行ってしまった場合、引取報告の取消を行います。

確認ポイント

- 取り消すべき引取報告であることの確認。
 - 使用済自動車／解体自動車・エアバッグ類の引渡報告が行われていないことの確認。
- ※ 引取報告の取消を行う場合は、通常であれば引渡元の事業者が作った引渡報告も取り消す必要があるためこれを依頼してください。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.1 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／取消（JPCS3100）」画面が表示されます。

操作ポイント

引取報告の取消を行う車台を選択し、報告を取り消します。

解体工程 > 使用済自動車／解体自動車引取報告の取消 > 対象車台選択／取消（JPCS3100）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	詳細	解体業者1	解体事業所1
--------	--------------	----------	----	-------	--------

2. 引取報告取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	引渡元事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	エアバッグ類 処理対象	取消 対象選択
2012/10/01	(株)〇〇中古車販売 一之瀬宮業所	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	<input checked="" type="checkbox"/>	取消
2012/10/01	(株)〇〇中古車販売 一之瀬宮業所	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	<input checked="" type="checkbox"/>	取消
2012/10/01	(株)〇〇中古車販売 一之瀬宮業所	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	<input checked="" type="checkbox"/>	取消
2012/10/01	(株)〇〇中古車販売 一之瀬宮業所	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	<input checked="" type="checkbox"/>	取消

【上に戻る】

メニューに戻る

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

解体工程 > 使用済自動車／解体自動車引取報告の取消 > 対象車台選択／取消（JPCS3100）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	----------------

2. 引取報告取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ → 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	引渡元事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	エアバッグ類 処理対象	取消 対象選択
2012/10/01	(株)○○中古車販売 一之瀬宮 業所	AA111-000001	AA111	○○△△○○	<input checked="" type="checkbox"/>	取消
2012/10/01	(株)○○中古車販売 一之瀬宮 業所	AA111-000002	AA111	○○△△□□	<input checked="" type="checkbox"/>	取消
2012/10/01	(株)○○中古車販売 一之瀬宮 業所	AA111-000003	AA111	□□△△○○	<input checked="" type="checkbox"/>	取消
2012/10/01	(株)○○中古車販売 一之瀬宮 業所	AA111-000004	AA111	○○△△□□	<input checked="" type="checkbox"/>	取消

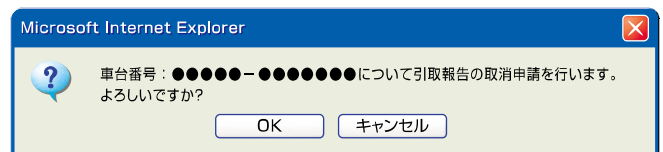
メニューに戻る

ステップ1

「2.引取報告取消対象車台の一覧」に、引取報告を行った車台の一覧が表示されています。車台の情報（引取報告日、引渡先事業者／事業所名、車台番号、型式、車名、エアバッグ類処理対象）を確認し、引取報告を取り消す車台の **1** 取消 ボタンをクリックしてください。

ステップ2

1 取消 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ3

OK を選択すると「処理完了（JPRS0000）」（P22参照）が表示され、解体業者の「使用済自動車／解体自動車の引取報告の取消」が完了します。

8.2 解体業者への使用済自動車／解体自動車引渡報告の取消申請

解体業者へ誤った使用済自動車／解体自動車の引渡報告を行ってしまった場合、引渡報告の取消申請を行います。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.2 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS3230）」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取消理由を必ず選択してください。

解体工程 > 解体業者への使用済自動車／解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS3230）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1		
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町1-1	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ※

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日(昇順)

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	解体業者2 解体事業所2	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者2 解体事業所2	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	解体業者2 解体事業所2	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者2 解体事業所2	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ1

「2.取消理由」を入力してください。

① 「 ボタン」をクリックすると取消理由を選択できます。

⇒ 「3.その他」を選択した場合は、 具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

ステップ2

「3.取消対象車台の一覧」に、引渡先の解体業者に引渡報告を行った車台の一覧が表示されています。車台の情報（引渡報告日、引渡先事業者／事業所名、車台番号、型式、車名）を確認し、引渡報告を取り消す車台の② **申請** ボタンをクリックしてください。

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > 解体業者への使用済自動車/解体自動車引渡報告の取消申請 >
対象車台選択/情報管理センター申請 (JPCS3230)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町 1 1
電話番号	11-1111-1111		

2. 取消理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ※ ）

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

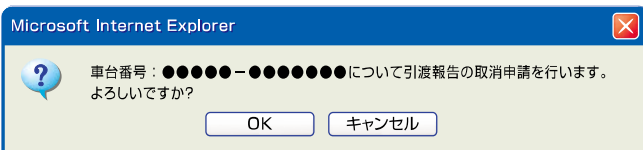
前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日(昇順)

引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	解体業者 2 解体事業所 2	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	<input type="button" value="申請"/>
2012/10/01	解体業者 2 解体事業所 2	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	<input type="button" value="申請"/>
2012/10/01	解体業者 2 解体事業所 2	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	<input type="button" value="申請"/>
2012/10/01	解体業者 2 解体事業所 2	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	<input type="button" value="申請"/>

メニューに戻る

ステップ3

2 ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、間違いなければ を、再確認する場合は を選択します。

ステップ4

を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、解体業者の「解体業者への引渡報告の取消」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が 色で表示されます。 をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

8.3 破砕業者への解体自動車引渡報告の取消申請

破砕業者へ誤った解体自動車の引渡報告を行ってしまった場合、引渡報告の取消申請を行います。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.3 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS3240）」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取消理由を必ず選択してください。

解体工程 > 破砕業者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS3240）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	破砕業者 1 解体事業所 1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町 1 1
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由 1 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

✖）"/>
2

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日(昇順)

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	申請

メニューに戻る

ステップ1

1 「2.取消理由」を入力してください。
「 ボタン」をクリックすると取消理由を選択できます。

⇒ 「3.その他」を選択した場合は、✖ に具体的な理由を入力してください。 全角100字まで

ステップ2

「3.取消対象車台の一覧」に、破砕業者への引渡報告を行った車台の一覧が表示されています。
車台の情報（引渡報告日、引渡先事業者／事業所名、車台番号、型式、車名）を確認し、引渡報告を取り消す車台の 2 **申請** ボタンをクリックしてください。

(II) 操作説明 <ステップ1～4>

解体工程 > 破砕業者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択/情報管理センター申請 (JPCS3240)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町 1 1
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ※

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

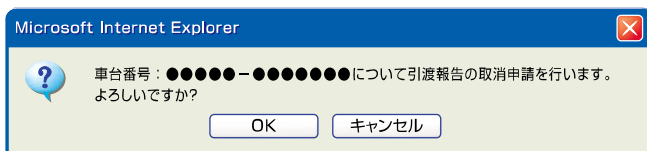
前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日(昇順)

引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	破砕業者 1 2 1 破砕事業所 1 2	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	申請

メニューに戻る

ステップ3

2 申請 ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、解体業者の「破砕業者への引渡報告の取消」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

8.4 認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請

認定全部利用者へ誤った解体自動車の引渡報告を行った場合、引渡報告の取消申請を行います。

確認ポイント

引渡報告を行った当月中であることの確認。
(翌月以降は取り消せません)

(I) 画面

メニュー選択画面で4.4 **取消** ボタンをクリックすると、「対象荷姿選択／情報管理センター申請 (JPCS3280)」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取消理由を必ず選択してください。

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象荷姿選択／情報管理センター申請 (JPCS3280)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町11
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その理由を入力してください。

3. 取消対象荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	荷姿ID	トラック登録番号	取消申請対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	申請
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	申請
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	申請
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2 (全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2)	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	申請

メニューに戻る

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象荷姿選択/情報管理センター申請 (JPCS3280)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者1 解体事業所1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町11
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

（その他理由： ※

3. 取消対象荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	荷姿ID	トラック登録番号	取消申請対象選択
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2）	詳細 AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	詳細 申請
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2）	詳細 AZ-20121001-000002	品川 11 お 1002	詳細 申請
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2）	詳細 AZ-20121001-000003	品川 11 お 1003	詳細 申請
2012/10/01	全部利用業者2 全部利用事業所2（全部利用仲介事業者2 全部利用仲介事業所2）	詳細 AZ-20121001-000004	品川 11 お 1004	詳細 申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ1

「2.取消理由」を入力してください。

① 「▼ ボタン」をクリックすると取消理由を選択できます。

⇒ 「3.その他」を選択した場合は、※ に具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

ステップ2

「3.取消対象荷姿の一覧」に、認定全部利用者への引渡報告を行った荷姿の一覧が表示されています。荷姿の情報（引渡報告日、引渡先事業者/事業所名、荷姿ID、トラック登録番号）を確認し、引渡報告を取り消す荷姿の ②（申請） ボタンをクリックしてください。

解体工程 > 認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 >
対象荷姿選択／情報管理センター申請（JPCS3280）

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者 1 解体事業所 1		
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町 1 1	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由 1 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

▼

〈 その他理由： ※ 〉

3. 取消対象荷姿の一覧 2

該当荷姿は 4件です

前ページ
次ページ
1 / ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
引渡報告日 <昇順>

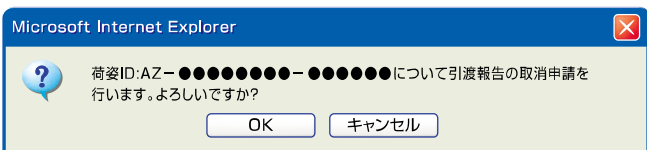
引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	荷姿 I D	トラック登録番号	取消申請 対象選択
2012/10/01	全部利用者 2 全部利用事業所 2 <全部利用仲介事業者 2 全部利用仲介事業所 2> 詳細	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1 0 0 1 詳細	申請
2012/10/01	全部利用者 2 全部利用事業所 2 <全部利用仲介事業者 2 全部利用仲介事業所 2> 詳細	AZ-20121001-000002	品川 11 お 1 0 0 2 詳細	申請
2012/10/01	全部利用者 2 全部利用事業所 2 <全部利用仲介事業者 2 全部利用仲介事業所 2> 詳細	AZ-20121001-000003	品川 11 お 1 0 0 3 詳細	申請
2012/10/01	全部利用者 2 全部利用事業所 2 <全部利用仲介事業者 2 全部利用仲介事業所 2> 詳細	AZ-20121001-000004	品川 11 お 1 0 0 4 詳細	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ3

2 申請 ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、間違いなければ OK を、再確認する場合は キャンセル を選択します。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が 色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了（JPRS0000）」画面（P22参照）が表示され、解体業者の「認定全部利用者への引渡報告の取消」が完了します。

8.5 非認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請

非認定全部利用者へ誤った解体自動車の引渡報告を行ってしまった場合、引渡報告の取消申請を行います。

確認ポイント

引渡報告を行った月の翌月までであることの確認。
(翌々月以降は取り消せません)

(I) 画面

メニュー選択画面で4.5 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS3290)」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取消理由を必ず選択してください。

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS3290)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名	解体業者1 解体事業所1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町11
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

(その他理由:)

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	申請

メニューに戻る

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > 非認定全部利用者への解体自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択/情報管理センター申請 (JPCS3290)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者1 解体事業所1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町1-1
電話番号	11-1111-1111		

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

▼

（その他理由： ※

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	事業者〇〇事業所	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ1

① 「2.取消理由」を入力してください。
「▼ ボタン」をクリックすると取消理由を選択できます。

⇒ 「3.その他」を選択した場合は、※に具体的な理由を入力してください。

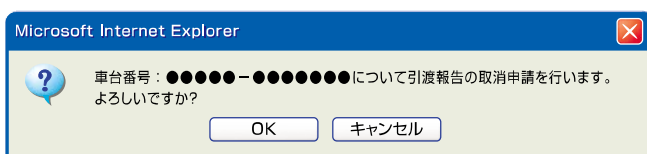
全角100字まで

ステップ2

「3.取消対象車台の一覧」に、非認定全部利用者への引渡報告を行った車台の一覧が表示されています。車台の情報（引渡報告日、引渡先事業者/事業所名、車台番号、型式、車名）を確認し、引渡報告を取り消す車台の ②（申請） ボタンをクリックしてください。

ステップ3

②（申請） ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、間違いなければ OK を、再確認する場合は キャンセル を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P22参照) が表示され、解体業者の「非認定全部利用者への引渡報告の取消」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が 色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

8.6 エアバッグ類引渡報告（取外回収）の取消申請

（1）引渡報告の取消

誤ったエアバッグ類の引渡報告（取外回収）を行ってしまった場合、引渡報告の取消申請を行います。

確認ポイント

- 指定引取場所が引取報告を行っている場合は、指定引取場所へ引取報告の取消しを依頼します。
- ただし、指定引取場所の「引取報告」は、報告月の翌月5日以降取り消せません。

（1）画面

メニュー選択画面で4.6 **取消** ボタンをクリックすると、「対象荷姿選択／情報管理センター申請（JPCS3261）」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取消理由を選択・入力します。
- 引渡報告の取消しを行う荷姿（「荷姿ID」、
「ケース番号」）を選択し、報告を取り消します。

解体工程 > エアバッグ類引渡報告（取外回収）の取消申請 >
対象荷姿選択／情報管理センター申請（JPCS3261）

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名 <small>詳細</small>	解体業者1 解体事業所1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町11
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

1

※

（その他理由： ）

3. 取消対象荷姿の一覧

該当荷姿は 4件です

← 前ページ
次ページ →
1 / 1 ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	荷姿ID	ケース番号	取消申請対象選択
2012/10/01	エアバッグ回収専門 引取場所 <small>詳細</small>	BK-20121001-000001	1234567 <small>詳細</small>	申請
2012/10/01	エアバッグ回収専門 引取場所 <small>詳細</small>	BK-20121001-000002	4567890 <small>詳細</small>	申請
2012/10/01	エアバッグ回収専門 引取場所 <small>詳細</small>	BK-20121001-000003	7890123 <small>詳細</small>	申請
2012/10/01	エアバッグ回収専門 引取場所 <small>詳細</small>	BK-20121001-000004	1122334 <small>詳細</small>	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

(2) 荷姿の修正

車台の紐付けを解除せずに、指定引取場所の引渡先変更や運搬事業者情報およびケース番号の変更を行うには、以下の手順を実施してください。

メニュー選択画面で「1.12 引渡報告」ボタンをクリックし、「引渡先事業者の入力(JPRS3261)」を表示します。

この画面右下の「対象車台選択へ」ボタンをクリックすると、「対象車台の選択(JPRS3262)」の画面が表示されます。

指定引取場所の引渡先変更

運搬事業者情報変更

ケース番号変更

引渡先確定

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

物品引渡情報の変更 (JPRS0450)

引渡情報変更

5

6

(注) 事業所コードは、必ず入力してください。

①の「指定引取場所の引渡先変更」をクリックすると、「物品引渡情報の変更(JPRS0450)」の画面が表示されますので、「2. 指定引取場所の変更」の「変更後」の⑤に変更する事業所コードを入力し、⑥「引渡情報変更」ボタンを押せば、変更が完了します。

運搬事業者情報やケース番号を変更するには、「対象車台の選択(JPRS3262)」の画面の「3. 運搬事業者情報」②あるいは「4. 荷姿情報」③に変更後の情報を入力し、右下の④「引渡先確定」ボタンを押せば、変更が完了します。

(3) 情報管理センターへの報告

引渡報告を行う「荷姿」を選択・確定し、情報管理センターに報告します。

確認ポイント

引き渡した「荷姿」（回収ケース）の荷姿IDとケース番号の確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告（JPRS3263）」画面が表示されます。

操作ポイント

指定引取場所に引き渡した荷姿（回収ケース）を選択し、情報管理センターへ報告します。

解体工程 > エアバッグ類（取外回収）の引渡報告 >
情報管理センターへの報告（JPRS3263）

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100324300404	事業者/事業所名	999社 ナプロフクシマ 広野営業所
--------	--------------	----------	--------------------

2. 引渡先確定済荷姿の一覧

※エアバッグ類の梱包が終了し、メーカー指定引取場所に引き渡すケースが存在する場合は、一番右にある「引渡報告対象選択」をクリックした上で、右下にある「センターへ報告」をクリックしてください。

該当荷姿は4件です

前ページ
次ページ
1ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
最終確定日（昇順）

最終確定日	引渡先事業者/事業所名	荷姿ID	ケース番号	ケースに 収納された 車台数	荷姿内容 変更	確定 取消	※ 引渡報告 対象選択
2012/05/08	株式会社 日立物流東日本	詳細 BK-20120508-187855	0525574	詳細	6	変更	<input type="checkbox"/>
2012/05/09	株式会社 日立物流東日本	詳細 BK-20120509-198126	0401048	詳細	2	変更	<input type="checkbox"/>
2017/05/10	株式会社 啓愛社 999サイクル工場	詳細 BK-20170510-313664	AR12345	詳細	1	変更	<input type="checkbox"/>
2017/05/17	株式会社 啓愛社 999サイクル工場	詳細 BK-20170517-313665	AR12346	詳細	1	変更	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

メニューに戻る
確定取消
2
センターへ報告

8.7 エアバッグ類引渡報告（車上作動処理）の取消申請

誤ったエアバッグ類の引渡報告（車上作動処理）を行ってしまった場合、引渡報告の取消申請を行います。

確認ポイント

エアバッグ類の「引渡報告（車上作動処理）」は、報告月の翌月5日以降取り消せません。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.7 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS3262）」画面が表示されます。

操作ポイント

- ・取消理由を選択・入力します。
- ・引渡報告の取消しを行う車台を選択し、報告を取り消します。

解体工程 > エアバッグ類引渡報告（車上作動処理）の取消申請 > 対象車台選択／情報管理センター申請（JPCS3262）

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者／事業所名 <small>詳細</small>	解体業者1 解体事業所1		
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町11	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

1

*

（その他理由： ）

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

← 前ページ
次ページ →
1 / 1 ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1 <small>詳細</small>	AA111-000001 <small>詳細</small>	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1 <small>詳細</small>	AA111-000002 <small>詳細</small>	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1 <small>詳細</small>	AA111-000003 <small>詳細</small>	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者1 解体事業所1 <small>詳細</small>	AA111-000004 <small>詳細</small>	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

解体工程 > エアバッグ類引渡報告（車上作動処理）の取消申請 > 対象車台選択/情報管理センター申請（JPCS3262）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
郵便番号	444-0001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町 1 1
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

▼ 1

（その他理由： ※

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/01	解体業者 1 解体事業所 1	AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者 1 解体事業所 1	AA111-000002	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/01	解体業者 1 解体事業所 1	AA111-000003	AA111	□□△△〇〇	申請
2012/10/01	解体業者 1 解体事業所 1	AA111-000004	AA111	〇〇△△□□	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ1

「2.取消理由」を入力してください。

1 「▼ ボタン」をクリックすると取消理由を選択できます。

⇒ 「3.その他」を選択した場合は、※に具体的な理由を入力してください。 **全角100字まで**

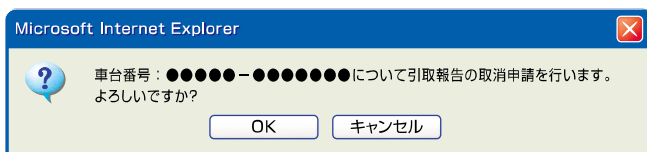
ステップ2

「3.取消対象車台の一覧」に、引渡報告を行った車台の一覧が表示されています。

車台の情報（引渡報告日、引渡先事業者/事業所名、車台番号、型式、車名）を確認し、引渡報告を取り消す車台の 2 申請 ボタンをクリックしてください。

ステップ3

2 申請 ボタンをクリックすると



というメッセージが表示されますので、間違いなければ OK を、再確認する場合は キャンセル を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了（JPRS0000）」画面（P22参照）が表示され、解体業者の「エアバッグ類（車上作動処理）の引渡報告の取消」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が 色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

第4章 補足説明

1. ログアウト（接続終了）について <ステップ1～2>

電子manifestシステムの利用を終了する場合は、電子manifestシステムからログアウト（接続終了）してください。

ステップ1

「メニューごとの操作（移動報告）」が完了したら

① **ログアウト** ボタンをクリックすると、ログイン画面に戻ります。

報告完了 (JPRS0000)

メニューに戻る

ログアウト

P 画面印刷

? ヘルプ

情報管理センターへの報告が完了しました。

①

引続き移動報告を行う場合は、メニューに戻るのボタンを押してください。
終了する場合は、ログアウトのボタンを押してください。

ステップ2

② **閉じる** ボタンをクリックすると、電子manifestシステムが終了します。

ログイン (JPRS0200)

閉じる

P 画面印刷

? ヘルプ

1. ログイン情報

※印の項目は、必ず入力してください。
※事業者コード・パスワードを一定回数間違えるとロックがかかります。

事業者コード*

パスワード*

閉じる

②

パスワード変更

ログイン

電子manifestシステムが終了します

2. パスワードの変更

自動車リサイクルシステムに事業者登録した際に送付される「システム登録完了通知書」に明記された「初期パスワード」を変更する場合について説明します。

[a. ログイン画面] <ステップ1>

ログイン (JPRS0200)

JXXM1458E ログインできませんでした。事業所コード、パスワードをご確認ください。
業の種類によって、事業所コードの下2桁が異なりますのでご注意ください。

閉じる P 画面印刷 ? ヘルプ

1. ログイン情報

※印の項目は、必ず入力してください。
※事業者コード・パスワードを一定回数間違えるとロックがかかります。

事業所コード*	999999999999
パスワード*	

閉じる パスワード変更 ログイン

ステップ1

ログイン画面で ① **パスワード変更** ボタンをクリックします。



パスワードの変更を行う時は、電子マニフェストシステムへのログインは行いません。

「事業所コード」、「パスワード」は入力しないでください。

[b. パスワード変更] <ステップ1~5>

パスワード変更 (JPRS0201)

1. パスワード変更
 ※印の項目は、必ず入力してください。また、パスワード変更は、事業所毎に行ってください。

2 ユーザーID*

3 変更前パスワード*

4 変更後パスワード*

5 変更後パスワード(確認用)*

6 パスワード更新

閉じる 戻る

事業所コードを入力し、これまでに使用した変更前パスワードと変更するパスワードを入力します。

ステップ1

② に自社の事業所コードを入力してください。

ステップ2

③ これまでに使用した変更前のパスワードを入力してください。

※ 初めてパスワードを変更する場合は、「初期パスワード」を入力してください。

ステップ3

④ 変更するパスワードを入力してください。

半角英数8字以上34字まで

※ 変更前と同じパスワードは使用できません。

ステップ4

⑤ 確認のため、変更するパスワードをもう一度入力してください。

ステップ5

⑥ **パスワード更新** ボタンをクリックします。

【c. パスワード変更完了】 <ステップ1～2>

パスワード変更完了 (JPRS0202)

P 画面印刷 ? ヘルプ

ユーザーID	事業者名称	事業者の代表者名称	事業者の代表者名称 (カナ)
0123456789012	情報管理センター	山田太郎	ヤマダタロウ

パスワードを更新しました。

閉じる ログイン画面へ

ステップ1

7 パスワードの変更を行った事業者情報が表示されます。画面に表示された内容を確認してください。

ステップ2

8 **閉じる** ボタンをクリックしてください。
閉じる ボタンをクリックすると、電子Manifestシステム「ログイン」画面に戻ります。
 パスワード変更後に電子Manifestシステムで移動報告を行う時は、新たに登録したパスワードでログインしてください。



変更したパスワードを忘れてしまった

変更を行った後のパスワードを忘れてしまった時は、「自動車リサイクルコンタクトセンター」にお問い合わせください。

事業所コードとパスワードは重要な情報ですので、他人に漏れることがないように厳重に管理してください。

3. 機能画面（詳細画面）

3.1 車台詳細情報

引取報告を行った車台の詳細情報を表示します。
使用済自動車のリサイクル料金預託の有無や、
フロン類、エアバッグ類装備の有無、および個数等の
情報が確認できます。

(I) 画面

各画面の「車台番号」列に表示された **詳細** ボタン
をクリックすると、「車台詳細情報（JPRS
0300）」画面が表示されます。

4. 引取報告済車台の一覧			
該当車台は10件です			
		← 前ページ	次ページ →
引取報告日	車台番号		型式
2012/10/01	AA111-0110111	詳細	AA111
2012/10/01	AA111-0110112	詳細	AA111

詳細 をクリック

車台詳細情報 (JPRS0300)

前画面に戻る

ログアウト

P 画面印刷

? ヘルプ

1. 車台情報

1 ◆車台基本情報		4 ◆メーカー等提供のエアバッグ類装備情報 (※はオプション装着の可能性がありますので、現車をご確認ください)			
車台番号	ABC88-0120340E	運転席	1		
型式	ABC-124E	助手席	1		
車名	CT用車A002	サイド	1		
移動報告番号	041000556678	カーテン	1		
義務者メーカー名	D自動車(株)	プリテン	1		
型式指定番号	10001	5 ◆エアバッグ類 詳細情報			
類別区分番号	1001	一括作動システムへの対応	一括作動システム対応車両です		
2 ◆リサイクル料金預託の有無		機械式の部位	運転席とシートベルトプリテンショナーに機械式を装備しています		
フロン類預託	有	その他1			
エアバッグ類預託	有	その他2			
3 ◆車台装備情報		6 ◆車台実車装備情報		7 ◆エアバッグ類 適正処理情報	
フロン類車種クラス	乗用車等	フロン類装備	有		参照
自り法対象外冷媒	無	フロン類種別	HFC		
架装物区分	01: 架装物よりリサイクル料金に含まれる	エアバッグ類装備	有		

8 ◆メーカーからのお知らせ	メッセージ	関連するエアバッグ類装備部位
	運転席ドア開口部のドアロックストライカー付近に「XXXX」もしくは「XXXX以上」のリコールステッカー番号があるものは対策済です。貼付が無い場合には、必ず取外回収を行い、リコール対象品の引渡要領に従って対応願います。	運転席
◆適正処理情報 (エアバッグ類以外)	メッセージ	追加情報
	この車台のボディはCFRP製です。取扱いに注意して作業を行ってください。 この車台にはNi-HVバッテリーが搭載されています。取扱いに注意して作業を行ってください。	あり なし

2. 備考情報 **9**

◆前工程 (前業者) からの連絡事項

※1

◆備考 (当該工程用)

※2

◆次工程 (次業者) への申し送り事項

※3

(注) 備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る

備考情報保存

1

(II) 画面内容説明

車台詳細情報 (JPRS0300)			
前画面に戻る			
1. 車台情報			
① ◆車台基本情報		◆メーカー等提供の工 (「※」はオプション装着の可能性があ	
車台番号	ABC88-0120340€	運転席	1
型式	ABC-124€	助手席	1
車名	CT用車A002	サイド	1
移動報告番号	041000556678	カーテン	1
義務者メーカー名	D自動車(株)	プリテン	1
型式指定番号	10001	◆エアバッグ	
類別区分番号	1001	一括作動システムへの対応	一括作動システム
② ◆リサイクル料金預託の有無		機械式の部位	運転席とシートベ
フロン類預託	有	その他1	
エアバッグ類預託	有	その他2	
◆車台装備情報		◆車台実車装備情報	
フロン類車種クラス	乗用車等	フロン類装備	有
自リ法対象外冷媒	無	フロン類種別	HFC
架装物区分	01: 架装物はリサイクル料金に 含まれる	エアバッグ類装備	有

① 車台基本情報

車台番号、型式、車名等の車台に関する基本情報が表示されます。

- 移動報告番号は、リサイクル券番号と同じものです。リサイクル券は4桁ごとに「-」が入りますが、電子manifestoでは表示されません。
リサイクル券番号「XXXX-XXXX-XXXX」
移動報告番号「XXXXXXXXXXXX」
- 義務者メーカー名は、画面表示時点での最新情報が表示されます。

② リサイクル料金預託の有無

フロン類、エアバッグ類のリサイクル料金預託の有無が表示されます。

車台詳細情報 (JPRS0300)

前画面に戻る

ログアウト

P 画面印刷

? ヘルプ

1. 車台情報

◆車台基本情報		◆メーカー等提供のエアバッグ類装備情報 (「※」はオプション装着の可能性があるので、現車をご確認ください)			
車台番号	ABC88-0120340	運転席	1		
型式	ABC-124E	助手席	1		
車名	C T用車 A O O 2	サイド	1		
移動報告番号	041000556678	カーテン	1		
義務者メーカー名	D自動車(株)	プリテン	1		
型式指定番号	10001	◆エアバッグ類 詳細情報			
類別区分番号	1001	一括作動システムへの対応	一括作動システム対応車両です		
◆リサイクル料金預託の有無		機械式の部位	運転席とシートベルトプリテンショナーに機械式を装備しています		
フロン類預託	有	その他1			
エアバッグ類預託	有	その他2			
◆車台装備情報		◆車台実車装備情報		◆エアバッグ類 適正処理情報	
フロン類車種クラス	乗用車等	フロン類装備	有	参照	
自り法対象外冷媒	無	フロン類種別	HFC		
架装物区分	01: 架装物よりリサイクル料金に含まれる	エアバッグ類装備	有		

③ 車台装備情報

フロン類車種クラス、脱フロンエアコンの有無、ならびに架装物に関する区分と区分情報が表示されます。

- フロン類の有無、フロン類種別は必ず実車で確認してください。
- 架装物区分は下記のとおり表示されます。

※ 架装物の判別については「架装物判別ガイドライン」を参照ください。

- 01: 架装物はリサイクル料金に含まれる
- 02: 架装物の一部はリサイクル料金に含まれる
(マニュアルで確認が必要)
- 03: 架装物はリサイクル料金に含まれない
- 04: 架装物がリサイクル料金に含まれているかどうか不明 (マニュアルで確認が必要)

④ メーカー等提供のエアバッグ類装備情報

自動車メーカー等からの出荷時におけるエアバッグ、シートベルトプリテンショナーの装備個数が表示されます。

- 車台ごとに装備が異なるため、エアバッグ類の装備状況を必ず実車で確認してください。

車台詳細情報 (JRS0300)

前画面に戻る

ログアウト

P 画面印刷

? ヘルプ

1. 車台情報

◆車台基本情報		◆メーカー等提供のエアバッグ類装備情報 (「※」はオプション装着の可能性がありますので、現車をご確認ください)	
車台番号	ABC88-0120340	運転席	1
型式	ABC-1245	助手席	1
車名	CT用車A002	サイド	1
移動報告番号	041000556678	カーテン	1
義務者メーカー名	D自動車(株)	ブリテン	1
型式指定番号	10001	◆エアバッグ類 詳細情報	
類別区分番号	1001	5 一括作動システムへの対応	一括作動システム対応車両です
◆リサイクル料金預託の有無		機械式の部位	運転席とシートベルトブリテンショナーに機械式を装備しています
フロン類預託	有	その他1	
エアバッグ類預託	有	その他2	
◆車台装備情報		◆車台実車装備情報	
フロン類車種クラス	乗用車等	6 フロン類装備	有
自リ法対象外冷媒	無	フロン類種別	HFC
架装物区分	01: 架装物よりリサイクル料金に含まれる	エアバッグ類装備	有
		◆エアバッグ類 適正処理情報	
		7 参照	

5 エアバッグ類 詳細情報

車台に装着されたエアバッグ類の種類（電気式、または機械式）が表示されます。

6 車台実車装備情報

引取業者が電子マニフェストを発行する際に入力した、車台の装備情報が表示されます。

- 引取業者が引き取った使用済自動車を確認したうえで入力するため、フロン類装備の有無、エアバッグ類装備の有無が、車台装備情報と異なる場合があります。
- 使用済自動車を引き取る際に、この画面の情報と実車が異なっている場合は、引渡元の事業者にご確認ください。

7 エアバッグ類適正処理情報

自動車メーカー等が提供する、エアバッグ類の処理情報が表示されます。

- 参照** ボタンをクリックすると、エアバッグ類適正処理情報の画面が表示されますので、該当する自動車メーカー等を選択してください。

車台詳細情報 (JPRS0300)

前画面に戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 車台情報

◆車台基本情報		◆メーカー等提供のエアバッグ類装備情報 (「※」はオプション装着の可能性がありますので、現車をご確認ください)			
車台番号	ABC88-01203405	運転席	1		
型式	ABC-1245	助手席	1		
車名	CT用車A002	サイド	1		
移動報告番号	041000556678	カーテン	1		
義務者メーカー名	D自動車(株)	プリテン	1		
型式指定番号	10001	◆エアバッグ類 詳細情報			
類別区分番号	1001	一括作動システムへの対応	一括作動システム対応車両です		
◆リサイクル料金預託の有無		機械式の部位	運転席とシートベルトプリテンショナーに機械式を装備しています		
フロン類預託	有	その他1			
エアバッグ類預託	有	その他2			
◆車台装備情報		◆車台実車装備情報		◆エアバッグ類 適正処理情報	
フロン類車種クラス	乗用車等	フロン類装備	有	参照	
自り注対象外冷媒	無	フロン類種別	HFC		
架装物区分	01: 架装物よりリサイクル料金に含まれる	エアバッグ類装備	有		

8

	メッセージ	関連する エアバッグ類装備部位
◆メーカーからの お知らせ	運転席ドア開口部のドアロックストライカー付近に「XXXX」もしくは「XXXX以上」のリコールステッカー番号があるものは対策済です。貼付が無い場合には、必ず取外回収を行い、リコール対象品の引渡要領に従って対応いたします。	運転席
◆適正処理情報 (エアバッグ類以外)	この車台のボディはCFRP製です。取扱いに注意して作業を行ってください。 この車台にはNi-Hバッテリーが搭載されています。取扱いに注意して作業を行ってください。	追加情報 あり なし

8 メッセージ

◆メーカーからのお知らせ

メーカーから提供されるエアバッグのリコール情報について表示されます。

◆適正処理情報 (エアバッグ類以外)

- 電動車の駆動用バッテリーやCFRP等の適正処理情報が表示される場合があります。
- Webページへのリンクがある場合は、「追加情報」欄に「あり」が表示されます。

車台詳細情報 (JPRS0300)

前画面に戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 車台情報

◆車台基本情報		◆メーカー等提供のエアバッグ類装備情報 (「※」はオプション装着の可能性がありますので、現車をご確認ください)			
車台番号	ABC88-0120340E	運転席	1		
型式	ABC-1245	助手席	1		
車名	CT用車A002	サイド	1		
移動報告番号	041000556678	カーテン	1		

2. 備考情報

◆前工程 (前業者) からの連絡事項

※1

◆備考 (当該工程用)

※2

◆次工程 (次業者) への申し送り事項

※3

(注) 備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る
備考情報保存

9 備考情報

「2.備考情報」欄は、該当車台に関する情報を前後の事業者間で共有できる便利機能です。

前工程からの連絡事項の表示と、自社内の必要事項、および次工程 (次業者) への申し送り事項を入力、保存することができます。

※1 前工程 (前業者) からの連絡事項
当該車台に関する前工程 (前業者) からの連絡事項が表示されます。
この欄は自社で入力できません。

※2 備考 (当該工程用)
自社情報を入力し、保存することができます。
引取報告時等で既に入力済みの場合は、その情報が表示されます。 半角/全角200字まで

※3 次工程 (次業者) への申し送り事項
次業者への申し送り事項を入力し、保存することができます。引渡報告時等で既に入力済みの場合は、その情報が表示されます。
半角/全角200字まで

【備考情報に入力する】 <ステップ1~2>**ステップ1**

該当する備考欄に必要事項を入力します。

ステップ2

入力した情報を保存する場合、**1** 備考情報保存 ボタンをクリックします。



1 備考情報保存 ボタンをクリックしないで 前画面に戻る ボタンをクリックした場合、入力情報は保存されません。

3.2 事業者／事業所詳細情報

画面に表示されている事業所、事業者の自動車リサイクルシステムに登録された詳細情報が表示されます。

- 自社の場合は自社情報が表示されます。引渡先等の他事業者の場合は、他事業者の情報が表示されます。

(I) 画面

各画面の「事業者」欄に表示された **詳細** をクリックすると、「事業者／事業所詳細情報 (JPRS0700)」画面が表示されます。

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報			
事業所コード	111111199901	事業者／事業所名	詳細 ○○引取 (株) ××営業所
2. フロン類回収業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。			
事業所コード	222222299901	事業者／事業所名	詳細 ○○フロン類回収 (株) ○○工場
郵便番号	123-4567	所在地	○○県○○市○○区○○町99-9-999

自社情報の場合
(自社) 情報の
詳細 をクリック

他事業者情報の場合
引渡先・引渡元の
詳細 をクリック



事業者／事業所詳細情報 (JPRS0700)

[前画面に戻る](#)

[ログアウト](#)

[画面印刷](#)

[ヘルプ](#)

(下記の内容は、情報管理センターに登録された内容です)

1. 事業者情報

自治体登録／許可番号	12345678901		
事業者氏名・名称	○○○○ (株)	郵便番号	123-4567
事業者住所・所在地	○○県○○市××町99-9-999		

2. 事業所情報

事業所コード	333333399901		
事業所名称	○○○○ (株) △△△工場	郵便番号	123-4567
所在地	○○県○○市××町99-9-999	電話番号	012-3456-7890

[前画面に戻る](#)

3.3 荷姿詳細情報 (エアバッグ類)

エアバッグ類の荷姿に関する詳細情報として、ケースに収納された車台情報が表示されます。

- ケース番号に付与された荷姿ID、ケースに収納された車台数等の情報が確認できます。

(I) 画面

エアバッグ類の荷姿に関連する画面の「ケース番号」列に表示された **詳細** ボタンをクリックすると、荷姿詳細画面 (JPRS0500) が表示されます。

事業者/事業所名	荷姿ID	ケース番号	ケースに収納された車台数	荷姿内容変更	確定取消
事業者/事業所名	BK-20080130-001150	1234567	1	変更	取消

詳細 をクリック



荷姿詳細情報 (エアバッグ類) (JPRS0500)

前画面に戻る
業務終了
P 画面印刷
? ヘルプ

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体事業者 1 解体事業所 1
--------	--------------	----------	-----------------

2. 荷姿情報

荷姿ID	BK-20121001-000001	ケース番号	1234567	ケースに収納された車台数	1
------	--------------------	-------	---------	--------------	---

3. 運搬事業者情報

運搬事業者名、及び廃棄物処理法上の収集運搬許可番号	自社運搬
---------------------------	------

4. ケースに収納された車台一覧

該当車台は1件です

前ページ
次ページ
1 ページ
表示件数 50件

車台番号	型式	車名
AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇

【上に戻る】

5. 備考情報

◆備考 (当該工程用)

※1

◆次工程 (次業者) への申し送り事項

※2

(注) 備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る
備考情報保存

(II) 画面内容説明

荷姿詳細情報 (エアバッグ類) (JPRS0500)

前画面に戻る 業務終了 P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体事業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	---------------

2. 荷姿情報

荷姿ID	BK-20121001-000001	ケース番号	1234567	ケースに収納された車台数	1
------	--------------------	-------	---------	--------------	---

3. 運搬事業者情報

運搬事業者名、及び廃棄物処理法上の収集運搬許可番号	自社運搬
---------------------------	------

4. ケースに収納された車台一覧

該当車台は1件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件

車台番号	型式	車名
AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇

5. 備考情報

◆備考 (当該工程用)

※1

◆次工程 (次業者) への申し送り事項

※2

(注) 備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る 備考情報保存

1 備考情報

「5.備考情報」欄は、該当荷姿に関する情報を次工程 (次業者) と共有できる便利機能です。自社内の必要事項、および次工程 (次業者) への申し送り事項を入力、保存することができます。

※1 備考 (当該工程用)
自社情報を入力し、保存することができます。引取報告時等で既に入力済みの場合は、その情報が表示されます。 **半角/全角200字まで**



2 備考情報保存 ボタンをクリックしないで前画面に戻る ボタンをクリックした場合、入力情報は保存されません。

※2 次工程 (次業者) への申し送り事項
次業者への申し送り事項を入力し、保存することができます。引渡報告時等で既に入力済みの場合は、その情報が表示されます。 **半角/全角200字まで**

【備考情報に入力する】 <ステップ1~2>

ステップ1

該当する備考欄に必要な事項を入力します。

ステップ2

入力した情報を保存する場合、備考情報保存 ボタンをクリックします。

3.4 荷姿詳細情報 (認定全部利用)

認定解体自動車全部利用者に引き渡す荷姿に関する詳細情報として、トラックに積載された荷姿として紐付けられた車台情報を表示します。

- 荷姿 (トラック単位) に付与された荷姿ID、荷姿に含まれる車台数が確認できます。

(I) 画面

認定解体自動車全部利用者に引き渡す荷姿に関連する画面の「トラック登録番号」列に表示された **詳細** ボタンをクリックすると、「荷姿詳細情報 (JPRS0900)」画面が表示されます。

名前	委託引取会社等	荷姿ID	トラック登録番号	紐付車台数	荷姿内容変更	確定取消	引渡報告対象選択
詳細	THチーム	AZ-20121001-000001	品川 11 お 1001	4	変更	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

詳細 をクリック



荷姿詳細情報 (認定全部利用) (JPRS0900)

[前画面に戻る](#) [ログアウト](#) [画面印刷](#) [ヘルプ](#)

1. 自社情報

事業所コード 100008300104 事業者/事業所名 **詳細** 解体業者1 解体事業所1

2. 荷姿情報

荷姿ID AZ-20121001-000001 トラック登録番号 品川 11 お 1001 紐付車台数 4 紐付状況 200kg

3. 紐付車台一覧

該当車台は 4件です

[前ページ](#) [次ページ](#) 1 ページ

表示件数 全件

車台番号	型式	車名
AA111-000001	詳細 AA111	〇〇△△〇〇
AA111-000002	詳細 AA111	〇〇△△□□
AA111-000003	詳細 AA111	□□△△〇〇
AA111-000004	詳細 AA111	〇〇△△□□

1

[【上に戻る】](#)

4. 備考情報

◆備考 (当該工程用)

※1

[前画面に戻る](#)

備考情報保存

2

(注) 備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

(II) 画面内容説明

荷姿詳細情報 (認定全部利用) (JPRS0900)

前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 荷姿情報

荷姿ID	AZ-20121001-000001	トラック登録番号	品川 11 お 1001	紐付車台数	4	紐付状況	200kg
------	--------------------	----------	--------------	-------	---	------	-------

3. 紐付車台一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 全件

車台番号	型式	車名
AA111-000001	AA111	〇〇△△〇〇
AA111-000002	AA111	〇〇△△□□
AA111-000003	AA111	□□△△〇〇
AA111-000004	AA111	〇〇△△□□

4. 備考情報

◆備考 (当該工程用)

※1

(注) 備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る 備考情報保存

① 備考情報

「4.備考情報」欄は、該当荷姿に関する情報を保存する便利機能です。自社内の必要事項等を入力、保存することができます。

※1 備考 (当該工程用)
 自社情報を入力し、保存することができます。
 引取報告時等で既に入力済みの場合は、その情報が表示されます。 半角/全角200字まで

【備考情報に入力する】 <ステップ1~2>

ステップ1

該当する備考欄に必要な事項を入力します。

ステップ2

入力した情報を保存する場合、② 備考情報保存 ボタンをクリックします。



② 備考情報保存 ボタンをクリックしないで
 前画面に戻る ボタンをクリックした場合、入力情報は保存されません。

(Ⅲ) その他

荷姿詳細情報（認定全部利用）（JPRS0900）

前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 自社情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者1 解体事業所1
--------	--------------	----------	--------------

2. 荷姿情報

荷姿ID	AZ-20121001-000001	トラック登録番号	品川 11 お 1001	紐付車台数	4	紐付状況	200kg
------	--------------------	----------	--------------	-------	---	------	-------

3. 紐付車台一覧

該当車台は 4件です

前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 全件

車台番号		型式	車名
AA111-000001	詳細	AA111	○○△△○○
AA111-000002	詳細	AA111	○○△△□□
AA111-000003	詳細	AA111	□□△△○○
AA111-000004	詳細	AA111	○○△△□□

【上に戻る】


4. 備考情報

◆備考（当該工程用）

（注）備考情報保存のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

前画面に戻る 備考情報保存

認定解体自動車全部利用者に解体自動車を引き渡す時は、車台番号一覧としてこの「荷姿詳細情報」画面を印刷します。

 詳細は72ページをご覧ください

4. 機能ボタン・その他表示説明

4.1 機能ボタン・その他表示説明

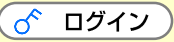
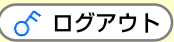
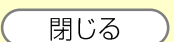
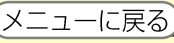
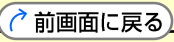
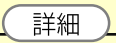
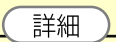
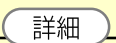
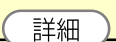
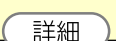
電子マニフェストシステムの画面に表示される機能ボタン、表示項目を説明します。

※ 電子マニフェストの操作に直接関係するボタンは、画面の操作説明と共に案内しています。

- 機能ボタンは、電子マニフェスト等の画面操作以外の支援を行う便利機能です。
- 操作を伴う多くの電子マニフェストシステム画面に表示されていますので、必要に応じて活用してください。

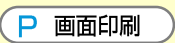

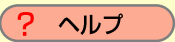
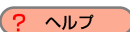
【画面が遷移する機能ボタン】

ボタンをクリックすることで表示画面が切り替る機能ボタンです。

表示	機能	表示内容・機能説明
	ボタン	電子マニフェストシステムへログインします。 ・電子マニフェストシステムのメニュー選択画面が表示され、電子マニフェストが操作できます。
	ボタン	電子マニフェストシステムを終了します。 ・電子マニフェストシステムを終了し自動車リサイクルシステムホームページに遷移します。
	ボタン	選択した表示画面を閉じて、表示していた前の画面に戻ります。
	ボタン	表示している画面から、メニュー選択画面に戻ります。
	ボタン	表示している確認画面を呼び出した、元の画面に戻ります。
事業者／事業所名 	ボタン	事業者／事業所名の項目内に表示された自社、引渡先等の事業者詳細情報（JPRS0700）画面が表示されます。
引渡先事業者／事業所名 	ボタン	引渡先事業者／事業所名の項目内に表示された事業者の詳細情報（JPRS0700）画面が表示されます。
車台番号 	ボタン	該当する車台の車台詳細情報（JPRS0300）が表示されます。
ケース番号 	ボタン	該当するケース番号のエアバッグ類の荷姿詳細情報（JPRS0500）が表示されます。
トラック登録番号 	ボタン	該当するトラック登録番号に紐付けした解体自動車の荷姿詳細情報（JPRS0900）が表示されます。

【画面が遷移しない機能ボタン等】

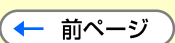
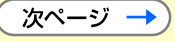

画面右上には、ボタンをクリックしても表示画面が切り替わらない機能ボタンと共に、画面を表示している日時が表示されます。

表示	機能	表示内容・機能説明
2010/10/01 18:25:31 (例)	表示	画面右上に日時を表示します。 【表示形式】年/月/日 時:分:秒
	ボタン	表示している画面を印刷する時に利用します。  をクリックすると、表示画面が印刷されます。 ・画面印刷を実行した場合、画面右上に表示している日時は印刷実行時点の日時が印刷されます。 ※画面印刷の設定は、ご利用のパソコンの設定により異なります。
	ボタン	表示している画面のヘルプを表示する時に利用します。  をクリックすると表示画面の説明、エラー発生時の対応に関する説明画面が表示されます。

【画面表示の支援機能ボタン類】

表示している画面を支援する機能ボタンや、プルダウンメニューについて照会します。

以下の機能ボタン類は、使用用途に合わせて表示している画面の中で表示項目の並べ替え等が行えます。

表示	機能	表示内容・機能説明
	ボタン	表示している車台一覧、荷姿一覧が複数ページに及ぶ場合、表示している当該ページの1つ前のページに遷移します。 この場合、電子マニフェストの情報は更新されずに、画面表示時点のデータが引き継いで表示されます。 【注意】 該当ページが存在しない場合、ボタンがグレー表示されてボタンが押せません。
	ボタン	表示している車台一覧、荷姿一覧が複数ページに及ぶ場合、表示している当該ページの1つ後ろのページに遷移します。 この場合、電子マニフェストの情報は更新されずに、画面表示時点のデータが引き継いで表示されます。 【注意】 該当ページが存在しない場合、ボタンがグレー表示されてボタンが押せません。
	プルダウン	表示している車台一覧、荷姿一覧が複数ページに及ぶ場合、表示しているページから、プルダウンで選択したページに遷移します。 この場合、電子マニフェストの情報は更新されずに、画面表示時点のデータが引き継いで表示されます。 【注意】 一覧表示情報が1ページ内に収まっている場合、プルダウンがグレー表示されて選択できません。

表示

機能

表示内容・機能説明

<p>最新の一覧取得</p>	<p>ボタン</p>	<p>画面に表示している車台一覧、荷姿一覧等の電子マニフェスト情報を更新する時に利用します。</p> <p>最新の一覧取得 をクリックすると、車台一覧、荷姿一覧等の電子マニフェスト情報が最新のものに更新されます。</p> <p>【注意】 最新の一覧取得 をクリックした場合は、1ページ目に戻ります。引渡報告の「対象車台選択」、「対象荷姿選択」で入力された情報は、最新の一覧取得 をクリックする前の状態で保存されています。</p>
<p>表示件数</p> <p>50件 ▼</p>	<p>プルダウン</p>	<p>画面に表示している車台一覧、荷姿一覧等の表示件数を変更する場合、プルダウンで選択した件数に変更します。</p> <p>プルダウンして表示件数を変更すると、車台一覧、荷姿一覧等の電子マニフェスト情報が最新のものに更新されます。</p> <p>【初期表示】 50件単位で表示されます。</p> <p>【選択可能な表示件数】 50件 / 100件 / 全件</p> <p>【注意】 プルダウンして表示件数を変更した場合は、1ページ目に戻ります。引渡報告の「対象車台選択」、「対象荷姿選択」で入力された情報は、表示件数の表示を変更する前の状態で保存されています。</p>
<p>並び替え</p> <p>引取報告日〈昇順〉 ▼</p>	<p>プルダウン</p>	<p>画面に表示している車台一覧、荷姿一覧等の表示項目の並び替えをする場合、プルダウンで選択した項目に変更します。</p> <p>プルダウンして表示項目の並び替えを変更すると、車台一覧、荷姿一覧等の電子マニフェスト情報が最新のものに更新されます。</p> <p>【初期表示】 引取報告日(昇順)</p> <p>【注意】 プルダウンして表示項目の並び替えをした場合は、1ページ目に戻ります。引渡報告の「対象車台選択」、「対象荷姿選択」で入力された情報は、表示項目の並び替えを変更する前の状態で保存されています。</p>
<p>【上に戻る】</p>	<p>ボタン</p>	<p>表示している画面の最上部に戻ります。</p>

【画面に表示される車台の一覧情報に関する留意事項】

電子マニフェストシステムでは、画面に表示する取扱車台の一覧情報の背景色が通常「白」で設定されていますが、取扱いに注意が必要な車台については

該当車台の背景色が異なります。背景色が異なる車台は、実車確認、電子マニフェスト操作時にご注意ください。

解体工程 > 使用済自動車/解体自動車引取報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS3100)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引取実施事業者 (自社) 情報

事業所コード 123453000104 事業者/事業所名 株式会社 ○△□◇自動車

2. 引取対象車台の一覧 (※1) 自社以外：メーカー指定引取場所ではなく、他の解体事業者への引渡しを行う

該当車台は10件です 前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	※参考 加減類 装備	エアバッグ類 処理対象選択 (いずれかを選択)		引取報告 対象選択
						自社処理	自社以外 (※1)	
2012/07/04	(株) ○●◎リサイクル	ABC12-12345987	ABC-12345	●●●	有	○	○	<input type="checkbox"/>
2012/07/04	(株) ○●◎リサイクル 大宮営業所	ZZA69-00871234	ZZA-12345	△△△	有	●	●	<input type="checkbox"/>
2012/07/05	(株) ○●◎リサイクル 品川営業所	OPQ987-654123	OPQ-123	◇◇◇	有	●	●	<input type="checkbox"/>
2012/07/08	(株) ○●◎リサイクル 東京営業所	RFV55-15151515	RFV-12345	□□□	無	○	○	<input type="checkbox"/>
2012/07/14	(株) ○●◎リサイクル	LKJ990-10203045	LKJ-12345	○△□	有	○	○	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

① 背景色がオレンジ色の車台

助手席エアバッグがリコール対象となっている車台です。

【留意点】

実車に「改善処置実施済」を示すステッカーが貼付されていなければ、取外回収する必要があります。

② 背景色が赤色の車台

事業者からの申請による移動報告の情報修正等を行うため、情報管理センターで電子マニフェストを一時停止している車台です。

【留意点】

背景色が赤色で表示されている間は、該当車台の移動報告は行えません。

③ 背景色が黄色の車台

リサイクル料金の預託申請時に車台番号のみで特定された車台、または指定再資源化機関が取扱う車台（並行輸入車等の義務者不存在車）です。

【留意点】

フロント類、エアバッグ類の実車装備が「車台詳細情報 (JPRS0300)」画面に表示された車台装備情報と異なる場合があります。

④ 背景色が灰色の車台

移動報告の情報が修正された車台、または移動報告の一時停止が解除された車台です。

【留意点】

車台に関する情報が修正されている場合があります。

引渡報告日	引渡元事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	※参考 加類 装備	エアバッグ類 処理対象選択 (いずれかを選択)		引取報告 対象選択
						自社処理	自社以外 (※1)	
2012/07/04	(株) ○●◎リサイクル	詳細 ABC12-12345987	詳細 ABC-1234E	●●●	有	○	○	<input type="checkbox"/>
2012/07/04	(株) ○●◎リサイクル 大宮営業所	詳細 ZZA69-00871234	詳細 ZZA-1234E	△△△	有	●	●	<input checked="" type="checkbox"/>
2012/07/05	(株) ○●◎リサイクル 品川営業所	詳細 OPQ987-654123	詳細 OPQ-123	◇◇◇	有	●	●	<input checked="" type="checkbox"/>
2012/07/08	(株) ○●◎リサイクル 東京営業所	詳細 RFV55-15151515	詳細 RFV-1234E	□□□	無	○	○	<input type="checkbox"/>
2012/07/14	(株) ○●◎リサイクル	詳細 LKJ990-1020304	詳細 LKJ-1234E	○△□	有	○	○	<input type="checkbox"/>

5 「車台番号」欄の「詳細」ボタンが強調（黄色で表示）されている車台

解体作業に関するメーカーからの情報が登録されている車台です。

4.2 ヘルプ画面について <ステップ1~3>

電子マニフェストシステムは、表示されている画面の操作説明や、エラーになる場合等についての説明を、ヘルプ画面で表示します。

ヘルプ画面では、表示されている画面の操作概略、エラーになる場合のエラーメッセージ、原因、対策が表示されますので必要に応じて活用してください。

ステップ1

ヘルプ画面を呼び出す：表示されている画面右上の **1** **? ヘルプ** ボタンをクリックします。

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS1231)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 **1** ? ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 111111199901 事業者/事業所名 [詳細](#) ○○引取(株) ××営業所

2. 解体業者の指定 **※事業所コードは、必ず入力してください。**

事業所コード -- 過去の入力履歴から選択 -- 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード* 事業者情報表示

事業者/事業所名

郵便番号 所在地 電話番号

メニューに戻る 対象車台選択へ

ステップ2

ヘルプ画面が表示される：ヘルプ画面は、表示されている画面の上に表示されます。

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 >
引渡先事業者の入力 (JPRS1231)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報
事業所コード 111111193901

2. 解体業者の指定 ※事業所コード
事業所コード -- 過去の入力履歴

事業所コード*
事業者/事業所名
郵便番号

メニューに戻る

引取工程-解体業者への使用済自動車の引渡報告-引渡先事業者の入力(JPRS1231)画面ヘルプ

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 >
引渡先事業者の入力 (JPRS1231) 画面ヘルプ

P 画面印刷 閉じる

画面説明 | 操作説明 | エラーになる場合 | その他の操作

画面説明

「引渡先事業者の入力 (JPRS1231)」画面では、引取業者が引取報告を行った車台のうち、「フロン類装備」が「無」の車台を引き渡す、解体業者を指定します。

▲ページの先頭へ

操作説明

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報を確認してください。

「詳細」ボタン このボタンをクリックすると、「事業者/事業所詳細情報 (JPRS0700)」画面が表示され、引渡実施事

対象車台選択へ

ステップ3

ヘルプ画面を終了する：ヘルプ画面上の **2** (閉じる) ボタンをクリックすると終了します。

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 >
引渡先事業者の入力 (JPRS1231)

メニューに戻る ログアウト P 画面印刷 ? ヘルプ

引取工程 - 解体業者への使用済自動車の引渡報告 - 引渡先事業者の入力 (JPRS1231) 画面ヘルプ

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 >
引渡先事業者の入力 (JPRS1231) 画面ヘルプ

P 画面印刷 閉じる

画面説明 | 操作説明 | エラーになる場合 | その他の操作

画面説明

「引渡先事業者の入力 (JPRS1231)」画面では、引取業者が引取報告を行った車台のうち、「フロン類装備」が「無」の車台を引き渡す、解体業者を指定します。

▲ページの先頭へ

操作説明

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報を確認してください。

「詳細」ボタン このボタンをクリックすると、「事業者/事業所詳細情報 (JPRS0700)」画面が表示され、引渡実施事

メニューに戻る

対象車台選択へ



ヘルプ画面は、呼出元の画面内容により画面上にすべて表示されない場合があります。
ヘルプ画面右側にスクロールバーが表示された場合は、画面をスクロールして内容を確認してください。

4.3 ダウンロード

「検索条件入力 (JMES3110)」画面では、使用済自動車の引取報告の実績および引渡報告実績のダウンロード (ファイルをインターネット経由で保存すること) が可能ですので、必要に応じて活用してください。なお、ダウンロードを行う際は、右記の点に留意のうえ実行してください。

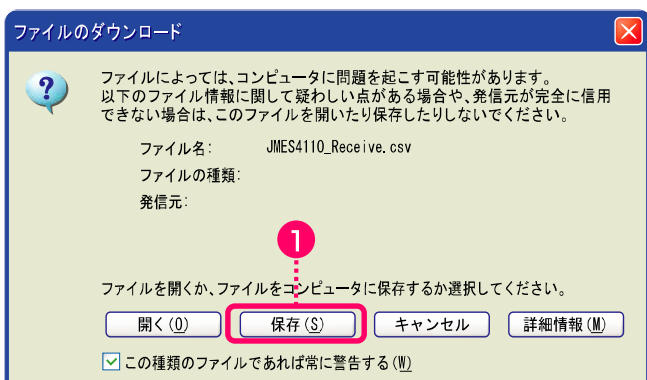
- ダウンロードするファイル形式はCSVファイルです。
- CSVファイルを編集する際は、マイクロソフト社エクセル等の表計算ソフトでファイル変換することをお勧めします。

(I) ダウンロードの実行 <ステップ1~3>

ダウンロードを行う場合は、電子マニフェスト画面上にダウンロードの実行画面が表示されます。画面の指示に従って操作すると、パソコンにファイルが保存されます。

ステップ1

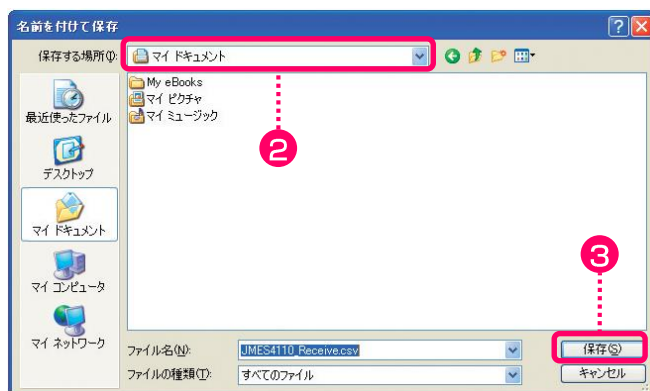
検索条件の入力 (JMES3110) でダウンロードをクリックすると、ファイルのダウンロード画面が電子マニフェスト画面の上に表示されますので、**①** **保存** ボタンをクリックしてください。



ダウンロード画面はマイクロソフト社ウィンドウズ、インターネットエクスプローラのバージョンや、ご利用のパソコン設定によってデザイン、表示内容が異なります。

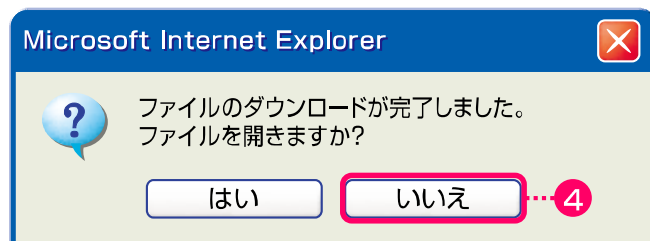
ステップ2

① **保存** をクリックすると、名前を付けて保存画面が表示されます。**②** 保存する場所でファイルを保存する場所を選択し、**③** **保存** をクリックします。



ステップ3

③ **保存** ボタンをクリックすると、ファイル保存終了のダイアログ画面が表示されます。ダウンロードしたファイルは、**そのまま開かず**に **④** **いいえ** を選択してください。



5. ダイアログ一覧（確認メッセージ・エラーメッセージ）

5.1 確認メッセージ

確認メッセージは、電子マニフェストの誤操作、誤報告を防止するために表示されます。

電子マニフェストシステムの終了時、情報管理センターへの報告前に、画面中央に表示されますので、確認メッセージが表示された時は、入力内容を確認のうえ、**OK** または **キャンセル** を選択してください。

画面	ボタン名等	確認メッセージ	確認内容
共通	ログアウト	自動車リサイクルシステムを終了します。よろしいですか？	業務を終了し、システムからログアウトするか否かを確認してください。
JPRS 3100	センターへ報告	〇〇件の引取報告を行います。よろしいですか？ ※ 〇〇は選択された車台数。	当該引取実施事業者が報告しようとしている車台の数と実際に報告される車台の数がか合っているかどうかを確認してください。
JPRS 3233	確定取消	選択した車台の確定を取消します。よろしいですか？	選択した車台の確定を取消してもよいかどうかを確認してください。
	センターへ報告	引渡先を確定した車台の引渡報告を行います。よろしいですか？	全車台の引渡報告を実施してもよいかどうかを確認してください。
JPRS 3243	確定取消	選択した車台の確定を取消します。よろしいですか？	選択した車台の確定を取消してもよいかどうかを確認してください。
	センターへ報告	引渡先を確定した車台の引渡報告を行います。よろしいですか？	全車台の引渡報告を実施してもよいかどうかを確認してください。
JPRS 3283	確定取消	選択した荷姿の確定を取消します。よろしいですか？	選択した荷姿の確定を取消してもよいかどうかを確認してください。
	センターへ報告	〇〇件の引渡報告を行います。よろしいですか？	当該報告事業者が報告しようとしている荷姿の数と実際に報告される荷姿の数がか合っているかどうかを確認してください。
JPRS 3293	確定取消	選択した車台の確定を取消します。よろしいですか？	選択した車台の確定を取消してもよいかどうかを確認してください。
	センターへ報告	引渡先を確定した車台の引渡報告を行います。よろしいですか？	全車台の引渡報告を実施してもよいかどうかを確認してください。

画面

ボタン名等

確認メッセージ

確認内容

JPRS 3263	確定取消	選択した荷姿の確定を取消します。 よろしいですか？	選択した荷姿の確定を取消してもよいか どうかを確認してください。
	センターへ報告	〇〇件の引渡報告を行います。 よろしいですか？	当該報告事業者が報告しようとしている 荷姿の数と実際に報告される荷姿の数が 合っているかどうかを確認してください。
JPRS 3264	センターへ報告	〇〇件の引渡報告を行います。 よろしいですか？ ※ 〇〇は選択された荷姿数。	当該報告事業者が報告しようとしている 荷姿の数と実際に報告される荷姿の数が 合っているかどうかを確認してください。
JPCS 3100	取消	車台番号：XXXXXXXXXXについて引取報告 の取消を行います。よろしいですか？	取消しを行う車台の車台番号を確認してく ださい。
JPCS 3230	申請	車台番号：XXXXXXXXXXについて引渡報告 の取消申請を行います。よろしいですか？	使用済自動車の引渡報告取消申請をするか 否かを確認してください。
JPCS 3240	申請	車台番号：XXXXXXXXXXについて引渡報告 の取消申請を行います。よろしいですか？	使用済自動車の引渡報告取消申請をするか 否かを確認してください。
JPCS 3280	申請	荷姿ID：XXXXXXXXXXについて引渡報告の 取消申請を行います。よろしいですか？	荷姿の引渡報告取消申請をするか否かを 確認してください。
JPCS 3290	申請	車台番号：XXXXXXXXXXについて引渡報告 の取消申請を行います。よろしいですか？	使用済自動車の引渡報告取消申請をするか 否かを確認してください。
JPCS 3261	申請	荷姿ID：XXXXXXXXXXについて引渡報告の 取消申請を行います。よろしいですか？	荷姿の引渡報告取消申請をするか否かを 確認してください。
JPCS 3262	申請	荷姿ID：XXXXXXXXXXについて引渡報告の 取消申請を行います。よろしいですか？	エアバッグ引渡報告（車上作動処理）の 取消申請をするか否かを確認してください。
JMES 3130	書類郵送依頼 (有料)	集金機能付宅配となります。 処理を継続しますか？	書類郵送依頼するか否かを確認してくだ さい。

画面	ボタン名等	確認メッセージ	確認内容
JPRS 3260	処理結果保存	<p>選択された車台のうち以下の車台は、メーカー出荷時のエアバッグ類の装備が無い（またはオプション設定である）可能性があります。処理を継続しますか？</p>	<p>実際の車台のエアバッグ類装備状況を確認のうえ、処理を継続するか否かを確認してください。</p>
		<p>選択された車台のうち機械式欄に「★」が表示された車台は、運転席・助手席のエアバッグが機械式である可能性があります。処理を継続しますか？</p>	<p>実際の車台のエアバッグ類の処理結果を確認のうえ、処理を継続するか否かを確認してください。</p>
JPRS 3264	センターへ報告	<p>選択された車台のうち以下の車台は、メーカー出荷時のエアバッグ類の装備が無い（またはオプション設定である）可能性があります。処理を継続しますか？</p>	<p>実際の車台のエアバッグ類装備状況を確認のうえ、処理を継続するか否かを確認してください。</p>
		<p>選択された車台のうち以下の車台は、運転席・エアバッグが機械式である可能性があります。処理を継続しますか？</p>	<p>実際の車台のエアバッグ類の処理結果を確認のうえ、処理を継続するか否かを確認してください。</p>

5.2 エラーメッセージ

電子マニフェストシステムでは、誤った操作を行った時にエラーメッセージが画面中央に表示されます。

エラーメッセージが表示された時は、表示された内容を確認し **OK** ボタンをクリックした後に、該当する箇所に入力してください。



本書記載のエラーメッセージは代表的なものです。最新のエラーメッセージは各画面のヘルプ画面にてご確認ください。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 3100	エアバッグ類 処理対象選択 (ラジオボタン)	エアバッグ類処理対象はいずれか を選択してください。	センターへ報告 をクリックした際に、引取報告 対象として選択されているにも関わらず、エア バッグ類処理対象選択が選択されていない場合 に表示されます。
	引取報告対象選択 (チェックボックス)	引取報告対象を選択してください。	センターへ報告 をクリックした際に、一件も 選択されていない場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度 処理を実行してください。	選択状態保存 をクリックした際に、表示されて いる車台一覧のうち、データベースが更新され ている車台が1台以上あった場合に表示され ます（他のPCで更新されていた場合に表示 されます）。
			センターへ報告 をクリックした際に、移動報告 対象車台のうち、データベースが更新されて いる車台が1台以上あった場合に表示され ます（他のPCで更新されていた場合に表示 されます）。
		センターへ報告 または、 選択状態保存 をクリック した際に、移動報告が取消申請中の車台が選択 されていた場合に表示されます。	

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 3231	事業所コード	事業所コードを入力してください。	〔センターへ報告〕をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。
		〔事業者情報表示〕をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。	
		入力された事業者（解体業者）が見つかりませんでした。	〔対象車台選択へ〕をクリックした際に、入力された事業所コードが未登録であった場合に表示されます。
		〔事業者情報表示〕をクリックした際に、入力された事業所コードが未登録であった場合に表示されます。	
		〔対象車台選択へ〕をクリックした際に、入力された事業所コードが解体業者以外であった場合に表示されます。	
		〔事業者情報表示〕をクリックした際に、入力された事業所コードが解体業者以外であった場合に表示されます。	
		引渡実施事業者と同じ事業所コードは入力できません。	〔事業者情報表示〕をクリックした際に、入力された事業所コードが引渡実施事業者（自社）と同じ事業所コードの場合に表示されます。
		〔対象車台選択へ〕をクリックした際に、入力された事業所コードが引渡実施事業者（自社）と同じ事業所コードの場合に表示されます。	
		事業所コードは半角数字12文字で入力してください	〔事業者情報表示〕をクリックした際に、半角数字以外が入力されていた場合に表示されます。
		〔対象車台選択へ〕をクリックした際に、半角数字以外が入力されていた場合に表示されます。	
		〔事業者情報表示〕をクリックした際に、入力文字数が12文字以外の場合に表示されます。	
		〔対象車台選択へ〕をクリックした際に、入力文字数が12文字以外の場合に表示されます。	

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 3232	運搬事業者名、および 廃棄物処理法上の 収集運搬許可番号 (ラジオボタン)	自社運搬、または運搬委託の いずれかを選択してください。	引渡先確定 をクリックした際に、未選択であつた場合に表示されます。
	運搬委託：事業者名等	事業者名等を入力してください。	運搬委託が選択されている状態で、 引渡先確定 をクリックした際、未入力であつた場合に表示されます。
	引渡報告対象選択 (チェックボックス)	引渡報告対象を選択してください。	引渡先確定 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度処理 を実行してください。		引渡先確定 をクリックした際に、引渡先確定 対象車台のうち、データベースが更新されて いる車台が1台以上あつた場合に表示されます (他のPCで更新されていた場合に表示され ます)。	
JPRS 3233	確定取消 (チェックボックス)	確定を取消する車台を選択して ください。	確定取消 をクリックした際に、一件も選択 されていない場合に表示されます。
		確定取消欄が選択されている車台 があります。 確定取消を行うか、または選択を 解除してから再度実行してくだ さい。	センターへ報告 をクリックした際に、一件以上 選択されていた場合に表示されます。
	車台一覧のすべ ての車台	一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度 処理を実行してください。	確定取消 をクリックした際に、確定取消対象 車台のうち、データベースが更新されている車 台が1台以上あつた場合に表示されます(他の PCで更新されていた場合に表示されます)。
確定取消 をクリックした際に、移動報告が 一時停止中の車台が選択されていた場合に表示 されます。			
			センターへ報告 をクリックした際に、移動報告 対象車台のうち、データベースが更新されて いる車台が1台以上あつた場合に表示されます (他のPCで更新されていた場合に表示され ます)。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 3241	事業所コード	事業所コードを入力してください。	<input type="button" value="対象車台選択へ"/> をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。
		<input type="button" value="事業者情報表示"/> をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。	
		事業所コードは半角数字12文字で入力してください。	<input type="button" value="事業者情報表示"/> をクリックした際に、半角数字以外が入力されていた場合か、入力文字数が12文字以外の場合に表示されます。
		<input type="button" value="対象車台選択へ"/> をクリックした際に、半角数字以外が入力されていた場合か、入力文字数が12文字以外の場合に表示されます。	
		入力された事業者（破砕業者）が見つかりませんでした。	<input type="button" value="対象車台選択へ"/> をクリックした際に、入力された事業所コードが未登録であった場合に表示されます。
		<input type="button" value="事業者情報表示"/> をクリックした際に、入力された事業所コードが未登録であった場合に表示されます。	
		<input type="button" value="対象車台選択へ"/> をクリックした際に、入力された事業所コードが破砕業者以外であった場合に表示されます。	
		<input type="button" value="事業者情報表示"/> をクリックした際に、入力された事業所コードが破砕業者以外であった場合に表示されます。	

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 3242	運搬事業者名、および 廃棄物処理法上の 収集運搬許可番号 (ラジオボタン)	自社運搬、または運搬委託の いずれかを選択してください。	<input type="radio"/> 引渡先確定 をクリックした際に、未選択であつた場合に表示されます。
	運搬委託：事業者名等	事業者名等を入力してください。	項目運搬事業者名、および廃棄物処理法上の 収集運搬許可番号が運搬委託を選択されている 状態で、 <input type="radio"/> 引渡先確定 をクリックした際、未入力 であった場合に表示されます。
	引渡報告対象選択 (チェックボックス)	引渡報告対象を選択してください。	<input type="radio"/> 引渡先確定 をクリックした際に、一件も選択 されていない場合に表示されます。
一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度 処理を実行してください。		<input type="radio"/> 引渡先確定 をクリックした際に、引渡先確定 対象車台のうち、データベースが更新されて いる車台が1台以上あった場合に表示されます (他のPCで更新されていた場合に表示され ます)。	
JPRS 3243	確定取消 (チェックボックス)	確定を取消する車台を選択してく ださい。	<input type="radio"/> 確定取消 をクリックした際に、一件も選択 されていない場合に表示されます。
		確定取消欄が選択されている車台 があります。 確定取消を行うか、または選択を 解除してから再度実行してくだ さい。	<input type="radio"/> センターへ報告 をクリックした際に、一件以上 選択されていた場合に表示されます。
	車台一覧のすべ ての車台	一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度 処理を実行してください。	<input type="radio"/> 確定取消 をクリックした際に、確定取消対象 車台のうち、データベースが更新されている 車台が1台以上あった場合に表示されます (他 のPCで更新されていた場合に表示されます)。
<input type="radio"/> 確定取消 をクリックした際に、移動報告が 一時停止中の車台が選択されていた場合に表示 されます。			
			<input type="radio"/> センターへ報告 をクリックした際に、移動報告 対象車台のうち、データベースが更新されてい る車台が1台以上あった場合に表示されます (他のPCで更新されていた場合に表示され ます)。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 3281	委託引取会社等 (プルダウン)	委託引取会社名を選択してください。	〔対象車台選択へ〕 をクリックした際に、未選択の場合に表示されます。
	電炉等名 (プルダウン)	電炉等名を選択してください。	〔対象車台選択へ〕 をクリックした際に、未選択の場合に表示されます。
JPRS 3282	トラック登録番号	トラック登録番号を入力してください。	〔引渡先確定〕 をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。
		トラック登録番号は全角13文字以内で入力してください。	〔引渡先確定〕 をクリックした際に、全角文字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
	引渡報告対象選択 (チェックボックス)	引渡報告対象を選択してください。	〔引渡先確定〕 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	〔引渡先確定〕 をクリックした際に、引渡先確定対象車台のうち、データベースが更新されている車台が1台以上あった場合に表示されます（他のPCで更新されていた場合に表示されず）。 〔引渡先確定〕 をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台が選択されていた場合に表示されます。
備考 (当該工程用)	備考 (当該工程用) は200文字以内で入力してください。	〔引渡先確定〕 をクリックした際に、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。	

画面

関連する項目名

エラーメッセージ

エラーの発生要件

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 3283	確定取消 (チェックボックス)	確定を取消する荷姿を選択してください。	確定取消 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		確定取消欄が選択されている荷姿があります。 確定取消を行うか、または選択を解除してから再度実行してください。	センターへ報告 をクリックした際に、一件以上選択されていた場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	確定取消 をクリックした際に、引渡先確定対象荷姿のうち、データベースが更新されている荷姿が1件以上あった場合に表示されます(他のPCで更新されていた場合に表示されます)。
		移動報告が一時停止状態の車台を含んでいます。 選択した荷姿について、再度確認を行ってください。	確定取消 をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台を含む荷姿が選択されていた場合に表示されます。
	引渡報告対象選択 (チェックボックス)	引渡報告対象を選択してください。	センターへ報告 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		引渡報告対象選択欄が選択されている荷姿があります。選択を解除してから再度実行してください。	確定取消 をクリックした際に、一件以上選択されていた場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	センターへ報告 をクリックした際に、引渡先確定対象荷姿のうち、データベースが更新されている荷姿が1件以上あった場合に表示されます(他のPCで更新されていた場合に表示されます)。
		移動報告が一時停止状態の車台を含んでいます。 選択した荷姿について、再度確認を行ってください。	センターへ報告 をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台を含む荷姿が選択されていた場合に表示されます。
	全部利用委託契約がない車台が含まれています。 選択した荷姿について、再度確認を行ってください。	センターへ報告 をクリックした際に、引渡先の全部利用業者と、全部利用委託契約が存在するメーカー以外の車台を含む荷姿が選択されていた場合に表示されます。	

画面

関連する項目名

エラーメッセージ

エラーの発生要件

JPRS 3291	事業者氏名・名称	事業者氏名・名称を入力してください。	(対象車台選択へ) をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。
		事業者氏名・名称は全角60文字以内で入力してください。	(対象車台選択へ) をクリックした際に、全角文字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
	事業者住所・所在地	事業者住所・所在地を入力してください。	(対象車台選択へ) をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。
		事業者住所・所在地は全角90文字以内で入力してください。	(対象車台選択へ) をクリックした際に、全角文字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
	事業所名称	事業所名称を入力してください。	(対象車台選択へ) をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。
		事業所名称は全角60文字以内で入力してください。	(対象車台選択へ) をクリックした際に、全角文字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
所在地	所在地を入力してください。	(対象車台選択へ) をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。	
	所在地は全角90文字以内で入力してください。	(対象車台選択へ) をクリックした際に、全角文字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。	
JPRS 3292	引渡先種別 (ラジオボタン)	引渡先種別はいずれかを選択してください。	(引渡先確定) をクリックした際に、引渡先種別が未選択であった場合に表示されます。
	引渡報告対象選択 (チェックボックス)	引渡報告対象を選択してください。	(引渡先確定) をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	(引渡先確定) をクリックした際に、引渡先確定対象車台のうち、データベースが更新されている車台が1台以上あった場合に表示されます(他のPCで更新されていた場合に表示されず)。 (引渡先確定) をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台が選択されていた場合に表示されます。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 3293	確定取消 (チェックボックス)	確定を取消する車台を選択してください。	〔確定取消〕をクリックした際に一件も選択されていない場合に表示されます。
		確定取消欄が選択されている車台があります。 確定取消を行うか、または選択を解除してから再度実行してください。	〔センターへ報告〕をクリックした際に、一件以上選択されていた場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	〔確定取消〕をクリックした際に、引渡先確定対象車台のうち、データベースが更新されている車台が1台以上あった場合に表示されます (他のPCで更新されていた場合に表示されません)。
	車台一覧の すべての車台		〔確定取消〕をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台が選択されていた場合に表示されます。
JPRS 3260	回収、作動 (チェックボックス)	一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	〔処理結果保存〕をクリックした際に、一覧表示した時点から、データベースが更新されている車台が選択されていた場合に表示されます。 (他のPCで更新されていた場合に表示されません)。
			〔処理結果保存〕をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台が選択されていた場合に表示されます。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 3261	事業所コード	事業所コードを入力してください。	〔対象車台選択へ〕をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。
		〔事業者情報表示〕をクリックした際に、未入力の場合に表示されます。	
		入力された事業者（エアバッグ類指定引取場所）が見つかりませんでした。	〔対象車台選択へ〕をクリックした際に、入力された事業所コードが未登録であった場合に表示されます。
		〔事業者情報表示〕をクリックした際に、入力された事業所コードが未登録であった場合に表示されます。	
		〔対象車台選択へ〕をクリックした際に、入力された事業所コードがエアバッグ類指定引取場所以外であった場合に表示されます。	
		〔事業者情報表示〕をクリックした際に、入力された事業所コードがエアバッグ類指定引取場所以外であった場合に表示されます。	
		事業所コードは半角数字12文字で入力してください	〔事業者情報表示〕をクリックした際に、半角数字以外が入力されていた場合に表示されます。
		〔対象車台選択へ〕をクリックした際に、半角数字以外が入力されていた場合に表示されます。	
		〔事業者情報表示〕をクリックした際に、入力文字数が12文字以外の場合に表示されます。	
		〔対象車台選択へ〕をクリックした際に、入力文字数が12文字以外の場合に表示されます。	
JPRS 3262	運搬事業者名、および廃棄物処理法上の収集運搬許可番号	自社運搬、または運搬委託のいずれかを選択してください。	〔引渡先確定〕をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。
	〔荷姿確定〕をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。		
	運搬委託：事業者名等	事業者名等を入力してください。	運搬委託が選択されている状態で、〔引渡先確定〕をクリックした際に、未入力であった場合に表示されます。
	運搬委託が選択されている状態で、〔荷姿確定〕をクリックした際に、未入力であった場合に表示されます。		

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 3262	ケース番号	ケース番号を入力してください。	<p>〔引渡先確定〕 をクリックした際に、未入力であった場合に表示されます。</p> <p>〔荷姿確定〕 をクリックした際に、未入力であった場合に表示されます。</p>
		ケース番号を入力してください。 <入力条件> ・7文字で入力してください。 ・半角英数字を使用してください。	<p>〔引渡先確定〕 をクリックした際に、半角文字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。</p> <p>〔荷姿確定〕 をクリックした際に、半角文字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。</p>
		入力されたケース番号で引渡報告され処理中です。作成済みの荷姿にエアバッグ類を追加したい場合はメニューに戻り、1.12「引渡確定済み荷姿の一覧」を選択してください。	<p>〔引渡先確定〕 をクリックした際に、指定引取場所ので引取報告未実施の荷姿と同じケース番号を入力した場合に表示されます。</p> <p>〔荷姿確定〕 をクリックした際に、指定引取場所ので引取報告未実施の荷姿と同じケース番号を入力した場合に表示されます。</p>
		引渡報告対象を選択してください。	<p>〔引渡先確定〕 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。</p> <p>〔荷姿確定〕 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。</p>
	引渡報告対象選択 (チェックボックス)	1ケースは30台以下で選択してください。	<p>〔引渡先確定〕 をクリックした際に、選択された車台が30台を超えていた場合に表示されます。</p> <p>〔荷姿確定〕 をクリックした際に、選択された車台が30台を超えていた場合に表示されます。</p>
		一覧情報が既に変更されています。最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	<p>〔引渡先確定〕 をクリックした際に、引渡先確定対象車台のうち、データベースが更新されている車台が1台以上あった場合に表示されます (他のPCで更新されていた場合に表示されず)。</p> <p>〔荷姿確定〕 をクリックした際に、引渡先確定対象車台のうち、データベースが更新されている車台が1台以上あった場合に表示されます (他のPCで更新されていた場合に表示されず)。</p>

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 3262	備考 (当該工程用)	備考 (当該工程用) は200文字以内で入力してください。	引渡先確定 をクリックした際に、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
			荷姿確定 をクリックした際に、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
	次工程 (次業者) への の申し送り事項	次工程 (次業者) への申し送り事項は200文字以内で入力してください。	引渡先確定 をクリックした際に、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
			荷姿確定 をクリックした際に、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
JPRS 3263	確定取消 (チェックボックス)	確定を取消する荷姿を選択してください。	確定取消 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		確定取消欄が選択されている荷姿があります。 確定取消を行うか、または選択を解除してから再度実行してください。	センターへ報告 をクリックした際に、一件以上選択されていた場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	確定取消 をクリックした際に、引渡先確定対象荷姿のうち、データベースが更新されている荷姿が1件以上あった場合に表示されます (他のPCで更新されていた場合に表示されません)。
		移動報告が一時停止状態の車台を含んでいます。 選択した荷姿について、再度確認を行ってください。	確定取消 をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台を含む荷姿が選択されていた場合に表示されます。
	引渡報告対象選択 (チェックボックス)	引渡報告対象を選択してください。	センターへ報告 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		引渡報告対象選択欄が選択されている荷姿があります。選択を解除してから再度実行してください。	確定取消 をクリックした際に、一件以上選択されていた場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。 最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	センターへ報告 をクリックした際に、引渡先確定対象荷姿のうち、データベースが更新されている荷姿が1件以上あった場合に表示されます (他のPCで更新されていた場合に表示されません)。
		移動報告が一時停止状態の車台を含んでいます。選択した荷姿について、再度確認を行ってください。	センターへ報告 をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台を含む荷姿が選択されていた場合に表示されます。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPRS 3264	確定取消 (チェックボックス)	引渡報告対象を選択してください。	センターへ報告 をクリックした際に、一件も選択されていない場合に表示されます。
		一覧情報が既に変更されています。最新の一覧を取得した後、再度処理を実行してください。	センターへ報告 をクリックした際に、移動報告が一時停止中の車台が選択されていた場合に表示されます。
		作動委託契約がない車台が含まれています。選択した車台について、再度確認を行ってください。	センターへ報告 をクリックした際に、作動委託契約が存在しない義務者メーカーの車台が選択されていた場合に表示されます。
	(当該画面表示時)	契約がありませんので、本操作は出来ません。	当該事業者が、委託作動契約が無く、かつ、車台一覧の表示件数が0件だった場合に表示されます。
JPCS 3230	その他理由	その他理由を入力してください。	取消理由がその他で、 申請 をクリックした際に、未記入であった場合に表示されます。
	取消理由	取消理由を選択してください。	申請 をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。
JPCS 3240	その他理由	その他理由を入力してください。	取消理由がその他で、 申請 をクリックした際に、未記入であった場合に表示されます。
	取消理由	取消理由を選択してください。	申請 をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。
JPCS 3280	その他理由	その他理由を入力してください。	取消理由がその他で、 申請 をクリックした際に、未記入であった場合に表示されます。
	取消理由	取消理由を選択してください。	申請 をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。
JPCS 3290	その他理由	その他理由を入力してください。	取消理由がその他で、 申請 をクリックした際に、未記入であった場合に表示されます。
	取消理由	取消理由を選択してください。	申請 をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。
JPCS 3261	その他理由	その他理由を入力してください。	取消理由がその他で、 申請 をクリックした際に、未記入であった場合に表示されます。
	取消理由	取消理由を選択してください。	申請 をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。

画面	関連する項目名	エラーメッセージ	エラーの発生要件
JPCS 3262	その他理由	その他理由を入力してください。	取消理由がその他で、(申請)をクリックした際に、未記入であった場合に表示されます。
	取消理由	取消理由を選択してください。	(申請)をクリックした際に、未選択であった場合に表示されます。
JMES 3110	検索条件選択 (ラジオボタン)	いずれかの検索条件を選択してください。	(対象車台検索)をクリックした際に、選択が行われていない場合に表示されます。
	車台番号	車台番号は半角英数字42文字以内で入力してください。	(対象車台検索)をクリックした際に、半角数字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
		車台番号を入力してください。	(対象車台検索)をクリックした際に、検索条件選択に車台番号検索にチェックされており、車台番号が未入力であった場合に表示されます。
	職権打刻番号	職権打刻番号の数字部は全角数字7文字以内で入力してください。	職権打刻番号での検索の場合に表示されます。 (対象車台検索)をクリックした際に全角数字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
職権打刻番号を入力してください。		職権打刻番号での検索の場合に表示されます。 (対象車台検索)をクリックした際に、未入力であった場合に表示されます。	
JMES 3410	検索条件選択 (ラジオボタン)	いずれかの検索条件を選択してください。	(対象荷姿検索)をクリックした際に、選択が行われていない場合に表示されます。
	荷姿ID	荷姿IDは半角英数字18文字で入力してください。	(対象荷姿検索)をクリックした際に、半角英数字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
		荷姿IDを入力してください。	(対象荷姿検索)をクリックした際に、検索条件選択に荷姿ID検索にチェックされており、荷姿IDが未入力であった場合に表示されます。

画面

関連する項目名

エラーメッセージ

エラーの発生要件

JMES 3510	検索条件選択 (ラジオボタン)	いずれかの検索条件を選択してください。	対象車台検索 をクリックした際に、選択が行われていない場合に表示されます。
	車台番号	車台番号は半角英数字42文字以内で入力してください。	対象車台検索 をクリックした際に、半角英数字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
		車台番号を入力してください。	対象車台検索 をクリックした際に、検索条件選択に車台番号検索にチェックされており、車台番号が未入力であった場合に表示されます。
	職権打刻番号	職権打刻番号の数字部は全角数字7文字以内で入力してください。	職権打刻番号での検索の場合に表示されます。 対象車台検索 をクリックした際に、全角数字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
		職権打刻番号を入力してください。	職権打刻番号での検索の場合に表示されます。 対象車台検索 をクリックした際に、未入力であった場合に表示されます。
	JMES 3710	検索条件選択 (ラジオボタン)	いずれかの検索条件を選択してください。
荷姿ID		荷姿IDは半角英数字18文字で入力してください。	対象荷姿検索 をクリックした際に、半角英数字以外が入力されていた場合か、入力文字数が制限文字数を超過していた場合に表示されます。
		荷姿IDを入力してください。	対象荷姿検索 をクリックした際に、検索条件選択に荷姿ID検索にチェックされており、荷姿IDが未入力であった場合に表示されます。

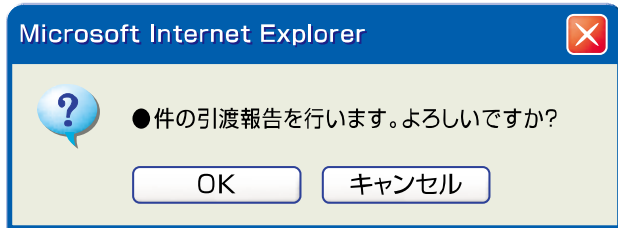
ダイアログ(確認メッセージ・エラーメッセージについて)

本書では、資金管理システム、電子マニフェストシステムの誤操作、誤報告を防止するために表示される「ダイアログ」はイメージ画を使用しており、実際の表示とは異なります。

操作する際は、実際にパソコン画面上に表示される「ダイアログ」をご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

(本書に表示しているイメージ)

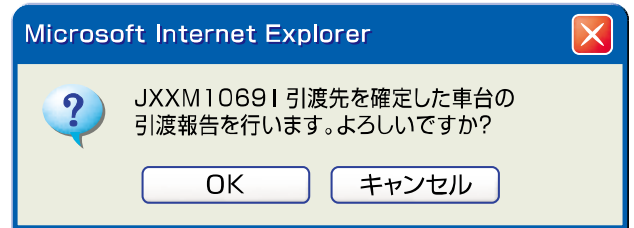
例)



※表示する内容はイメージです。

(実際の表示)

例)



表示する内容の文頭にダイアログコードが入ります。操作する画面により内容が異なります。表示されたダイアログをご確認ください。

6. 電子Manifestシステムの問題時の対応

電子Manifestシステムに関連した不具合が発生した場合の症状と、その対応について説明します。

トラブルの内容	確認または対応していただきたいこと
<p>電子Manifestシステムにつながらない (ログインできない)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 入力した事業所コードやパスワードが間違っていないか? ⇒システム登録完了通知書等で、事業所コード、パスワードを確認してください。 ● 以前パスワードを変更しませんでしたか? ⇒変更したパスワードを入力してください。 ※ 変更したパスワードがわからなくなった場合は、自動車リサイクルコンタクトセンターにご相談ください。 ● パソコンのスペックおよび周辺環境が、推奨したものと異なっていませんか? ⇒OS、通信ソフトウェアが、自動車リサイクルシステムで推奨する動作環境以外の場合は保証しておりませんので、自動車リサイクルシステムに接続できない場合があります。 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車リサイクルシステムで推奨するインターネットの接続環境以外でも、自動車リサイクルシステムは、インターネットに接続できる環境であれば、使用することは可能です。 ・ただし、ダイヤルアップ方式等では画面表示速度が遅い場合があります。 ● パソコンおよび周辺機器の不具合ではありませんか? ⇒ご利用のパソコンのスペックおよび、パソコンの環境設定をご確認ください。 ⇒自動車リサイクルシステム以外のホームページをしてみるなど、インターネットの接続状況等を確認してください。 ● 契約しているプロバイダにおいて障害が発生していませんか? ⇒自動車リサイクルシステム以外のホームページを見る、またはプロバイダに直接問い合わせ等の確認をしてください。 ● 事業所の情報がシステムから削除されている可能性はありませんか? ⇒自動車リサイクルコンタクトセンターに対し事業所の登録削除を依頼した場合、あるいは自治体から自動車リサイクル法の関連事業者としての登録・許可が取り消された場合、一定期間を経過した後にログインができなくなります。

トラブルの内容

確認または対応していただきたいこと

<p>移動報告ができない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所が移動報告停止状態にありますか？ ⇒自動車リサイクルコンタクトセンターに対し、事業所の登録削除を依頼した場合、あるいは自治体から自動車リサイクル法の関連事業者としての登録・許可が取り消された場合、引取報告・引渡報告等の移動報告ができなくなります。 ●引き渡し相手の事業所が移動報告停止状態にありますか？ ⇒引き渡し相手が自動車リサイクルコンタクトセンターに対し、事業所の登録削除を依頼した場合、あるいは自治体から自動車リサイクル法の関連事業者としての登録・許可が取り消された場合、その相手に対して引渡報告ができなくなります。
<p>引取報告、引渡報告の途中でインターネットの接続が切れてしまった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットの通信環境に異常はありませんか？ ⇒インターネットの通信状況によって、接続が途切れる場合があります。パソコンに異常がない場合は、再度インターネットに接続し、自動車リサイクルシステム以外のホームページをしてみるなど、インターネットの接続状況等を確認のうえ、もう一度自動車リサイクルシステムに入り直して、報告の内容が正しく反映されているかどうかを確認してください。
<p>引取報告すべき車台番号が見当たらない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●引渡元の事業者が引渡報告をしていない可能性がありますか？ ⇒引渡元の事業者に電話等で確認のうえ、すみやかに引渡報告を行うように依頼してください。
<p>事業所コードを忘れてしまった</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車リサイクルコンタクトセンターより送られてきたシステム登録完了通知書にてご確認ください。 ⇒システム登録完了通知を紛失された場合は、自動車リサイクルコンタクトセンターにお問い合わせください。 ※確認できるまでに時間を要することがあります。 ⇒事業所コードを入力する項目には辞書機能がついています。これまでに電子マニフェストシステムにログインしたことがあれば、入力情報が保存されている可能性がありますので、ご確認ください。

トラブルの内容

確認または対応していただきたいこと

画面の反応が遅い

- パソコンのスペックが、推奨したものと異なっていませんか？
⇒自動車リサイクルシステムが推奨するスペック以外の場合は、極端に画面の表示速度等がおそくなる、または表示されない場合があります。
- ダイヤルアップ方式等でインターネットに接続していませんか？
⇒ADSL 等のブロードバンドによる接続に比べて、ダイヤルアップ方式等による接続は画面の表示速度が遅くなります。
- 月末や年度末などの繁忙期ではありませんか？
⇒月末や年度末などの繁忙期は、同時に多くの事業者がシステムに接続する事が予想され、一時的にシステムの反応が遅くなる場合がありますので、ご了承ください。
- 契約プロバイダのアクセスポイントが混みあっていませんか？
⇒インターネットに接続するアクセスポイントが混み合っている場合、インターネットに接続しにくくなる場合があります。詳しくは、契約しているプロバイダに直接お問い合わせください。

電子Manifestシステムの
操作中に
「セッションエラー」
の画面が出た

- 電子Manifestシステムにログインしたまま、長時間席を離れていませんか？
⇒電子Manifestシステムは、操作途中で長時間放置した場合、誤操作、誤入力等を避けるため、自動的に接続を遮断します。

セッションエラー (XXXM0030)

- セッションエラーの画面が表示された場合は、再度自動車リサイクルシステムのホームページから電子Manifestシステムにログインしてください。
※入力作業中にタイムアウトした場合、入力情報が保存されていない場合がありますので、画面に表示された内容を確認してください。

トラブルの内容

確認または対応していただきたいこと

電子Manifestシステムに
ログインしたら、
「稼働時間外」の画面が出た

●電子Manifestシステムの稼働時間外ではありませんか？

⇒電子Manifestシステムの稼働時間（7：00～21：00）外にログインしようとすると、以下の画面が表示されます。

- ・オフライン中は、電子Manifestシステムにログインできません。
システム稼働時間内に操作してください。



電子Manifestシステムに
ログインしたら、
「メンテナンス中」の
画面が出た

●自動車リサイクルシステムのシステムメンテナンスの為に休止しています。

⇒自動車リサイクルシステムがメンテナンス中である場合、以下の画面が表示されます。

- ・システムメンテナンスを行う場合は、事前に自動車リサイクルシステムのホームページでご利用に関するご案内を行います。
- ・システムメンテナンス中は、電子Manifestシステムへのログインは出来ませんのでご注意ください。



トラブルの内容

確認または対応していただきたいこと

電子Manifestの画面上で表示されている内容が、過去に報告した内容と異なっている

- 以前入力した内容が、ご自身以外の同じ事業所の方によって修正された可能性はありませんか？

⇒同じ事業所内で、複数の方がログインして入力作業を行う場合、電子Manifestシステムは最新の入力情報を更新して表示しますので、事業所内で入力状況をご確認ください。

間違えてManifestを発行してしまった

- 可能な限り、物を情報に合わせてください。

(Manifestの情報のとおりに使用済自動車进行处理してください。)

※どうしても不可能である場合は、自動車リサイクルコンタクトセンターへご連絡ください。

辞書機能
(オートコンプリート機能) がはたらかない

- オートコンプリート機能がオフになっていませんか？

⇒以下の手順で、インターネットエクスプローラーの設定をご確認ください。
ツールバーの「ツール」より「インターネットオプション」をクリック→新しく表示されたウインドウ「インターネットオプション」より「コンテンツ」のタブをクリック→「個人情報」の「オートコンプリート」をクリック→新しく表示されたウインドウ「オートコンプリートの設定」にて「オートコンプリートの使用目的」をご確認ください。

移動報告の取消しに関する質問・電子マニフェストの発行に関してのお問い合わせ先

- 下記の様な場合は前工程の方や、当該車両を引き取った引取工程の方にお問い合わせください。
 - ・マニフェストが実車と合っていない。
 - ・マニフェストが来ていても実車が来ない。実車が来ていてもマニフェストが来ない。
 - ・車両装備の有無が合っていないが、「あり」→「なし」への変更であり、修正可能である。
- 電子マニフェストに関して、引取り・引渡しの当事者間で解決できない問題が発生した場合は、「**引取業者の方**」が代表してコンタクトセンターにお問い合わせください。

自動車リサイクルコンタクトセンター

050 - 3786 - 7755

受付時間：9:00 ～ 18:00 (土日・祝日 年末年始を除く)

その他



本書記載の画面画像について

本書に記載されている自動車リサイクルシステム（JARS）ホームページ、および電子マニフェストシステムの画面はイメージ画像です。仕様変更等により実際の画面内容と詳細が異なる場合がございますので、予めご了承ください。

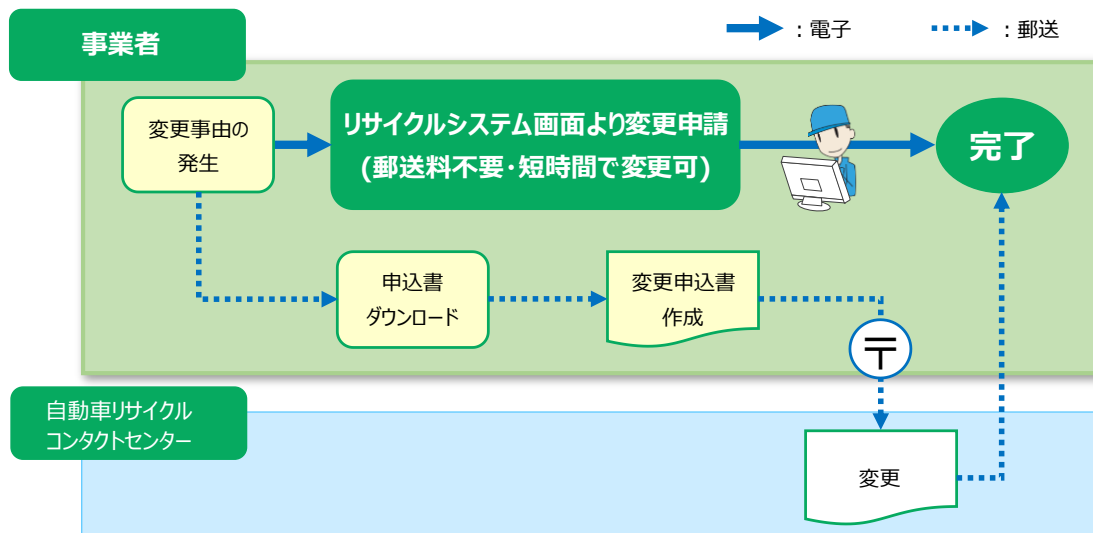
7. 自動車リサイクルシステム事業者登録情報
 における内容変更の手続きについて（重要）

**7. 自動車リサイクルシステム事業者登録情報
 における内容変更の手続きについて（重要）**

事業者（所）情報に変更が生じたときは、登録情報を変更してください。
 変更せずに業務を継続すると、自動車リサイクル法に抵触する場合があります。
 なお、上記の手続きとは別に、都道府県知事等への変更届け出が必要となる場合がありますのでご注意ください。

変更内容	申込方法			手続き方法	
	電子	郵送	ゆうちょ 窓口		
1 事業者の電話番号、FAX番号	○	○	×	リサイクルシステムにログインし、「事業者情報 詳細／変更申請」画面よりお手続きください。	
2 事業所の電話番号	○	○	×		
3 リサイクル関連担当者の情報 （電話番号、メールアドレス等）	○	○	×		
4 事業者情報公開可否	○	○	×		
5 インボイス番号	○	○	×		
6 金融機関 口座情報	ゆうちょ銀行	×	×	○	ゆうちょ銀行に備え付けの「自動払込利用申 込書」に必要事項を記入し、ゆうちょ銀行の窓口 に提出してください。
	ゆうちょ銀行以外	×	○	×	コンタクトセンターにお電話ください。 必要書類を送付しますので、ご記入のうえ下記宛 先まで郵送してください。
7 業の変更、事業所閉鎖、法人化、 合併等	×	○	×	×	
8 上記1～6以外の項目 （例：会社名、所在地等）	×	○	×	×	自動車リサイクルホームページより、申込書をダ ウンロードし、変更箇所のみご記入のうえ、下記 宛先まで郵送してください。

【変更手続きの基本フロー】



自動車リサイクルコンタクトセンター

お問合せ先／050-3786-7755 受付時間：9:00～18:00（土日祝日・年末年始を除く）
 書類送付先／〒105-8691 東京都芝郵便局 私書箱第8号
 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 業者登録グループ

7. 自動車リサイクルシステム事業者登録情報
における内容変更の手続きについて（重要）

7.1 登録情報の確認

引取工程 > メニュー選択 (JPRS1000)

ログアウト 画面印刷 ヘルプ

事業所コード	123456780102	事業者/事業所名 〇〇〇社 ○△□自動車 <input type="button" value="確認・変更"/>
ステータス	通常	
登録満了日	2020/02/07	

1. 電子マニフェストによる移動報告

1.1 <input type="button" value="引渡報告"/> フロン類回収業者への	1.3 <input type="button" value="引渡報告"/> 解体業者への
1.2 <input type="button" value="確定済車台"/> 使用済自動車の引渡報告	1.4 <input type="button" value="確定済車台"/> 使用済自動車の引渡報告

2. 状況の表示(確認通知)

引渡報告未実施	引渡先の引取報告未実施
2.1 <input type="button" value="確認通知"/> フロン類回収業者への引渡報告の未実施 確認通知はありません。	2.3 <input type="button" value="確認通知"/> フロン類回収業者の引取報告の未実施 確認通知はありません。
2.2 <input type="button" value="確認通知"/> 解体業者への引渡報告の未実施 確認通知はありません。	2.4 <input type="button" value="確認通知"/> 解体業者の引取報告の未実施 確認通知はありません。

3. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

3.1 <input type="button" value="車台閲覧"/> 引渡報告未実施車台の閲覧	3.3 <input type="button" value="車台閲覧"/> 自社引取車台の閲覧
3.2 <input type="button" value="車台閲覧"/> 解体通知車台の閲覧 本日の解体通知はありません。	

4. 装備情報の修正

引渡報告が未実施の場合	引渡報告が実施済の場合 (引渡先からの依頼)
4.1 <input type="button" value="装備修正"/> フロン類装備有無の修正	4.4 <input type="button" value="装備修正"/> フロン類種別の修正
4.2 <input type="button" value="装備修正"/> フロン類種別の修正	4.5 <input type="button" value="装備修正"/> エアバッグ類装備有無の修正
4.3 <input type="button" value="装備修正"/> エアバッグ類装備有無の修正	4.6 <input type="button" value="装備修正"/> 装備 (フロン類、エアバッグ類) の 追加預託が必要な車台検索

5. その他

5.1 <input type="button" value="取消"/> フロン類回収業者への引渡報告の取消	5.2 <input type="button" value="取消"/> 解体業者への引渡報告の取消
---	---

① 電子マニフェストシステムのメニュー選択画面の
「事業者/事業所名 」ボタンを押すと
現在登録されている事業者/事業所情報を確認できます。

事業者情報詳細/変更申請の照会画面の
 ボタンを押すと
登録情報の確認・変更ができます。

➡ 登録情報の変更手順は221～222ページを
参照してください。

事業者情報詳細/変更申請の照会画面の
【こちら】をクリックすると
インボイス番号の確認・登録ができます。

➡ インボイス番号の確認・登録手順は223ページを
参照してください。

7. 自動車リサイクルシステム事業者登録情報
における内容変更の手続きについて（重要）

7.2 登録情報の変更

事業者情報詳細／変更申請（JPRS0950）

メニューに戻る 業務終了 P 画面印刷 ? ヘルプ

<現在リサイクルシステムに登録されている、貴事業所の【引取業に関する情報】を表示しています>
 ・ [] で囲まれた項目は、画面から変更申請を行うことが可能です。「変更申請画面へ」ボタンを押して、変更する内容を入力してください。
 >> 適格請求書発行事業者登録番号（インボイス登録番号）の確認・登録は [こちら](#) ②

事業者に関する情報				事業所に関する情報			
事業者コード	1234567			事業所コード	0000123456		
事業者名	〇〇株式会社			事業所名	◆◆営業所		
代表者名	山田 太郎	[電話番号]	090-0000-0001	[電話番号]	090-0000-0003		
		[FAX番号]	090-0000-1001	[FAX番号]			
住所	〒999-9999 東京都港区△△			住所	〒888-8888 〇〇県◆◆市△△町8-88		
				自治体	〇〇県（自治体コード：999）		

リサイクル関連担当者の情報（事業者）				リサイクル関連担当者の情報（引取業）			
[部署名]	自動車リサイクル窓口			[部署名]	自動車リサイクル窓口		
[担当者名]	車 利差子	[電話番号]	090-0000-0002	[担当者名]	車 謙論	[電話番号]	090-0000-0004
		[FAX番号]	090-0000-1002			[FAX番号]	090-0000-1004
[住所]	〒888-8888 〇〇県◆◆市△△町			[メールアドレス]	aaaa@xxx.zj.jp		

引取業に関する情報				口座情報			
自治体登録・許可番号	0123456789	業の状態	通常	金融機関	1001 みずほ銀行		
自治体登録・許可満了日	2020/12/31			口座種目	通常貯金(ばるる)		
主な業種	中古部品販売・使用済自動車解体/破砕等			通帳記号ー通帳番号	99999ー12345678		
[業者情報公開可否]	可			口座名義人	カナ	ヤマダ タロウ	
					漢字	山田 太郎	

※工程別の表記となります。
引取業を参考画面として使用しています。

① 変更申請画面へ

①【登録情報を変更する】

変更できる項目は、[] で囲まれた次の項目です。

- 事業者・事業所に関する情報
電話番号、FAX番号
- リサイクル関連担当者の情報
部署名、担当者名、電話番号、FAX番号
住所、メールアドレス

(3) 解体業に関する情報

業者情報公開可否

②【インボイス番号を登録する】

こちらをクリックするとインボイス番号の確認・登録画面へと推移します。
手順は223ページを参照してください。

当日の7:00～18:00の間に変更申請された情報は翌日以降、18:00～21:00の間に変更申請された情報は翌々日以降、リサイクルシステムに反映されます。

変更申請を行った後、その情報がリサイクルシステムに反映されるまでは、新たな申請の追加はできません。

申請を一旦取り消してから、入力内容を修正のうえ、改めて申請してください。
(18:00までに申請したものは、18:00を過ぎると取り消せません。)

また、リサイクルシステム運営者によるシステム作業のため、変更申請内容が反映されないことがあります。
登録情報を確認したうえで、変更が必要な場合は、再度申請を行ってください。

7. 自動車リサイクルシステム事業者登録情報
 における内容変更の手続きについて（重要）

事業者情報詳細/変更申請（JPRS0350）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

<現在リサイクルシステムに登録されている、貴事業所の【引取業に関する情報】を表示しています>
 ・変更する内容を以下の項目に入力してください。（変更しない項目は入力不要です）
 ・既に登録されている内容を消したい場合は「現在の登録内容を削除」チェックボックスにチェックを入れてください。
 （ただし、入力が必要である項目の内容を消すことはできません）

事業者に関する情報		現在の登録内容	変更申請内容	
電話番号		090-0000-0001	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> (半角数字)	
FAX番号		090-0000-1001	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> (半角数字)	<input type="checkbox"/> 現在の登録内容を削除

事業所に関する情報		現在の登録内容	変更申請内容	
電話番号		090-0000-0003	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> (半角数字)	

リサイクル関連担当者の情報（事業者）				
		現在の登録内容	変更申請内容	
部署名	カナ	ジドウシャリサイクルマドグチ	<input type="text"/> (全角カタカナ、全角英数記号)	<input type="checkbox"/> 現在の登録内容を削除
	漢字	自動車リサイクル窓口	<input type="text"/> (全角文字)	
担当者名	カナ	クルマ リサコ	<input type="text"/> (全角カタカナ)	
		利差子		

<以下の項目は【引取業】に関する情報です>

※工程別の表記となります。
 引取業を参考画面として使用しています。

		現在の登録内容	変更申請内容	
部署名	カナ	ジドウシャリサイクルマドグチ	<input type="text"/> (全角カタカナ、全角英数記号)	<input type="checkbox"/> 現在の登録内容を削除
	漢字	自動車リサイクル窓口	<input type="text"/> (全角文字)	
担当者名	カナ	クルマ フロン	<input type="text"/> (全角カタカナ)	
	漢字	車 諮詢	<input type="text"/> (全角文字)	
電話番号		090-0000-0004	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> (半角数字)	<input type="checkbox"/> 現在の登録内容を削除
FAX番号		090-0000-1004	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/> (半角数字)	<input type="checkbox"/> 現在の登録内容を削除
メールアドレス		sample@xxx.co.jp	<input type="text"/> (半角英数記号)	<input type="checkbox"/> 現在の登録内容を削除

引取業に関する情報		現在の登録内容	変更申請内容
業者情報公開可否	可		<input type="checkbox"/> 「否」に変更する

口座情報
 ・変更申請可能な項目はありません。

戻る 3 申請

ステップ1

変更する項目の「変更申請内容」の空白欄に変更内容を入力してください。

ステップ2

現在登録されている情報を削除する場合は、「現在の登録内容を削除」のをクリックし、チェックマークを入れてください。ただし、入力必須項目は削除できません。

ステップ3

申請をクリックします。

ステップ4

OK のボタンを押すと、変更申請が完了します。

<確認画面>

事業者情報の変更申請を行います。よろしいですか？

※変更申請の処理結果は翌日以降（18:00以降に申請した場合は翌々日以降）に確認できますので、内容に問題が無いかご確認ください。

※変更申請を行った場合、現在ログイン中の工程の各種約款・規約に同意したものとみなされます。

4 OK キャンセル

7.3 インボイス番号の登録・確認

事業者情報詳細／変更申請（JPRS0950）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

インボイスに関する情報

事業者コード	9999999	データ更新日	2022/10/10	
システムに登録されている インボイス情報	インボイス登録番号	T1234567890123		
	事業者名	〇〇事業者 <small>（登録/更新ボタンを押しても更新されません）</small>		
	住所	〇〇県〇〇市〇〇町9-99-9 <small>（登録/更新ボタンを押しても更新されません）</small>		
	登録年月日	取消年月日	失効年月日	
	2023/10/01	2023/11/01	2025/03/31	
通格請求書発行事業者登録番号 （インボイス登録番号）	<input type="text" value="1234567890123"/>	<input type="button" value="国税庁登録情報の確認"/>		
	<small>（13桁 半角数字）</small>			
国税庁登録情報 （※）	事業者名	〇〇事業者		
	住所	〇〇県〇〇市〇〇町9-99-9		
	登録年月日	取消年月日	失効年月日	
	2023/10/01	2023/11/01	2025/03/31	

※このサービスは、国税庁通格請求書発行事業者公表システムのWeb-API機能を利用して取得した情報をもとに作成しているが、サービスの内容は国税庁によって保証されたものではない

戻る

【確認・登録手順】 <ステップ1～5>

ステップ1

インボイス番号（半角13桁）を入力します。

ステップ2

国税庁登録情報の確認をクリックします。

ステップ3

国税庁登録情報に自社の情報が表示されます。

ステップ4

登録/更新をクリックします。

確認ポイント

- 国税庁登録情報は登録通知書と自社の内容が一致しているかどうか必ずご確認ください。

<確認画面>

事業者情報詳細／変更申請（JPRS0950）

インボイス登録番号を登録しました。

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

インボイスに関する情報

事業者コード	9999999	データ更新日	2023/11/10	
システムに登録されている インボイス情報	インボイス登録番号	T9999999999999		
	事業者名	〇〇事業者 <small>（登録/更新ボタンを押しても更新されません）</small>		
	住所	〇〇県〇〇市〇〇町9-99-9 <small>（登録/更新ボタンを押しても更新されません）</small>		
	登録年月日	取消年月日	失効年月日	
	2023/10/01	-	-	

ステップ5

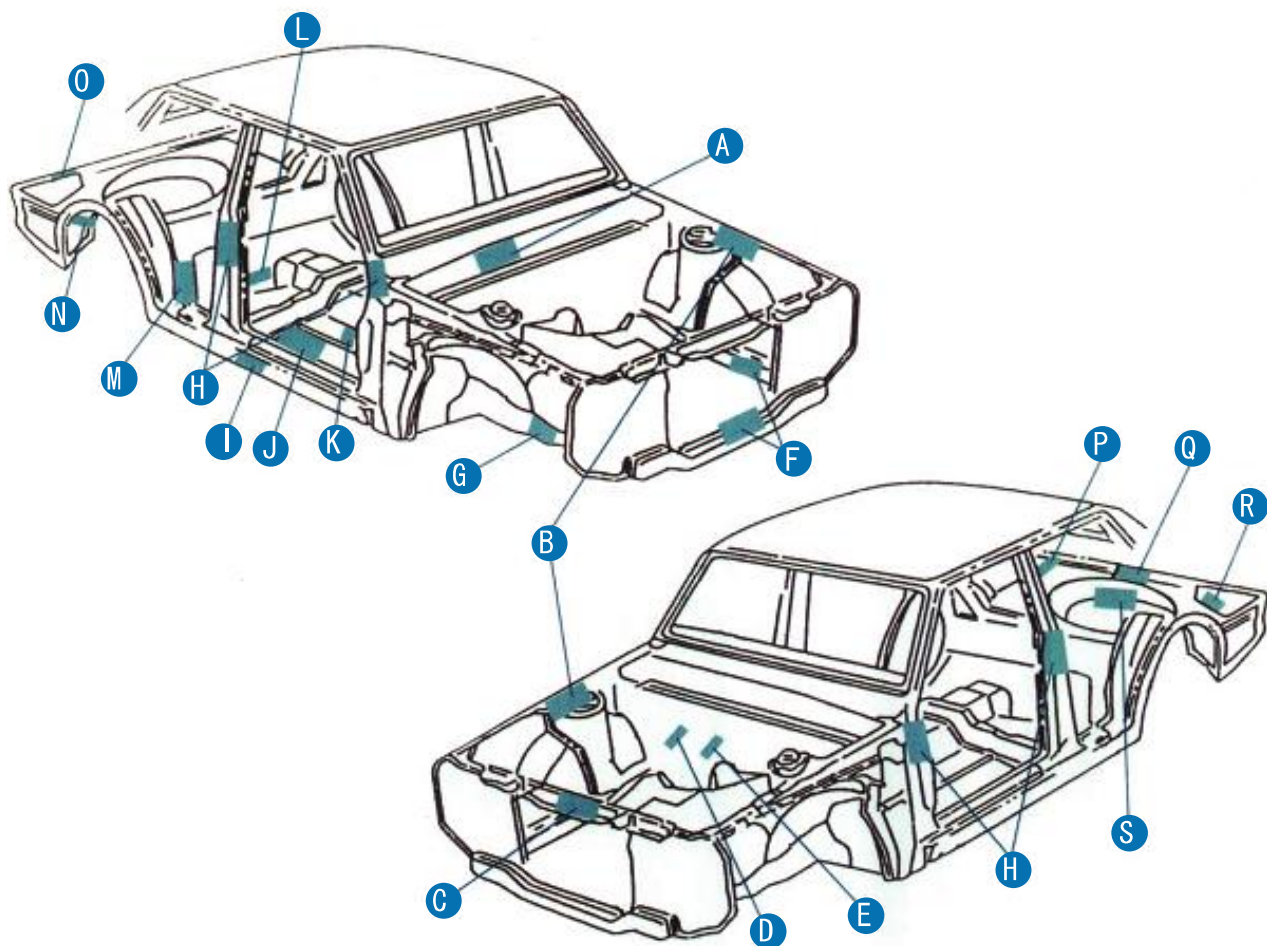
登録完了のメッセージを確認してください。
 こちらでインボイス番号の登録が完了となります。

8. 参考

8.1 輸入車の車台番号の打刻位置について

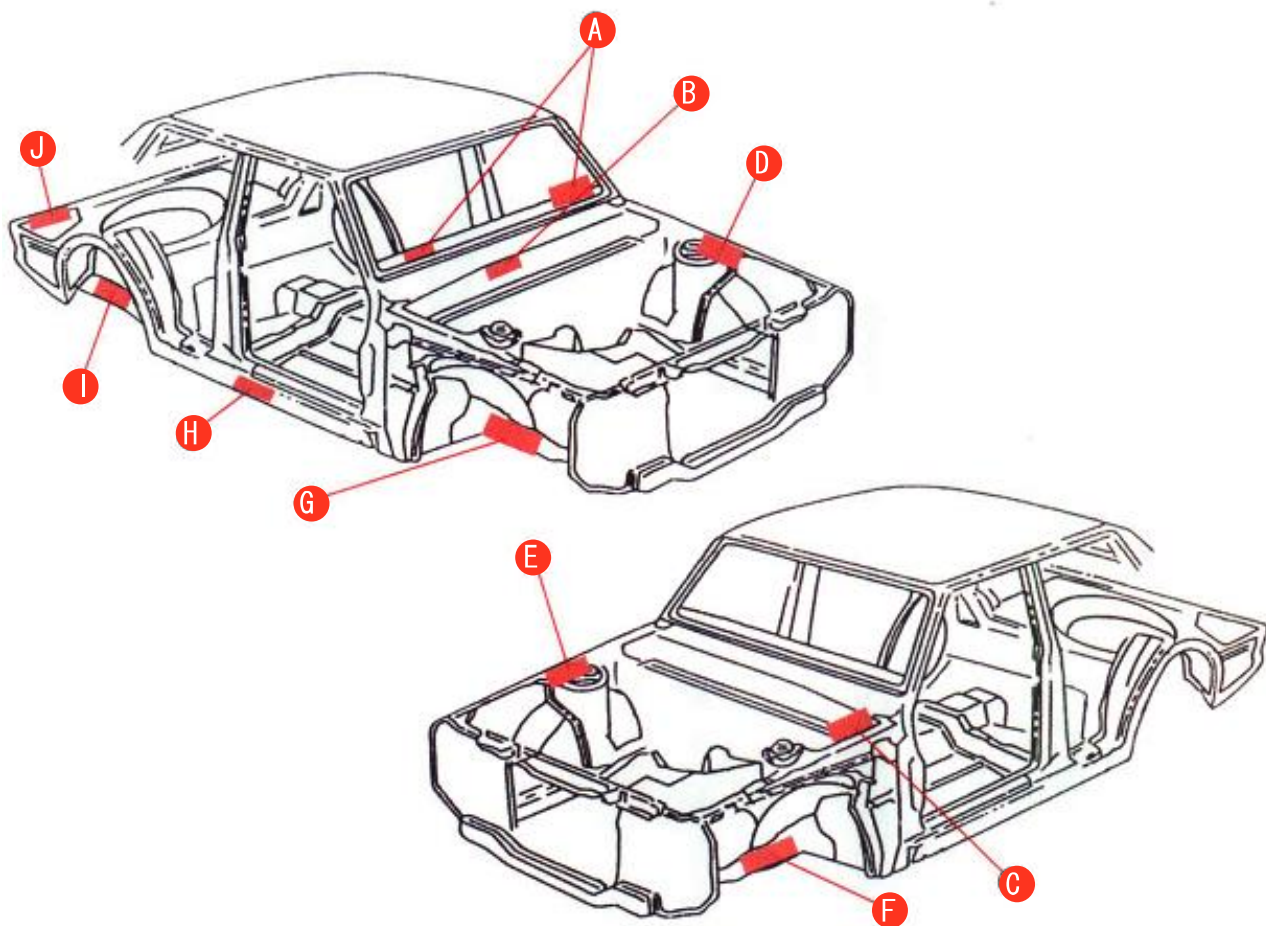
車台番号は車台のいずれかの位置に打刻されていますが、車台番号の打刻位置は自動車製造会社により様々です。特に、輸入車において顕著となっております。

【例：輸入車の車台番号打刻位置（欧州車）】



アウディ……………	A	トライアンフ…	B	ボルシェ……………	A B E
アストンマーチン…	B K	パンサー……………	F	ボルボ……………	A H
アルファロメオ……	A B C	BMW……………	A B	マセラッティ………	A B K
エムジエ……………	J P (MG-RV8)	フィアット……………	B C J	メルセデスベンツ…	A B C I J K L
オペル……………	J	VWゴルフ……………	A	モーガン……………	K L
サーブ……………	A S	フェラーリ……………	D M O	ランチア……………	B
シトロエン……………	B C	フォード……………	A (モンデオ) J (Ka)	ルノー……………	B J R S (メガーヌ、セニック)
ジャガー……………	A B P	プジョー……………	A B Q	ローバー……………	A G D (MGF) N
ドンカーブート……	M	ベントレー……………	A	ローバーミニ………	A S
				ロールスロイス……	A

【例：輸入車の車台番号打刻位置（米国車）】



カマロ…………… E
 キャデラック…………… E G
 クライスラー…………… D E F
 コルベット…………… F
 サターン…………… B
 シボレー…………… C E G
 H (ブレイザー) I (アストロ)

チェロキー…………… C F G J (グランドチェロキー)
 ビューイック…………… C E G
 フォード…………… D F H (エクスポローラー)
 ポンテアック…………… C E F
 マーキュリー…………… B D F
 リンカーン…………… D F H (コンチネンタル)

※ A は、シリアルナンバー表示位置

8.2 職権打刻番号について

自動車の車台番号には運輸支局が職権にて打刻する「職権打刻番号」があります。

職権打刻の様式は以下の2通りとなっており、いずれも10年周期で同じ番号が始まるため、同一の職権打刻番号を有する自動車が存在する場合があります。

【職権打刻の様式】

- 1) **ア** 運輸支局名を示す符号 + **イ** 打刻年西暦下一桁 + **ウ** 打刻番号（その年の一連番号） + **ア**
 2) **ア** + 支局内職権打刻担当部署 + **イ** + **ウ** + **ア**

運輸支局名を示す符号は以下の表のとおりです。

【運輸支局を示す符号】

運輸支局名	符号	運輸支局名	符号	運輸支局名	符号
東京	东	奈良	奈	鹿児島	兎
神奈川	申	滋賀	加	新潟	斤
埼玉	玉	和歌山	可	長野	了
群馬	羊	広島	広	山形	干
千葉	千	鳥取	耳	秋田	火
茨城	次	島根	良	宮城	呂
栃木	厉	岡山	止	福島	戶
山梨	山	山口	口	岩手	手
愛知	心	香川	禾	青森	主
静岡	月	徳島	彳	札幌	丿
岐阜	支	愛媛	女	函館	囧
三重	三	高知	矢	室蘭	土
福井	井	福岡	示	帯広	巾
石川	石	長崎	区	釧路	川
富山	ウ	大分	分	北見	北
大阪	大	佐賀	左	旭川	九
兵庫	兵	熊本	本	沖縄	中
京都	京	宮崎	奇		



自動車リサイクルシステム

自動車リサイクルシステムに関するお問合せ先

よくあるご質問

自動車リサイクルシステムホームページのTOPページ右上又は中段に「よくあるご質問ページ」の入り口がございます（以下をクリック）

[「よくあるご質問」自動車リサイクルシステム \(jars.gr.jp\)](https://www.jars.gr.jp)

受付時間 24時間365日いつでも利用可能

自動チャットによるお問合せ

自動車リサイクルシステムホームページのTOPページ右下の「チャットを開始する」をクリックすると起動します（以下をクリック）

[自動車リサイクルシステム \(jars.gr.jp\)](https://www.jars.gr.jp)

受付時間 24時間365日いつでも利用可能

よくあるご質問や自動チャットで解決できなかった場合

自動車リサイクルコンタクトセンターにお問い合わせください

電話：050-3786-7755

受付時間 9:00～18:00（土日祝日・年末年始等を除く）

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

Japan Automobile Recycling Promotion Center
〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

<https://www.jarc.or.jp>